



2018~2022

栃木市総合計画 《後期基本計画》

Tochigi City Master Plan





‘自然’ ‘歴史’ ‘文化’が息づき ‘みんな’ が 笑顔のあったか栃木市

本市は、平成26年4月の旧岩舟町との合併により、当初の目標でもありました1市5町の合併が完了し、新しい栃木市となり新たなまちづくりが始まりました。

近年の地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、過疎化に加え、いつ起こるかもしれない自然災害への対応、また、長きにわたる東京圏への一極集中からの脱却など、多くの課題があり、地方自治体は、それらの課題に対する積極的な取り組みが期待されています。

また、市民生活の最も身近な基礎自治体として、地域の課題に向き合い、迅速かつ的確な行政サービスを提供するとともに、50年・100年先も見据えた上で、持続的な行政運営に取り組まなければなりません。

こうしたなか、本市では、将来の人口ビジョンを示し、人口減少に歯止めをかける取り組みのほか、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を持てるようにするため、「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

この度、策定いたしました「総合計画後期基本計画」は、前期基本計画の検証結果を踏まえた対応のほか、この「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を確保し、新たな雇用の創出や定住環境の充実、子育て世代の環境づくり、栃木市の知名度アップや危機管理体制の構築など、将来に希望が持てる栃木市を創っていくための新たなビジョンであります。

その新たなビジョンに掲げる後期基本計画の目指す姿を実現するためには、様々な機会に市民の皆様に参画いただき、共に創り上げる「協働」が必要であります。

そして、市民の皆様と創り上げる「栃木市」が「住んでよかった」「来てよかった」と本市に関わるすべての人たちに言ってもらえる「市」を目指していく所存でありますので、より一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり熱心にご議論いただきました栃木市総合計画後期基本計画策定懇談会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

平成30年3月

栃木市長 鈴木俊美

CONTENTS

I 序論	3
1 総合計画の策定について	4
(1) 総合計画策定の趣旨	4
(2) 総合計画の構成・期間	5
(3) 総合計画の位置づけ	6
(4) 総合計画の管理（マネジメント）	8
2 前期基本計画の検証	9
(1) 住民アンケート調査結果の把握	9
(2) 基本施策・単位施策の達成度の把握	16
II 基本構想の概要：基本計画の前提となる指針	23
1 栃木市の将来像	24
(1) 将来都市像	24
(2) 都市の骨格	25
(3) 3つの姿	29
2 栃木市のまちづくりの体系	32
(1) まちづくりの7つの基本方針	32
(2) 組織横断の3つのプロジェクト	34
III 基本計画	35
1 基本計画の概要	36
2 基本計画	37
(1) 施策の体系（基本方針・基本施策・単位施策）	38
(2) 基本計画	40
(3) 組織横断の3つのプロジェクト（いのち・ちから・たから）	94
(4) 地域計画（地域重点事項）	96
IV 第2次行政改革大綱・財政自立計画	98
序論	99
基本的な考え方	100
健全な財政基盤の確立	102
財政の見通し	104
協働と参画の推進	106
効率的な行政運営	108
施設、資産の管理活用	110
取組事項一覧表	112
資料編	115

注) 本書中の※マーク用語は「資料編：用語解説一覧」（120ページ～）をご覧ください。

I 序 論

I 序 論

1 総合計画の策定について

(1) 総合計画策定の趣旨

■計画策定の目的

平成22年3月の1市3町（旧栃木市・旧大平町・旧藤岡町・旧都賀町）による合併と、平成23年10月の旧西方町との合併により新生栃木市が誕生し、新たなまちづくりが進められてきました。

その後、平成26年4月の旧岩舟町との合併により、新しい栃木市が誕生し、更に広がるまちづくりがスタートしています。

都市の構造の大きな変化は、本市の新たなまちづくりに向けた、市民生活や地域社会のあり方に大きな影響を与えるものであり、それに伴う行政の継続性の確保や市全体の均衡ある発展、市民の融和や一体感の醸成など、合併市が抱える様々な課題の早期解消に向けた取り組みが求められています。

さらには、平成23年3月に発生した東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨での経験を貴重な教訓として、私たちの想定を上回る自然災害から市民の安全を守る防災対策への配慮も、今後のまちづくりに求められています。

こうしたことから、合併後のまちづくりの基本方針等を明らかにした「※新市まちづくり計画」を踏襲し、行財政の効率化、行政サービスの向上、潜在的な地域資源の活用など、合併による※スケールメリットを活かしたまちづくりを基本に、近年の社会経済状況や市民ニーズの変化に的確に対応した、新たな栃木市の将来ビジョンとなる総合計画を策定するものです。

■計画策定の根拠

※地域主権改革による地方自治法の改正に伴い、法律による総合計画（基本構想）の策定義務や議会への付議義務はなくなりました。

本市においては、総合的かつ計画的な市政の運営を行うため、本市の最高規範である「※栃木市自治基本条例」に基づいて総合計画を策定するものとします。

なお、本市の総合計画における基本構想及び基本計画については、「※栃木市自治基本条例」において議会への付議が求められており、議決を経ることでその内容が確定します。

■計画策定の効果

現実を見据えながら、将来像の実現に向けた取り組みを体系的に整理することにより、様々な分野においてきめ細やかで実現性のある具体的な施策の展開が図られます。

本市の将来像や行政の目指すべき目標を明確にし、それらを市民や行政が共有することによって両者の相互理解が深まり、協働のまちづくりに向けた意欲の向上や協力体制の構築が図られます。

優先すべき施策や施策の評価基準等を明確化することにより、集中的な投資による効率的な成果が期待できるとともに、施策達成度の把握による効果的な手段の見直し・選択が可能になります。

(2) 総合計画の構成・期間

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

基本構想

【計画期間：2013年度(平成25年度)から2022年度までの10年間】

基本構想は、本市の10年後の目指すべき将来像を定め、その実現を図るための基本方針を政策として明らかにするものです。

基本計画をはじめ、他の計画や具体的な施策・事務事業等の目標・指針となるものです。

基本計画

【後期計画期間：2018年度(平成30年度)から2022年度までの5年間】

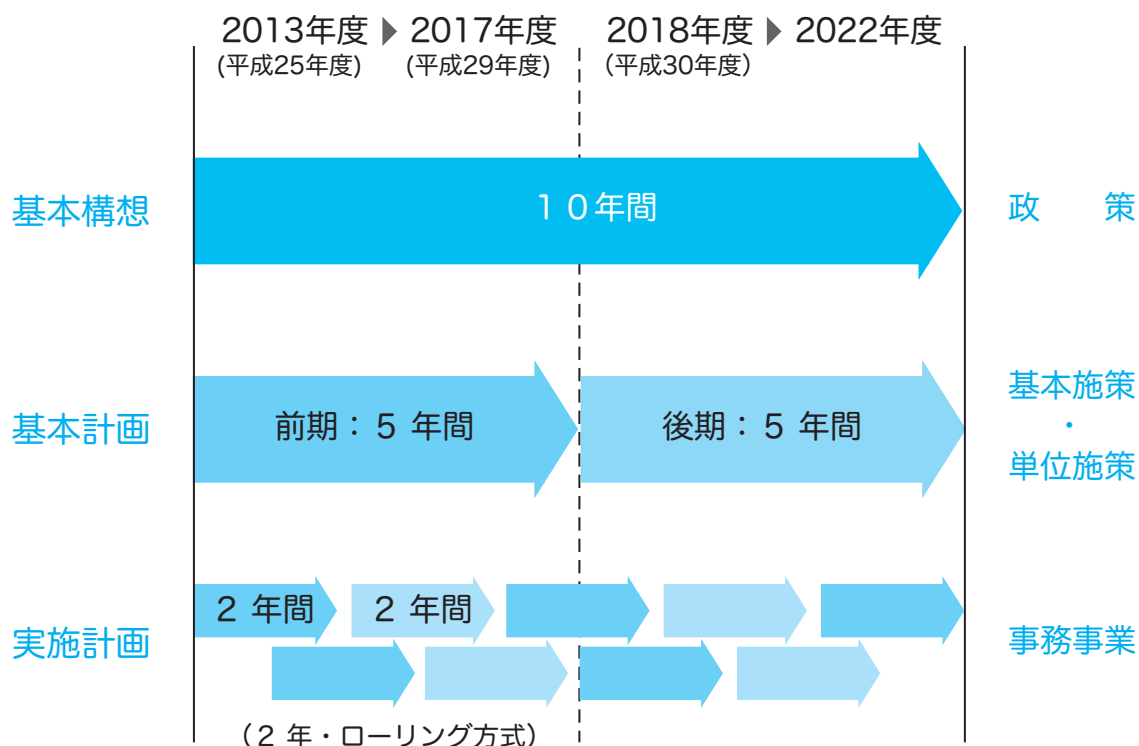
基本計画は、5年間の部門ごとの現状と課題、施策の方向性を取りまとめ、基本構想や将来像を実現するための具体的な計画として示します。

各施策分野ごとに事務事業を体系化し、実施計画の基本となるものです。

実施計画

【2年間ごとの※ローリング方式により見直し】

実施計画は、基本計画で示された施策を、財政状況や社会情勢を考慮しながら選択し、実施する事務事業を示す事業計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。



(3) 総合計画の位置づけ

■ 総合計画と新市まちづくり計画との関係

総合計画は、合併前の旧1市5町（栃木市、大平町、藤岡町、都賀町、西方町、岩舟町）の総合計画の理念を基に策定された「※新市まちづくり計画」を尊重しつつ、近年の目まぐるしい社会情勢の変化を敏感に察知し、市民ニーズ等を十分把握するだけでなく、将来の※シーズに配慮しながら、新たなまちづくりを進めていくため策定するものです。

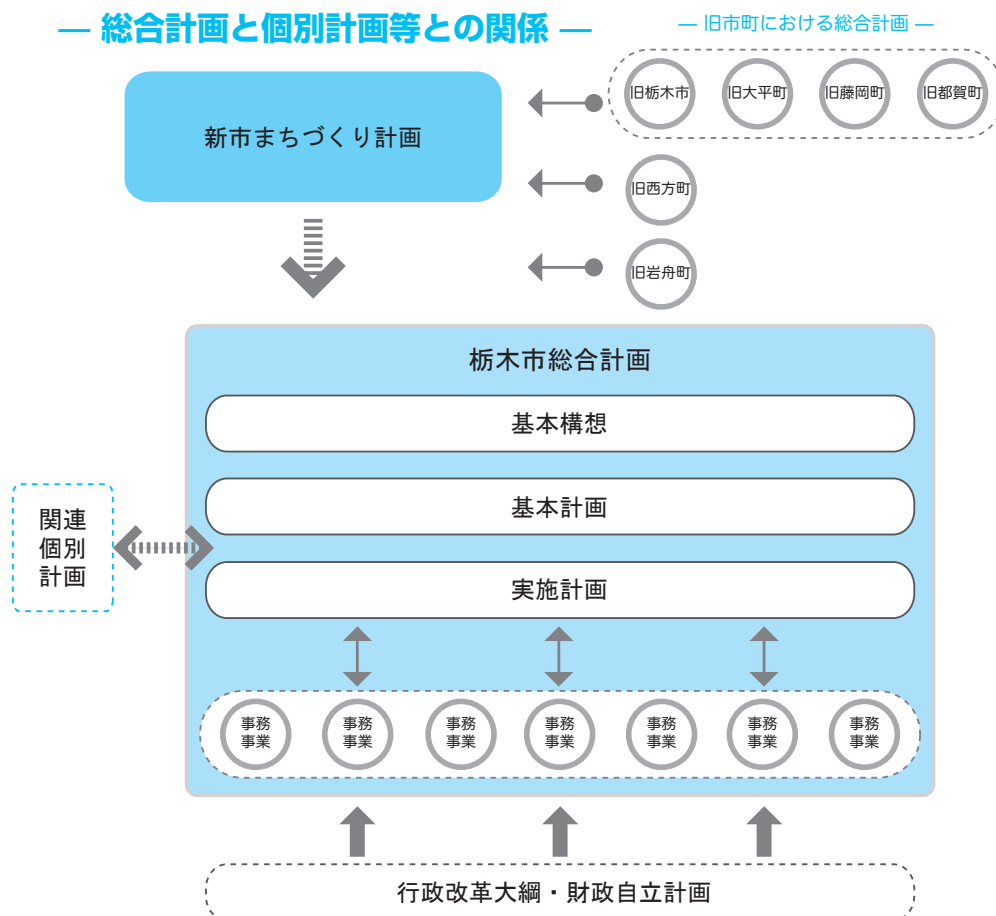
■ 総合計画と自治基本条例との関係

総合計画は、「※栃木市自治基本条例」に基づき、総合的かつ計画的な市政運営の実施に向け、本市のまちづくり及び市政の最上位計画として策定するものです。

■ 総合計画と個別計画との関係

特定分野の課題に対応していくため、策定が義務づけられていたり、策定努力が求められている関連個別計画については、最上位計画である総合計画の内容との整合・調整を図りながら策定することになります。

また、厳しい社会経済状況への対応や限られた※行政資源の活用を図り、総合計画の実現を支える行財政改革の指針として「行政改革大綱・財政自立計画」を策定し、総合計画の各施策と連動しながら推進を図ります。



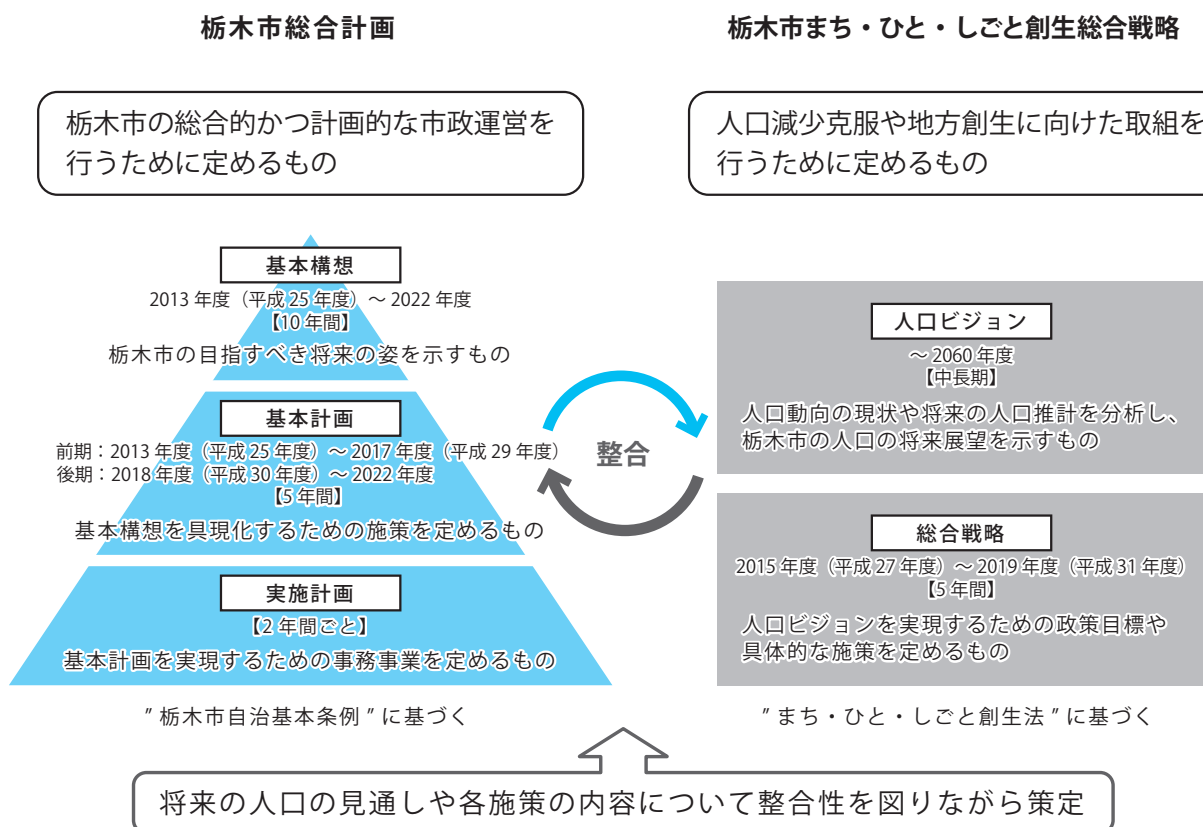
■ 総合計画と総合戦略との関係

本市では、平成26年5月に定住促進対策本部を設置し、人口減少問題に対する施策として、定住促進につながる企業誘致の推進や子育て・教育環境の充実等に努めてきました。

平成26年11月には「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえた人口減少問題に取り組む必要性から、本市の人口の現状や将来の展望を明らかにし、今後5か年の政策目標や具体的な施策等を提示する「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（平成27年10月）しました。

「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、市の最上位計画である総合計画を基本とした上で、相互の整合性に配慮しながら、今後の人口の展望を見据えた、人口減少克服や地方創生の分野に関する具体的な施策をとりまとめています。

— 総合計画と総合戦略との関係 —



※) 基本計画に示される〔主要事業〕のうち、総合戦略にも位置づけられる共通の取組については  マークを表示しています。

(4) 総合計画の管理（マネジメント）

■ 進行管理と評価

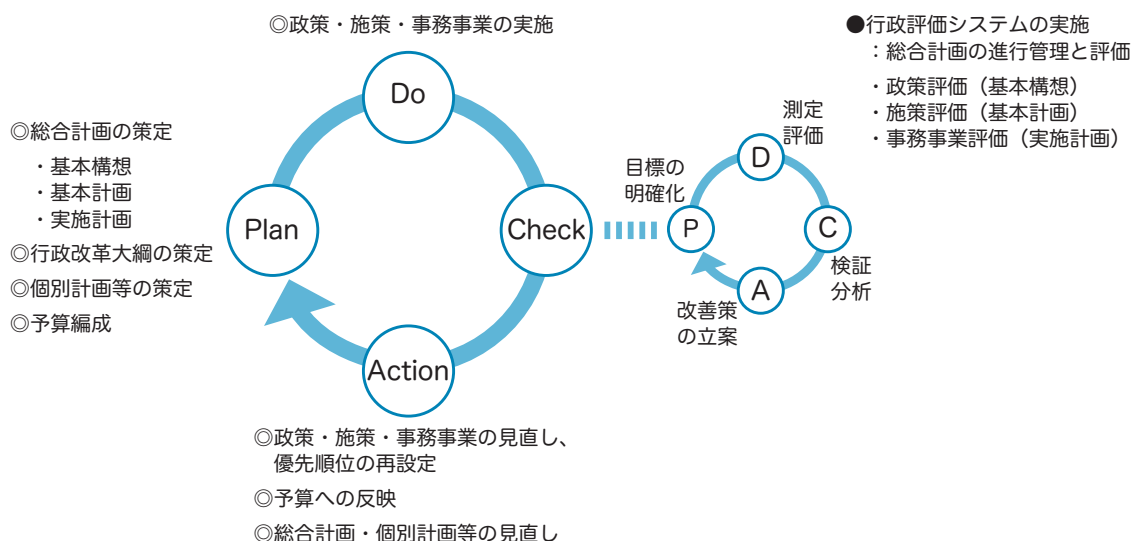
総合計画は、適正な市政運営や財政運営を実行していくための指針として策定されています。

よって、総合計画が着実に実行されるためには、計画に位置づけられた政策・基本施策・単位施策・事務事業が予定どおり実施されたかどうか、それらによる成果が実現・達成されたかどうかについて、適切な進行管理及び評価を行い、その結果を今後の取り組み内容や予算編成等に反映させていくことが重要となります。

本市では、「Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）」サイクルの仕組みに沿った「※栃木市マネジメントサイクル」の導入により、効率的かつ効果的な総合計画の進行管理及び評価を行うものとします。

なお、進行管理及び評価の実施は、事務事業については毎年、単位施策・基本施策の進行管理は毎年、評価は5年ごとに行うものとし、実施体制は所管部単位のみならず、大きな施策分野ごとの横断的な体制による対応を図るものとします。

— ※栃木市マネジメントサイクル：※行政評価システムの実施 —



■ 成果指標の設定

総合計画に掲げる取り組み内容の実現・達成状態については、個別に示した成果指標（目標値）を定期的・継続的に測定することで評価します。

成果指標（目標値）については、目標を達成するために必要な手段となる事務事業ごとの活動（※アウトプット）指標や、事務事業の実施によりもたらされた効果・満足度合いを数値化した成果（※アウトカム）指標等を考慮・検討したうえで設定しています。

これにより、個々の業務の実施量だけでなく、市民が実感として行政サービスをどう捉えているかなども含め、施策の実現・達成状態を誰もがわかりやすく的確に把握することが可能となります。

2 前期基本計画の検証

総合計画の進行管理・評価の一環として、前期基本計画におけるまちづくり施策・サービスの実施状況や成果等を確認し、後期基本計画の内容に反映させていくものとします。

(1) 住民アンケート調査結果の把握

総合計画の効果の検証として、本市の主要なまちづくり施策・サービス分野に関する“現状の満足度及び今後の重要度”を定期的に把握する“住民アンケート調査”の結果を基に、市民の市政に対する満足度や重点を置くべき施策分野を明らかにします。

■調査の概要

区分	前回：基本構想策定時	今回：後期基本計画策定時
実施時期	平成23年8月	平成28年12月
対象地区	旧栃木市、旧西方町	現栃木市
対象者	満18歳以上の男女	満18歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出	無作為抽出
抽出数	総数5,000人	総数8,000人
回収数	1,842人	2,621人
回収率	36.8%	32.8%

■結果の概要

各項目の満足度と重要度の結果をみると、以下のような傾向を読み取ることができます。

《満足度と重要度の結果》

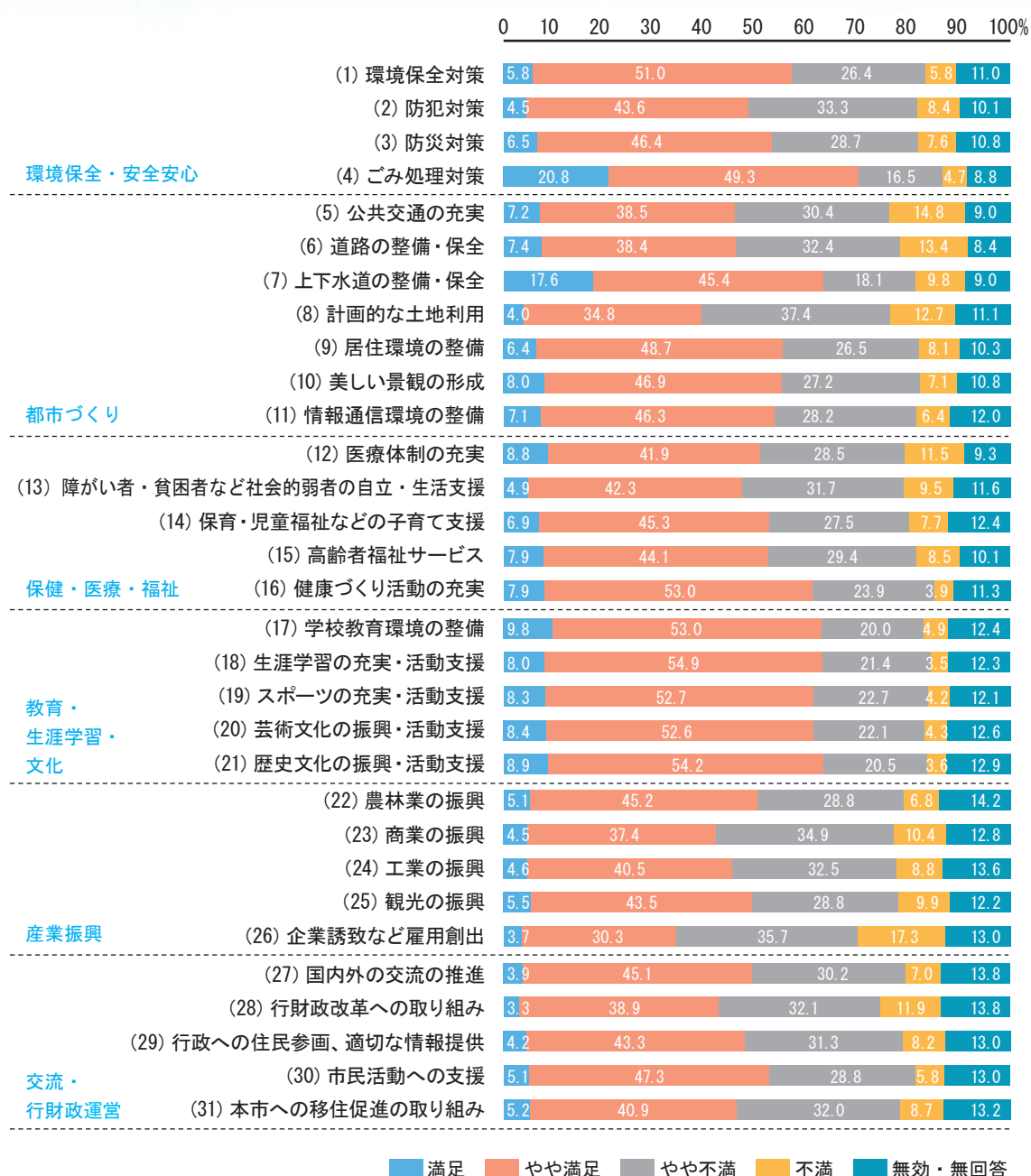
ー満足度ー

- 「満足」「やや満足」を合わせると、「ごみ処理対策」が約7割、「歴史文化の振興・活動支援」「上下水道の整備・保全」「生涯学習の充実・活動支援」「学校教育環境の整備」が約6割の満足度となっています。
- 一方で、「企業誘致など雇用創出」が約3割、「計画的な土地利用」「商業の振興」「行財政改革への取り組み」が約4割と低い値になっています。
- 項目別に見ると、「環境保全・安全安心」や「教育・生涯学習・文化」に関する分野の満足度が高くなっています。

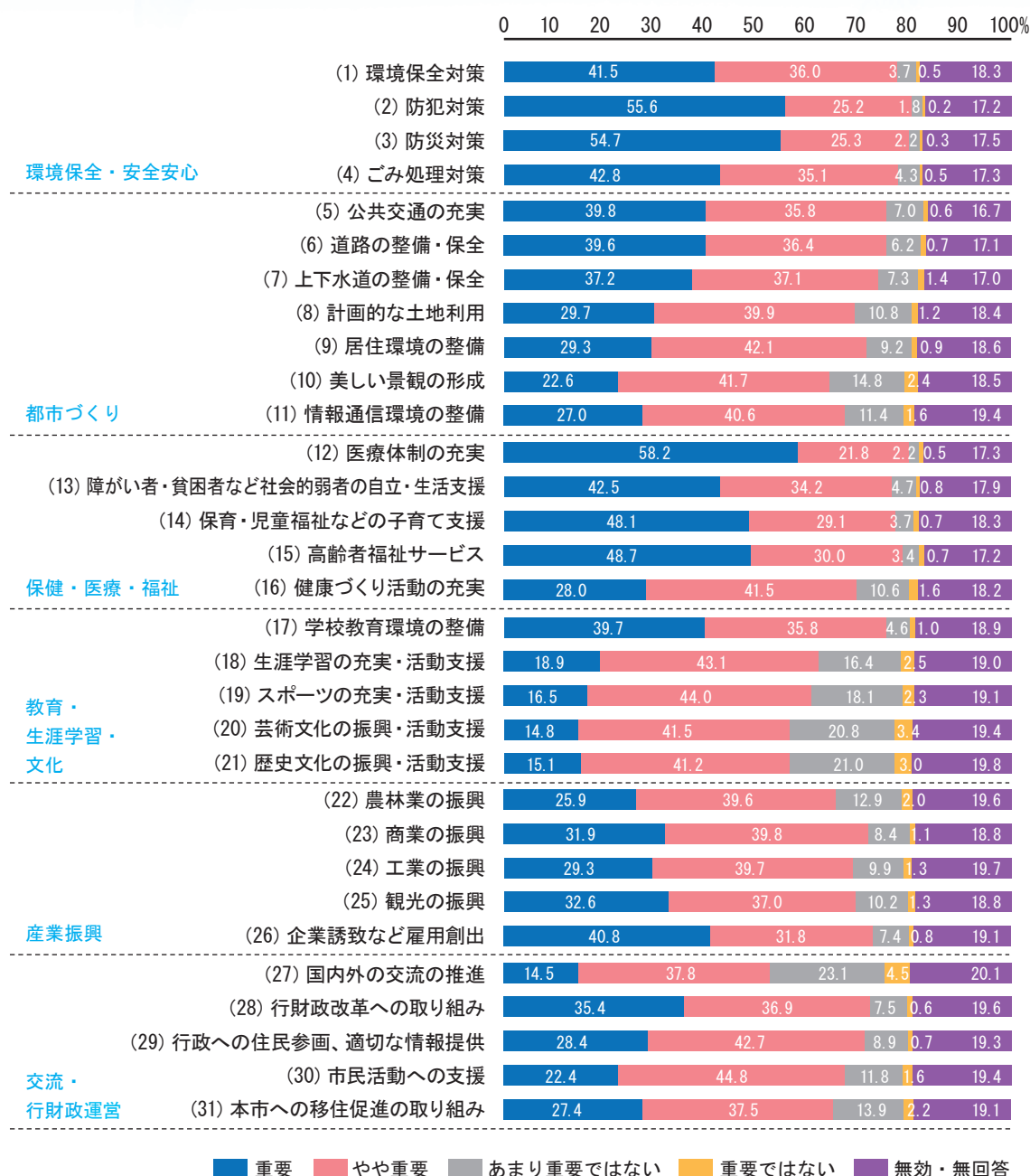
ー重要度ー

- 「重要」「やや重要」を合わせると、「防犯対策」「防災対策」「医療体制の充実」「高齢者福祉サービス」環境保全対策」「保育・児童福祉などの子育て支援」が約8割と高い値になっています。
- 一方で、「国内外の交流の推進」が約5割と低い値になっています。
- 項目別に見ると、「環境保全・安全安心」や「保健・医療・福祉」に関する分野の重要度が高くなっています。

【まちづくり施策・サービスに対する現状の満足度】



【まちづくり施策・サービスに対する今後5年間の重要度】



また、各項目の満足度と重要度の結果を得点化し、前回調査結果から今回調査結果の推移を見ると、以下のような傾向を読み取ることができます。

《満足度と重要度の得点の推移:前回調査結果と今回調査結果との比較より》

ー満足度ー

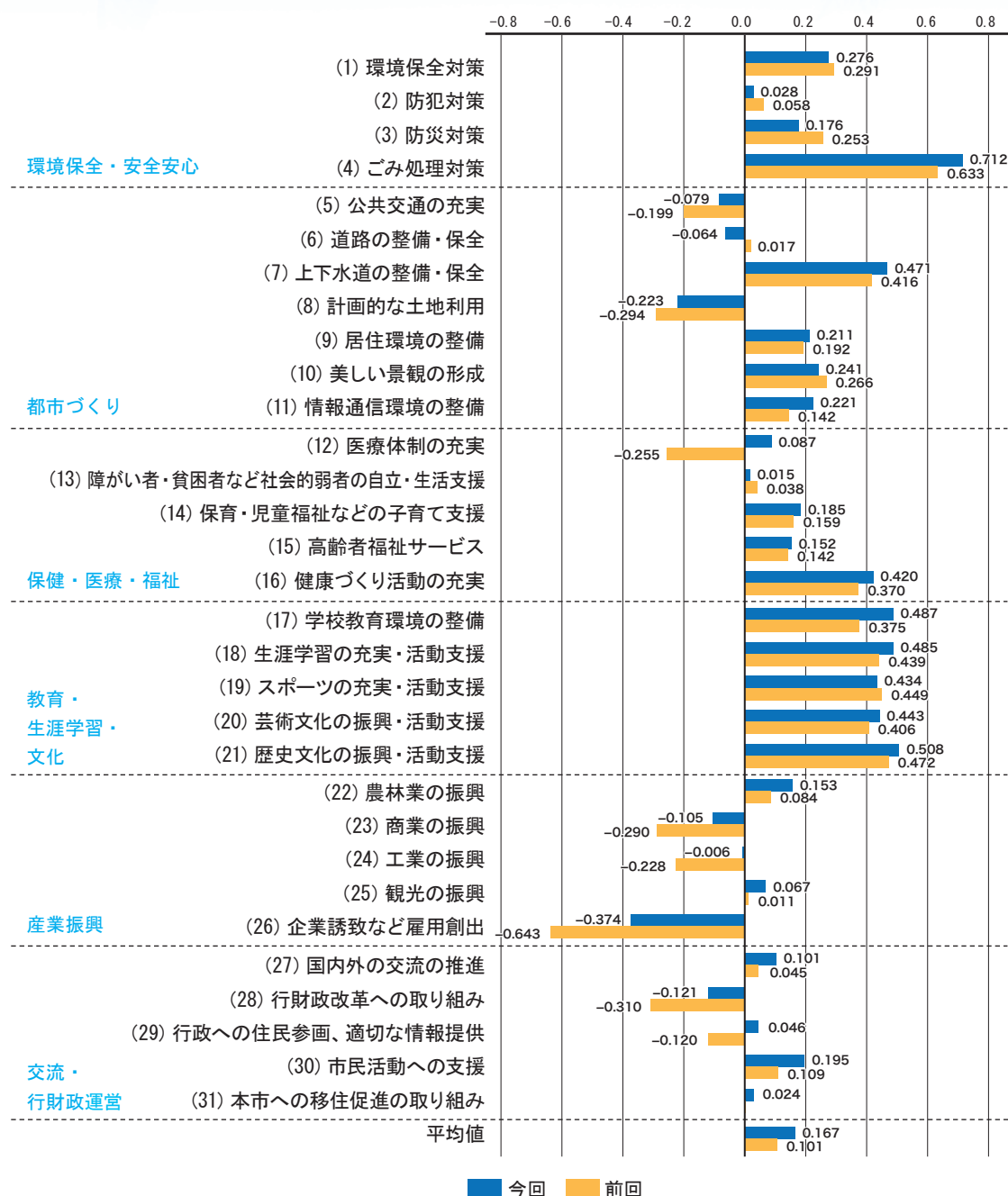
- 全ての項目の平均値から、全体的に満足度がやや向上しており、これまでの取組の進展がうかがえる結果となっています。
- 「医療体制の充実」「学校教育環境の整備」「市民活動への支援」「ごみ処理対策」「情報通信環境の整備」等については満足度が上昇しており、これまでの取組の進展がうかがえます。
- 一方で、「道路の整備・保全」「防災対策」「防犯対策」等については満足度が低下しており、これまでの取組がやや停滞していることがうかがえます。

ー重要度ー

- 全ての項目の平均値から、全体的に重要度がやや低下しており、これまでの取組の一定の成果がうかがえる結果となっています。
- 「公共交通の充実」「道路の整備・保全」「観光の振興」等については重要度が上昇しており、これからの取組に対する期待がうかがえます。



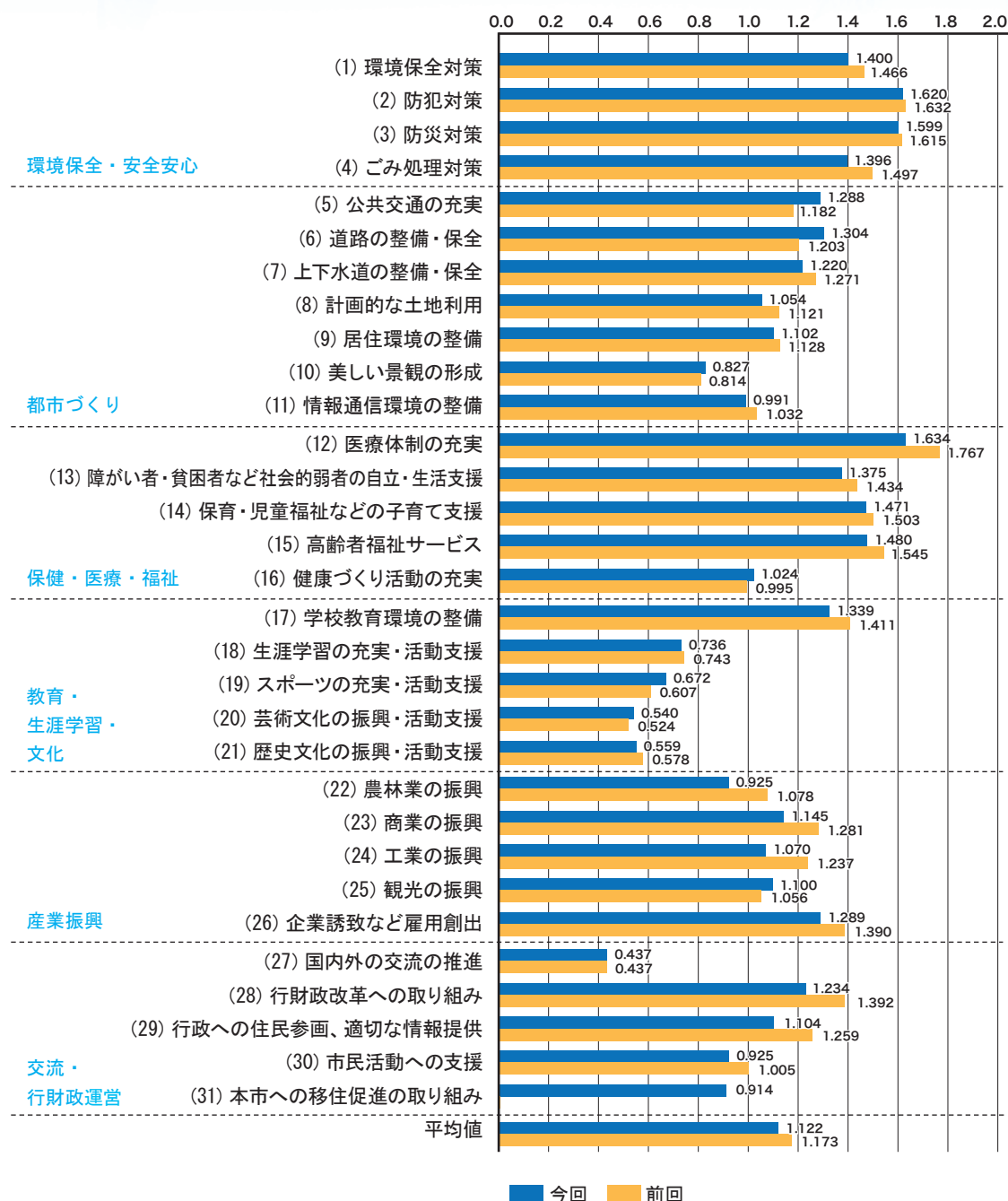
【満足度の得点化:今回と前回との比較】



■得点の算出方法：満足度■

満足：2点、やや満足：1点、やや不満：-1点、不満：-2点とし、まちづくり施策・サービス毎の平均点を（満足の件数×2点＋やや満足の件数×1点＋やや不満の件数×-1点＋不満の件数×-2点）÷（全体の件数－無効・無回答の件数）として算出

【重要度の得点化：今回と前回との比較】



■得点の算出方法：重要度■

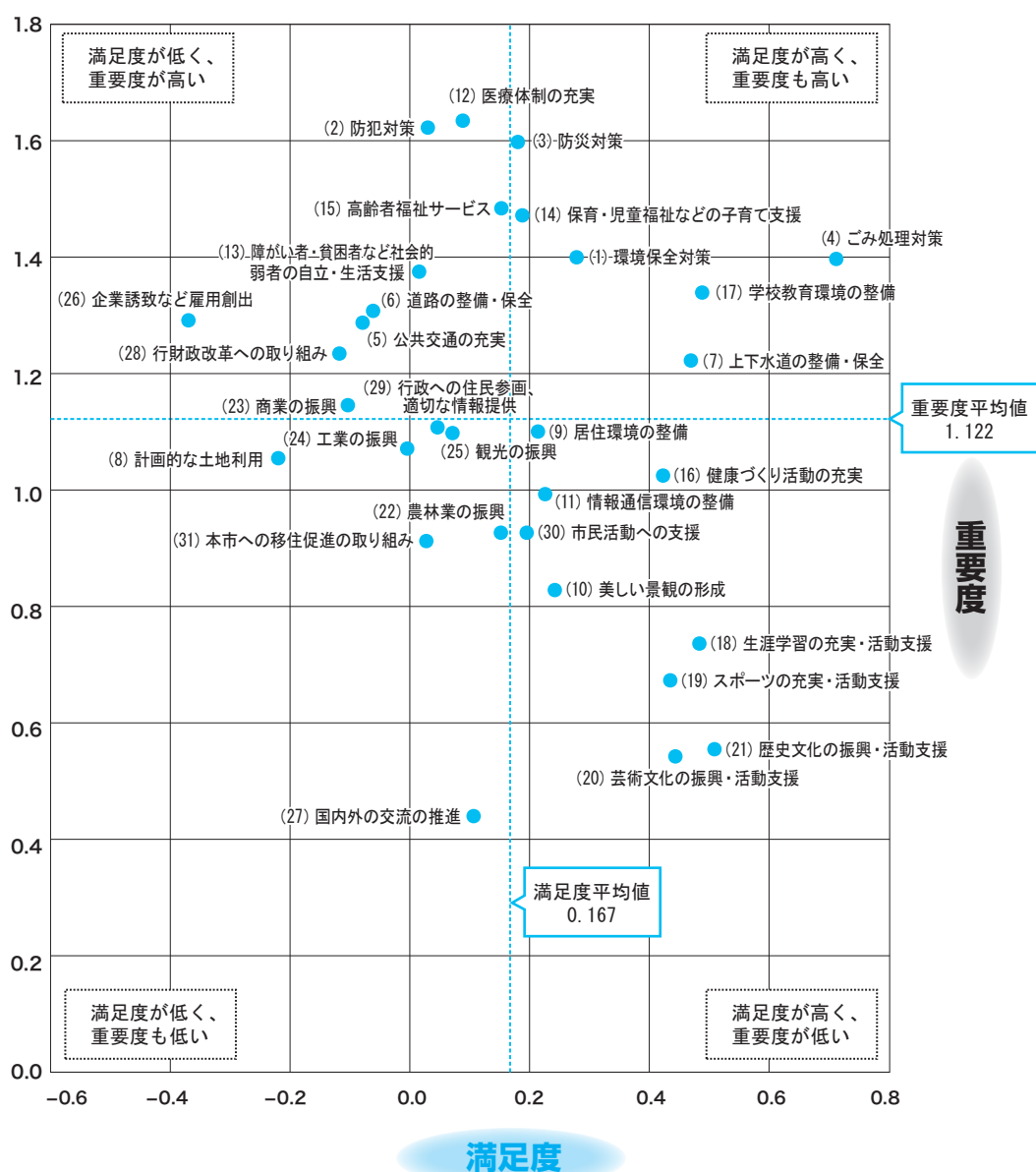
重要：2点、やや重要：1点、あまり重要ではない：-1点、重要ではない：-2点とし、まちづくり施策・サービス毎の平均点を（重要の件数×2点+やや重要な件数×1点+あまり重要ではないの件数×-1点+重要ではないの件数×-2点）÷（全体の件数-無効・無回答の件数）として算出

各項目の満足度と重要度の得点に基づく分布状況を相対的に見ると、以下のような傾向を読み取ることができます。

《満足度と重要度の分布状況：今回調査結果より》

- 「満足度が低く、重要度が高い」行政サービスとして、「企業誘致など雇用創出」「防犯対策」「医療体制の充実」などが該当する結果となっています。
- 「満足度が高く、重要度も高い」行政サービスとして、「ごみ処理対策」「学校教育環境の整備」「保育・児童福祉などの子育て支援」「防災対策」などが該当する結果となっています。

【満足度と重要度の分布状況】



(2) 基本施策・単位施策の達成度の把握

前期基本計画に位置づけられた基本施策・単位施策の成果指標に着目し、それぞれの取組内容の達成度合を把握します。

《成果指標の進捗状況の把握》

- 直近の実績値に基づく成果指標の進捗状況を見ると、設定した139項目のうち、61項目(全体の4割超)が前期基本計画策定時の目標値を達成しています。
- 達成した項目について、基本方針別に見ると、「基本方針5 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」「基本方針6いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」における割合が高くなっています。
- 一方で、前期基本計画策定時の数値から5項目が横ばい、34項目(全体の2割超)が後退となっており、基本方針別に見ると、「基本方針1かけがえのない自然にやさしいまちづくり」における横ばい・後退の割合が高くなっています。

【成果指標の進捗状況：一覧】

区分	達成	向上	横ばい	後退	その他	合計
基本方針1 かけがえのない自然にやさしいまちづくり	0 (0.0%)	5 (38.5%)	1 (7.7%)	6 (46.2%)	1 (7.7%)	13 (100.0%)
基本方針2 心地よく暮らせるまちづくり	6 (31.6%)	7 (36.8%)	0 (0.0%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)	19 (100.0%)
基本方針3 安全安心で快適に暮らせるまちづくり	9 (50.0%)	3 (16.7%)	1 (5.6%)	5 (27.8%)	0 (0.0%)	18 (100.0%)
基本方針4 健康で生きがいを持てるまちづくり	12 (48.0%)	5 (20.0%)	2 (8.0%)	6 (24.0%)	0 (0.0%)	25 (100.0%)
基本方針5 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり	17 (56.7%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)	3 (10.0%)	7 (23.3%)	30 (100.0%)
基本方針6 いきいきと働き賑わいのあるまちづくり	10 (52.6%)	2 (10.5%)	1 (5.3%)	4 (21.1%)	2 (10.5%)	19 (100.0%)
基本方針7 共に考え共に築き上げるまちづくり	7 (46.7%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
■成果指標総数	61 (43.9%)	28 (20.1%)	5 (3.6%)	34 (24.5%)	11 (7.9%)	139 (100.0%)

進捗状況：区分の考え方

『達成』……「直近の実績値」が既に目標値に達しているもの

『向上』……「直近の実績値」が「前期基本計画策定時の現状値」と比べて目標値に近づいているもの

『横ばい』…「直近の実績値」が「前期基本計画策定時の現状値」と同じ値のもの

『後退』……「直近の実績値」が「前期基本計画策定時の現状値」と比べて目標値から遠ざかっているもの

『その他』…「直近の実績値」と「前期基本計画策定時の現状値」の比較が直接できないもの

※) 成果指標における「直近の実績値」は平成29年4月1日時点の値です。

■基本方針1：かけがえのない自然にやさしいまちづくり

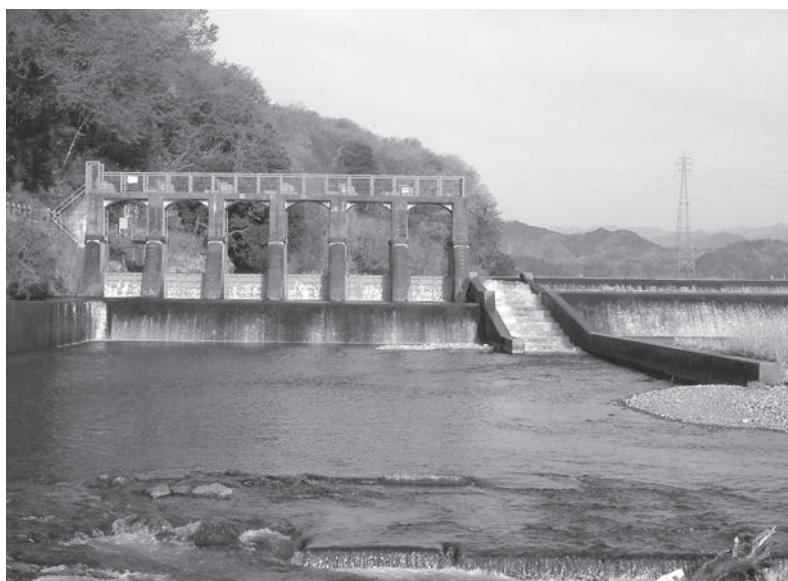
基本施策						
	単位施策					
	前期基本計画の評価					
	指標名	単位	前期基本計画 策定時の 現状値	平成29年度 の目標値	直近の 実績値	達成度
1 豊かな自然環境の保全						
	○環境保全施策に対する市民満足度	%	60.0	65.0	56.8	後退
	○環境保全に取り組んでいる市民の割合	%	—	100.0	97.5	その他
1 環境の保全						
	○ごみの不法投棄量	m	90	80	135	後退
	○市有施設温室効果ガス排出量	t-CO ₂	17,000	16,320	21,959	後退
2 循環型社会の形成						
	○市民一人当たりごみ収集量(1日)	g	600	540	565	向上
	○リサイクルされた資源物量	t	7,200	7,560	6,560	後退
3 新エネルギーの推進						
	○太陽光発電システム年間設備容量	kw	1,734	3,400	1,485	後退
2 安全で良好な水資源の確保						
	○上下水道整備・管理市民満足度	%	63.7	65.0	63.0	後退
	○河川環境基準(BOD)達成率	%	92.0	100.0	93.5	向上
1 上下水道の整備・管理						
	○行政区域内普及率	%	89.4	91.0	90.6	向上
	○有収率	%	76.1	80.0	76.5	向上
2 生活排水処理施設の整備・管理						
	○生活排水処理人口普及率	%	71.8	76.0	75.5	向上
3 河川環境の整備・管理						
	○清掃作業参加人数	人	15,180	16,250	15,180	横ばい

■基本方針2：心地よく暮らせるまちづくり

基本施策						
	単位施策					
	前期基本計画の評価					
	指標名	単位	前期基本計画 策定時の 現状値	平成29年度 の目標値	直近の 実績値	達成度
1 暮らしやすい都市の創出						
	○道路の整備・保全に対する市民満足度	%	50.2	60.0	45.8	後退
	○美しい景観形成に対する市民満足度	%	58.0	65.0	54.9	後退
	○公共交通の充実に対する市民満足度	%	42.6	60.0	45.7	向上
	○専用住宅の年間新築戸数	戸	804	840	706	後退
1 都市基盤の充実						
	○幹線市道の改良率	%	83.3	85.8	93.9	達成
2 景観形成の充実						
	○修景工事を実施した建築物の総数	戸	107	111	112	達成
	○景観に関する大規模行為の年間届出件数	件	32	20	61	その他
3 定住環境の整備推進						
	○区画整理実施面積	ha	339.3	348.6	364.9	達成
	○木造住宅の耐震化率	%	61.6	90.0	77.8	向上
4 公共交通体系の充実						
	○コミュニティバス(ふれあいバス)年間利用者数	人	194,732	295,000	222,551	向上
	○デマンドタクシー(蔵タク)年間利用者数	人	56,034	62,000	61,098	向上
2 生活環境の充実						
	○居住環境の整備に対する市民満足度	%	55.5	65.0	55.1	後退
	○斎場墓地に対する満足度	%	—	50.0	57.7	達成
	○道路の整備・保全に対する市民満足度	%	50.2	60.0	45.8	後退
1 公園緑地の維持・整備						
	○一人当たり都市公園面積	m ²	11.7	12.4	12.0	向上
2 衛生環境の充実						
	○斎場・墓地に関する年間苦情件数	件	6	0	4	向上
3 住環境の維持・向上						
	○市営住宅の長寿命化修繕率	%	39.1	70.0	50.0	向上
	○市道の舗装率	%	77.6	80.2	85.6	達成
	○市道の改良率	%	61.8	63.2	65.4	達成

■基本方針3：安全安心で快適に暮らせるまちづくり

基本施策						
	単位施策					
	前期基本計画の評価					
	指標名	単位	前期基本計画 策定時の 現状値	平成29年度 の目標値	直近の 実績値	達成度
1 危機管理体制の構築						
	○防災・危機管理への市民満足度	%	57.3	70.0	52.9	後退
	○年間出火件数	件	89	80	63	達成
	○救急救命率	%	6.1	10.0	6.5	向上
	1 防災・危機管理の強化					
	○自主防災組織の組織数	組織	36	44	48	達成
	○橋りょう耐震化率	%	65.0	85.0	65.0	横ばい
	○緊急防災情報伝達システム整備率	%	0.0	100.0	80.0	向上
	2 消防・救急体制の充実					
	○鎮火時間	分	32	29	44	後退
	○救急救命士搭乗率	%	98.5	100.0	100.0	達成
	○自主防火訓練実施回数	回	421	630	724	達成
2 安全安心な暮らしの確保						
	○年間犯罪件数	件	1,355	1,220	850	達成
	○年間交通事故件数	件	557	500	367	達成
	○消費者行政への市民満足度	%	33.5	50.0	22.2	後退
	1 防犯・交通安全対策の充実					
	○防犯灯延設置数	基	12,261	13,750	14,079	達成
	○交通安全教室参加者数	人	4,506	6,000	5,089	向上
	○歩道設置道路延長	m	129,306	132,251	141,016	達成
	2 市民相談の充実					
	○市民相談受付件数	件	930	1,023	767	後退
	3 消費生活の安定と向上					
	○消費生活相談件数	件	890	900	983	達成
	○啓発講座受講人数	人	400	1,100	390	後退



■基本方針4：健康で生きがいを持てるまちづくり

基本施策						
	単位施策					
	前期基本計画の評価					
	指標名	単位	前期基本計画 策定時の 現状値	平成29年度 の目標値	直近の 実績値	達成度
1 医療体制の充実						
	○地域医療についての市民満足度	%	—	60.0	60.3	達成
	○救急車が病院に受入照会をした時に、1回目の照会で受入した割合（産科・周産期、小児を除く重症以上傷病者）	%	72.9	100.0	78.8	向上
1 地域医療の充実	○人口10万人当たりの医師数	人	119	150	115	後退
2 救急医療体制の充実	○急患センター年間延利用者数	人	5,746	5,800	7,772	達成
3 社会保険安定運営	○国民健康保険税現年収納率	%	89.1	90.0	88.4	後退
2 総合的な福祉の構築						
	○障がい者に対する支援満足度	%	47.2	70.0	47.2	横ばい
	○学童保育・保育所の待機児童数	人	0	0	18	後退
	○元気な高齢者の割合（介護保険認定者割合）	%	16.0	16.0	16.0	達成
1 総合的な福祉サービス提供体制の構築	○発達障がい者等巡回相談率	%	64.2	70.0	70.5	達成
2 地域福祉の充実	○民生委員による年間相談及び支援件数	件	7,374	8,000	4,805	後退
3 子育て環境の充実	○学童保育利用者数	人	1,369	1,475	1,946	達成
	○保育所の定員	人	1,915	2,110	2,970	達成
4 障がい者の自立支援の充実	○障がい者年間相談件数	件	2,539	3,200	4,617	達成
5 高齢者の自立支援の充実	○はつらつセンター事業年間延参加者数	人	94,171	112,700	177,776	達成
	○特別養護老人ホームの待機者数	人	272	210	162	達成
6 低所得者の自立支援の充実	○生活保護廃止（自立）世帯数	世帯	76	95	76	横ばい
	○経済的理由により高校進学をあきらめた生徒数	人	—	0	0	達成
3 健康づくりの充実						
	○健康づくり対策に対する市民満足度	%	61.2	80.0	60.9	後退
	○標準化死亡率（SMR）がん	—	103.8	100.0	97.1	達成
	○標準化死亡率（SMR）心疾患	—	120.8	100.0	117.7	向上
	○標準化死亡率（SMR）脳血管疾患	—	141.7	100.0	141.2	向上
1 予防対策の強化	○胃がん検診受診率	%	11.7	50.0	12.6	向上
	○国民健康保険人間ドック（一般、脳）受診者数	人	832	1,000	851	向上
2 市民の健康づくり支援	○健康教室等の年間延参加者数	人	7,249	8,000	9,196	達成
3 母子保健の充実	○3歳児健康診査受診率	%	97.4	100.0	96.6	後退

■基本方針5：健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本施策						
	単位施策					
	前期基本計画の評価					
	指標名	単位	前期基本計画 策定時の 現状値	平成29年度 の目標値	直近の 実績値	達成度
1 学校教育の充実						
	○保護者の学校教育に対する満足度	%	—	85.0	87.4	達成
1 確かな学力の育成	○全国学力学習状況調査の平均正答率	—	—	全国平均を 上回る	やや下回る	その他
	○ふるさと学習用教材の年間利用数	件	—	3,000	2,389	その他
	○豊かな心及び健やかな体の育成					
	○不登校児数の出現率	—	—	1.0未満	1.3	その他
	○新体力テストの全国平均に対する本市平均値	—	—	全国平均を 上回る	やや下回る	その他
	○児童生徒に対する食に関する指導回数	回	3,300	3,450	5,961	達成
3 魅力ある教育環境の充実	○教職員の研修等参加者数	人	813	920	779	後退
	○小中学校校舎・体育館等の学校施設耐震化率	%	91.6	100.0	100.0	達成
	○児童生徒に対する食に関する指導回数	回	3,300	3,450	5,961	達成
4 一貫性のある教育の充実	○相互職場交流研修会参加者数	人	47	60	53	向上
	○小中一貫教育実施中学校区数	学区	—	14	14	達成
2 生涯学習の充実						
	○社会教育施設利用者満足度	%	—	80.0	97.5	達成
	○各種学級・講座受講者満足度	%	—	80.0	97.5	達成
1 生涯学習環境の充実	○とちぎ未来アシストネット事業のボランティア年間活動回数	回	4,344	4,800	8,322	達成
	○社会教育施設利用者数	人	715,624	787,000	782,875	向上
	○生涯学習機会への充実					
	○市民大学事業延出席者数	人	904	1,200	1,402	達成
	○生涯学習人材バンク登録者の活動件数	件	66	100	105	達成
	○学級・講座等の受講者数	人	25,406	28,000	33,394	達成
	○人権教育指導者養成講座受講者数	人	40	100	309	達成
3 スポーツの推進						
	○体育館・グラウンド等のスポーツ施設への市民満足度	%	—	80.0	74.0	その他
	○スポーツ大会・教室への市民満足度	%	—	80.0	88.2	達成
1 スポーツ環境の充実	○体育館・グラウンド等の施設利用者数	人	946,964	1,070,000	1,086,964	達成
	○軟式野球大会・卓球大会等の体育協会主催事業参加者数	人	81,499	88,000	55,351	後退
	○生涯スポーツの推進					
	○スポーツ大会参加者数	人	11,689	15,000	17,366	達成
	○スポーツ教室参加充足率	%	57.0	80.0	80.4	達成
4 文化の振興						
	○文化芸術活動等の参加者満足度	%	—	80.0	70.4	その他
	○文化財保有・伝承者の満足度	%	—	70.0	63.1	その他
1 文化芸術活動の推進	○文化会館等年間入場者数	人	265,369	273,000	358,877	達成
	○文化祭参加団体数	団体	382	400	366	後退
	○歴史文化の保護と活用					
	○文化財等指定件数	件	292	305	301	向上
	○伝統芸能等保存団体構成者数	人	150	160	208	達成

■基本方針6: いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

基本施策						
単位施策						
前期基本計画の評価						
	指標名	単位	前期基本計画 策定時の 現状値	平成29年度 の目標値	直近の 実績値	達成度
1 農林業の振興						
	○認定農業者数	人	540	580	603	達成
1 農業経営基盤の充実	○農地集積率	%	41.4	44.5	43.6	向上
2 特色ある農林業の展開	○ブランド農産物(野菜・果樹)認定後の作付拡大面積	ha	0	10	62	達成
	○市内直売所協議会加盟店舗の売上額	億円	3.8	4.0	7.8	達成
2 商工業の振興						
	○市内商工業の総売上高	億円	9,900	10,000	11,758	達成
1 商業の振興	○空き店舗への新規出店数	店舗	0	10	15	達成
2 工業の振興	○市内総事業所数	事業所	8,060	8,100	7,320	後退
3 観光レクリエーションの振興						
	○観光客入込数	万人	510	560	604	達成
1 魅力ある観光交流・レクリエーション拠点の形成	○観光客の満足度率(再訪問の意思)	%	86.7	90.0	86.1	後退
2 観光ネットワークの形成	○観光施設の年間利用者数	万人	255	270	300	達成
3 新たな付加価値の創造	○来客者一人あたりの消費額	円	1,855	2,055	1,284	後退
4 雇用の創出						
	○企業誘致による新規雇用者数	人	—	380	750	達成
1 企業誘致の推進	○立地企業数	社	—	10	17	達成
2 新産業創出の推進	○地域ブランド開発数	件	0	5	0	横ばい
3 多様な雇用環境の創出	○中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	1,048	1,100	1,224	達成
5 多様な地域間交流の充実						
	○地域間や国内外の人との交流が 増えていると感じる市民の割合	%	—	50.0	28.5	その他
1 国内・国際交流の推進	○交流イベント参加者数	人	600	1,000	980	向上
2 全市的交流イベント開催の推進	○新市一体感の醸成に資する観光イベントの再編成	事業	—	10	2	その他
	○スポーツ大会参加者数	人	9,163	12,000	8,610	後退

■基本方針7: 共に考え共に築き上げるまちづくり

基本施策						
単位施策						
前期基本計画の評価						
	指標名	単位	前期基本計画 策定時の 現状値	平成29年度 の目標値	直近の 実績値	達成度
1 市民と行政の協働と情報共有化の推進						
	○住民参加の満足度	%	44.0	70.0	47.5	向上
	○行政情報の満足度	%	44.0	70.0	47.5	向上
1	地域自治の仕組みづくり					
	○説明会等参加者数(5年間)	人	809	2,500	2,900	達成
2	身近なまちづくりの推進					
	○地域会議出席者数	人	720	1,800	1,911	達成
3	市民活動の推進					
	○市民活動推進補助採択件数	件	35	44	34	後退
4	市民参画の充実					
	○まちづくり懇談会出席者数	人	1,050	1,150	1,460	達成
5	情報共有化の推進					
	○広報紙世帯配布率	%	85.0	87.0	82.8	後退
2 基本的人権の尊重						
	○人権が守られていると感じている人の割合	%	20.0	30.0	32.5	達成
	○審議会等への女性委員の登用率	%	26.3	30.0	31.6	達成
1	人権の尊重					
	○講演会等出席者数	人	2,250	2,800	3,000	達成
2	男女共同参画の推進					
	○研修会等出席者数	人	550	600	811	達成
3 行財政運営の充実						
	○行政施策の満足度	%	56.7	70.0	59.1	向上
	○窓口サービスの満足度	%	78.0	85.0	68.3	後退
1	行財政基盤の強化					
	○経常収支比率(毎年)	%	89.5	87.0	95.7	後退
2	市民サービスの提供体制の充実					
	○窓口混雑時の証明等発行最長待ち時間	分	20	15	40	後退



II 基本構想の概要： 基本計画の前提となる指針

II 基本構想の概要：基本計画の前提となる指針

1 栃木市の将来像

(1) 将来都市像

本市のまちづくりの基本姿勢として、住民アンケート調査の結果等を踏まえながら、基本構想の「将来都市像」を以下のとおり設定し、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくための目標として共有していきます。

基本構想 将来都市像

“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか 栃木市

“自然”“歴史”“文化”が息づきとは

- 郊外に広がる水・緑の眩しい自然のなかで、多くの人々がアウトドアスポーツや観光を楽しみ、豊かな田園が市民の心や食を潤しています。
- 市内にはしっとりとした蔵の街並みがたたずみ、この地に縁のある先人たちが残した貴重な文化財が大切に受け継がれ、祭りになれば豪華絢爛な山車が街なかを練り歩きます。

“みんな”が笑顔のあったか栃木市とは

- “自然”“歴史”“文化”をはじめとする魅力的な資源が、地域のおもてなしの心とともに静かに来訪者を迎えさせています。
- 産業団地では力強いつち音や機械の音が響き、物や情報が活発に往来するなかで、多くの市民や企業が生き活きと生産活動に従事しています。
- 市民の誰もが快適な住環境のなかで豊かな市民サービスを楽しみ、栃木市に住んで良かったと大きな満足感を覚えています。

この基本構想が市民にとってより身近に感じられ、親しみのもてるものとなるよう、「基本構想の将来都市像」を分かり易く言い表し、市民が口ずさむことのできる合言葉として、基本構想の「キャッチフレーズ」を設定します。

基本構想 キャッチフレーズ



『来て・観て・住んで・あったか“とちぎ”』

- 栃木市に住んでいる人たちはもちろん、栃木市に来て学ぶ人や働く人、観光で訪れる人たちみんなが、心と安らぎを感じながら、生き活きと暮らし、様々な活動することのできる、自然に満ちた快適で居心地のよいまちづくりを目指していくことを表現するものです。

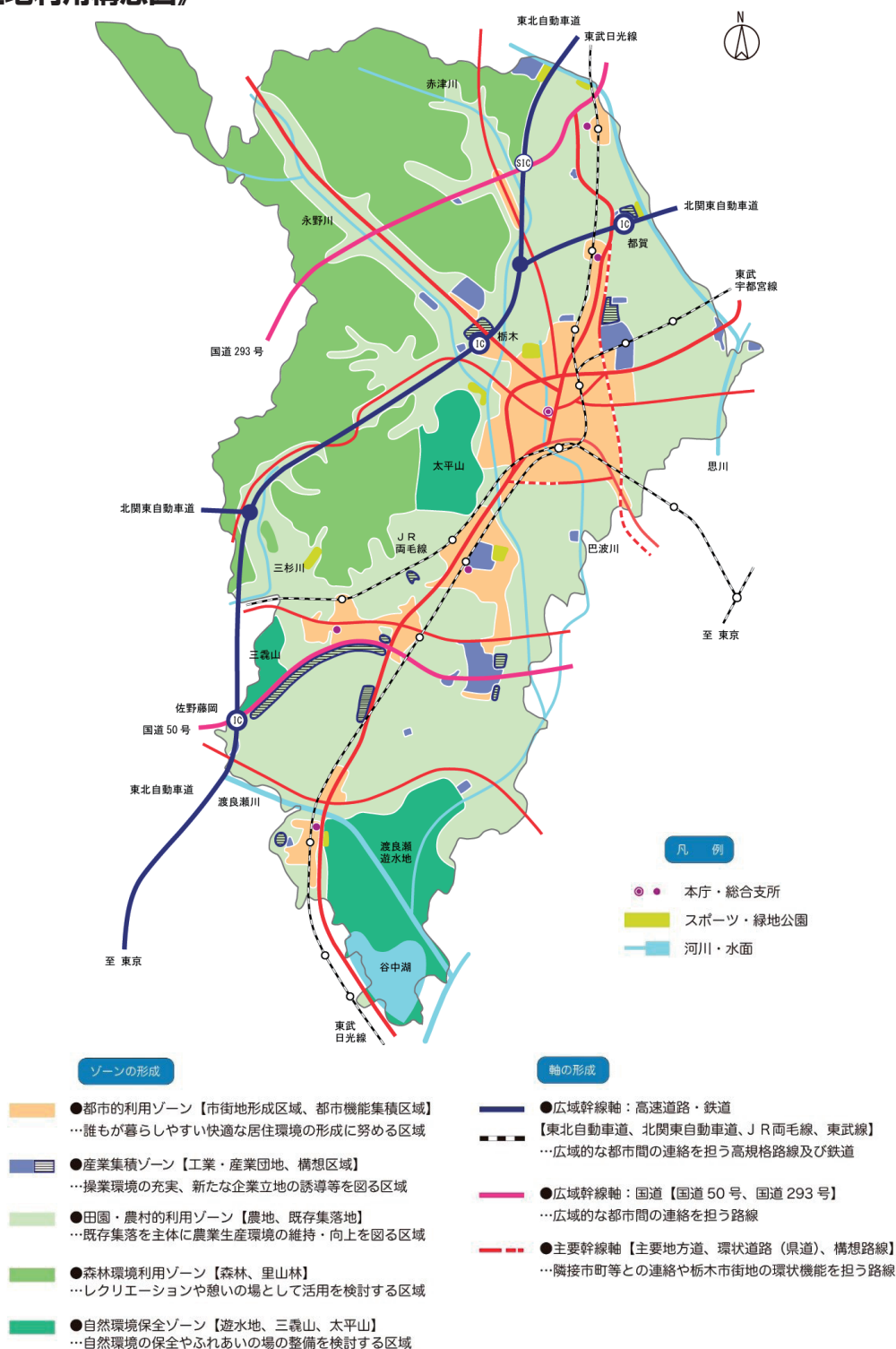
(2) 都市の骨格

本市の将来の基本的な枠組みや基盤となる“土地利用”“人口”“財政”について、その方向性を明らかにします。

① 土地利用構想

将来の都市の姿を形作る土地利用構想を次のとおり定めます。

《土地利用構想図》



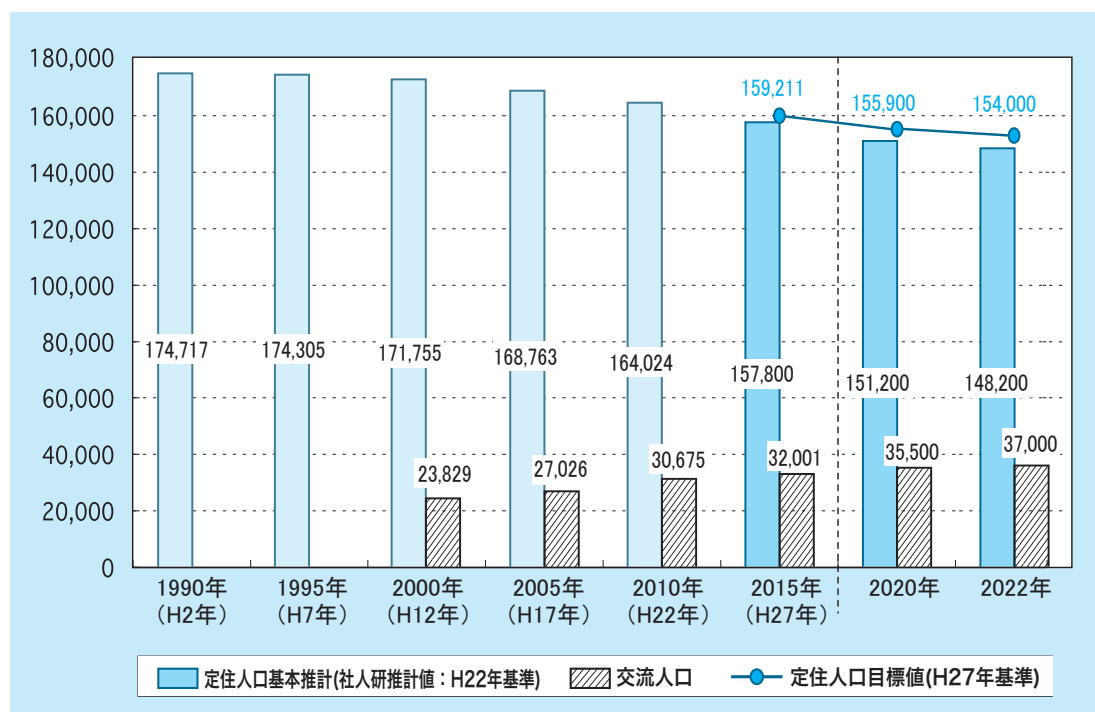
② 人口の見通し

■まちづくり人口の設定

将来人口については、本市に暮らし、訪れる人達を「まちづくり人口」と捉え、生活基盤整備等の面で重要な指標となる「定住人口」と、活力や賑わいの目安となる「交流人口」の目標値を設定します。

まちづくり人口の目標値 … 【定住人口】 154,000人
(2022年) 【交流人口】 37,000人(一日当たり)

《栃木市の人口の見通しと目標》



《定住人口の予測：社人研推計》

国立社会保障・人口問題研究所が公表した、2010年(平成22年)の国勢調査人口を基準とするコーホート要因法の推計結果(社人研推計)によると、本市の人口は2022年に14万8千人程度にまで減少するものと見込まれています。

一方で、2015年(平成27年)の時点において、国勢調査人口の実績値が推計による数値を約1千4百人程度上回るなど、人口減少のペースは平成22年当初の見込みよりも緩和されており、本市のこれまでの人口減少問題に対する様々な施策の効果がうかがえる傾向となっています。

※)「コーホート要因法」とは…基準年次の男女別・5歳階級人口をもとに、自然動態(生残人口・出生人口)と社会動態(移動人口)を考慮して推計するもの。

《定住人口の目標値の設定》

転入人口の増加や転出人口の抑制、出生人口の増加につながる、安全・安心で快適な生活環境の整備による魅力的な住まいの場づくり、企業誘致や産業基盤の整備による働く場としての機能強化、安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実など、人口減少傾向を更に緩和する効果的な取組の展開を念頭に、2022年の目標人口を15万4千人と設定します。

《交流人口（一日当たり）の目標値の設定》

他市町や他県から本市を訪れ、働き、学び、楽しむ人達を交流人口と位置づけ、観光機能の強化、雇用の場の創出、教育環境の充実など、まちの活力や賑わいを更に高め、多様な交流を活発化させる取組の展開を念頭に、2022年の目標人口を一日当たり3万7千人と設定します。

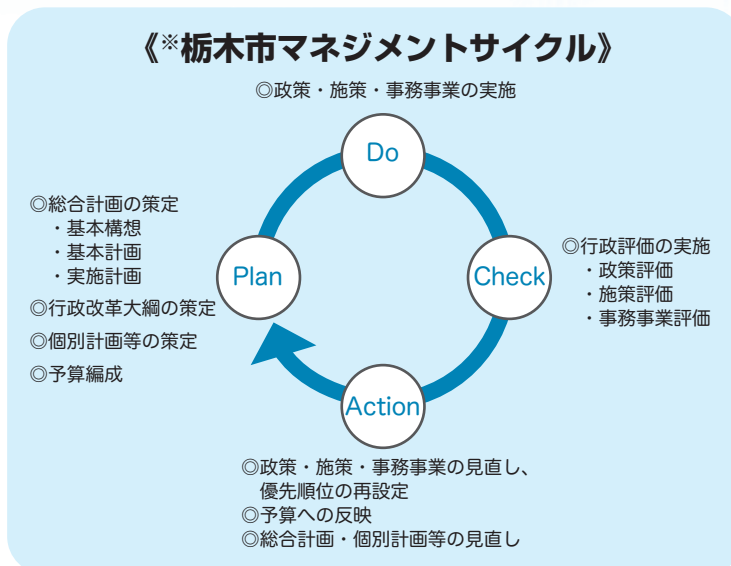


③ 財政の見通し

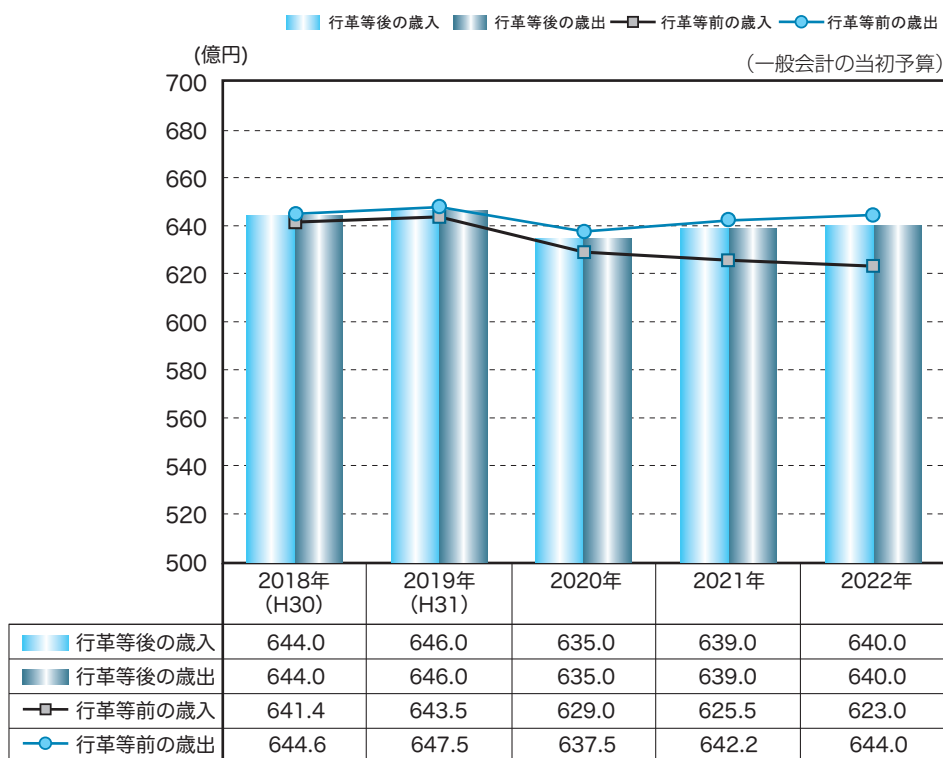
■歳入・歳出の予測

現行の行財政制度に基づき、総合計画に掲げる主な事業を反映した財政運営が継続されるものと仮定し、今後5年間の歳入・歳出を推計すると、歳出が歳入を50億円上回る厳しい財政運営が続くことが見込まれます。

こうした厳しい財政状況のなか、さらなる歳入の確保に取り組みつつ、内部経費の縮減、職員の定数削減、補助金等の整理統合など、歳出の抑制を徹底し、行政改革大綱・財政自立計画の着実な実施や※行政評価システムによる事務事業の選択と集中により、将来にわたり持続可能な財政運営を図っていきます。



《栃木市の財政の見通し》



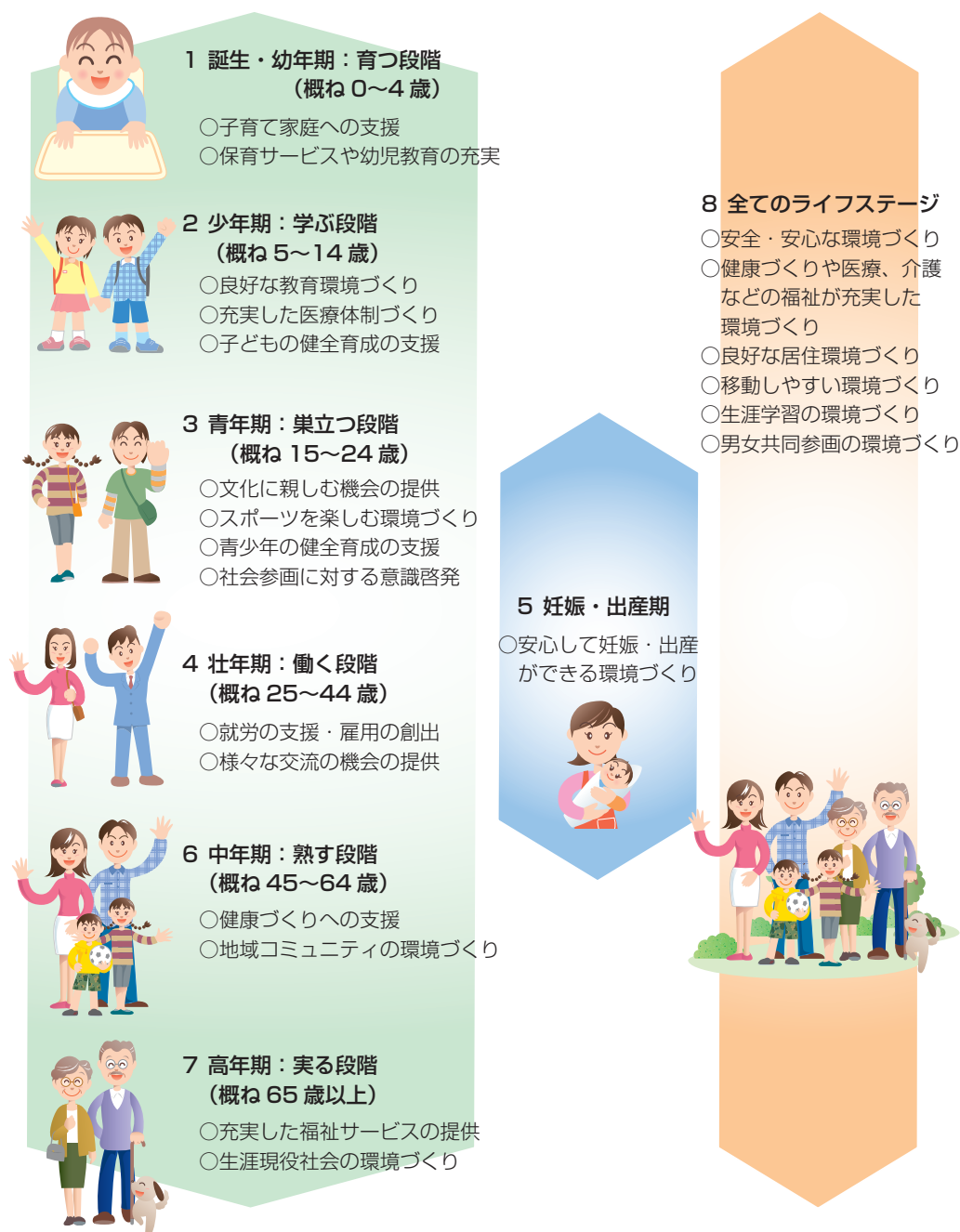
※) 歳入・歳出の項目ごとに、本市の将来人口や今後の事業等を勘案し、行政改革大綱・財政自立計画等を実施した場合の2022年度までの一般会計財政見通しを推計したもの。

(3) 3つの姿

将来都市像の実現を図るため、本市のまちづくりを“市民生活”“地域”“市民活躍”の視点で捉えた“3つの姿”を示し、栃木市の一体化や特色づくりに向けた大切な取り組みとして、地域間格差のないサービスの提供や、各地域の特性を活かした環境づくりを両立して進めるとともに、行政と市民の協働体制の確立に努めるものとします。

① 市民生活の姿

栃木市に暮らす人の誰もが、生活の※ライフステージに応じた、平等なサービスを楽しむことができる環境の実現を目指します。



※) 各ライフステージは厚生労働省資料等をもとに大別

② 地域の姿

合併後の栃木市において、各地域それぞれの個性や市民の思いを尊重し、地域の資源を活かした特色あるまちづくりを展開します。



《まちづくりの方向》

I 栃木地域

- 都市的機能の充実と地域資源の保全活用
- 良好な住環境の創出
- 均衡ある産業振興による新たな雇用の創出
- 交通拠点施設周辺の整備促進

II 大平地域

- 新大平下駅周辺エリアの整備
- 太平山南山麓広域交流拠点の形成
- 栃木駅南部エリアの整備
- 安全・安心な住環境の形成
- スポーツ・文化振興エリアの整備
- 産業誘導エリアの整備

III 藤岡地域

- 渡良瀬遊水地エリアの活性化
- 三轟山エリアの活性化
- 藤岡駅周辺整備
- 地域資源エリアのネットワーク化
- 産業基盤整備の強化
- 地域資源を活用した子育て環境の充実
- 高齢者がいきいきと過ごせる環境整備
- 地域の実情に合った医療環境の整備

IV 都賀地域

- 都賀インターチェンジ周辺の整備
- 里地里山の環境を活かした*グリーンツーリズムの推進
- 都市環境の整備
- コミュニティ活動の推進
- つがの里を中心とした観光施設の充実とイベントの開催
- 公共施設の活用によるイベントの開催
- 新たな道路ネットワークの形成

V 西方地域

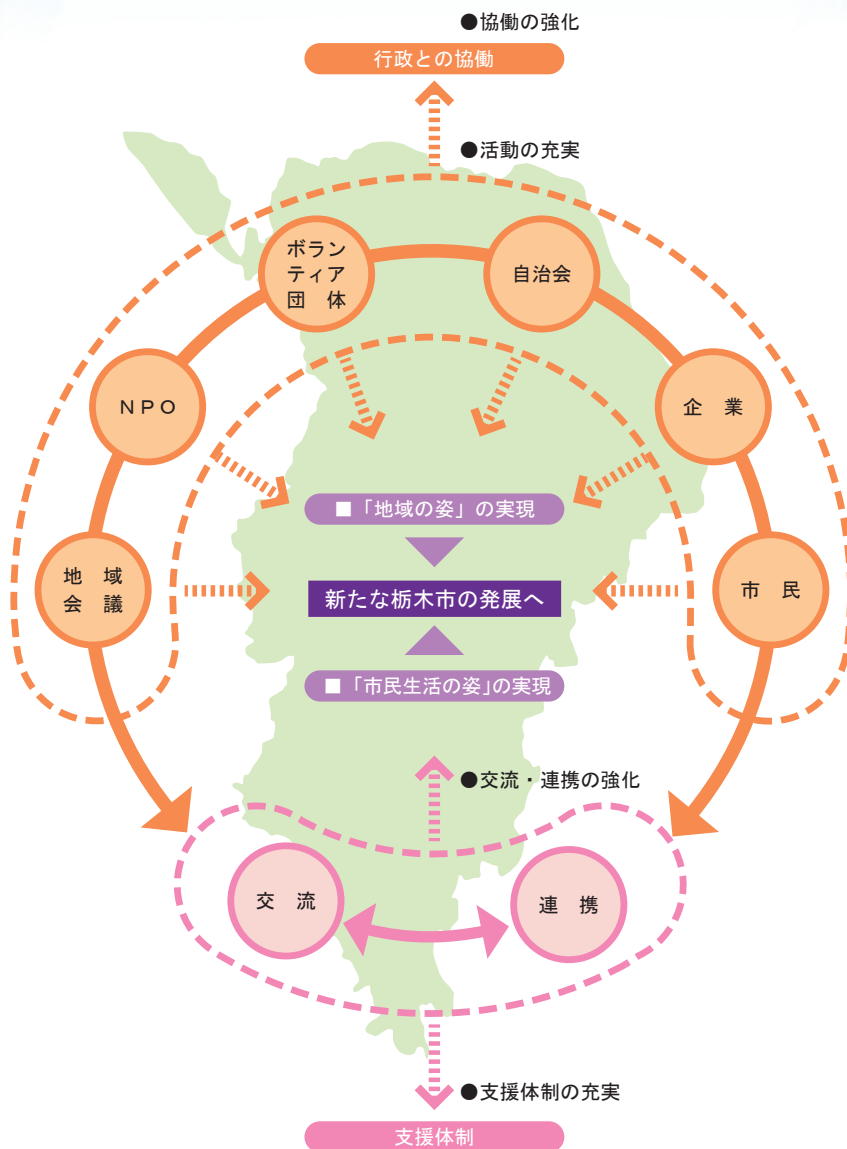
- 中心地区形成プロジェクトの推進
- 道の駅と連携した交流拠点整備
- 真名子地区生活環境の整備
- 都市機能の整備
- 魅力ある観光資源・施設の整備
- 地域文化・歴史等の継承

VI 岩舟地域

- 岩藤大規模開発の推進
- 駅周辺エリアの整備
- 三轟山東山麓エリアの活用
- 国道50号沿線地区の整備
- 都市基盤の整備
- 子育て環境の充実
- 地域性を活かした特色ある文化の振興

③ 市民活躍の姿

「まちづくりは人づくり」という考え方に基づいた人材の育成を図るとともに、個々の市民や団体のそれぞれの活躍の場・活躍のステージの充実に努めます。



1 協働の強化

- 市民と行政の協働の強化
- 人材の育成

2 活動の充実

- *地域会議等による活動
- *NPOによる活動
- ボランティア団体による活動
- 自治会による活動
- 企業による活動
- 市民による活動

3 交流・連携の強化

- 交流・連携の強化によるネットワークづくり

4 支援体制の充実

- 市民活動の支援体制の充実

2 栃木市のまちづくりの体系

本市の将来像の実現を効果的・効率的に進めていくため、栃木市総合計画の骨格となるまちづくりの体系を次のとおり整理します。

(1) まちづくりの7つの基本方針

施策の重要度や優先的に取り組むべき事務事業の分布状況、将来の※シーズに配慮した現行組織機構とのバランス等を考え合わせ、栃木市のまちづくりにおける7つの基本方針を設定します。

基本方針Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくり

環境と共生した※循環型社会の構築を目指し、豊かな自然環境をかけがえのない財産として次世代に引き継ぐとともに、※自然エネルギーへの取り組みや環境に負荷をかけない持続可能なまちづくりを進めます。

基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

市民生活の舞台・装置となる、良質な住環境の形成、道路・公園等の生活基盤の整備、楽しく買い物のできる商業環境の形成、活力ある企業活動を支える産業基盤の整備、暮らしの利便性を高める情報通信環境の整備、便利な公共交通機関の充実、誇りや愛着の持てる美しい街並みの形成等により、誰もが心地よく、安らぎを感じながら、満足して住み続けることのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

誰もが快適に安心して暮らせるよう、災害に強い都市環境の形成、あらゆる場面を想定した防犯・防災体制の強化、生活の根幹に関わる様々な不安の解消に向けた取り組みの推進等により、市民の生命・財産を守ることのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

誰もが健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療体制の強化や市民の日常的な健康づくり活動の支援を行うとともに、高齢者や障がい者の生活を見守る環境の形成、子育てを応援する環境の充実など、地域で支え合うことのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

市民一人ひとりが学び続け、あらゆる分野での活躍が図られるよう、地域の持つ豊かな歴史・伝統・文化を守り活かしながら、将来を担う心身ともに健やかな人材の育成、生涯を通して学び社会に貢献することのできる環境の整備等により、将来にわたり人材と文化を育むことのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

豊かで活力のあるまちづくりを目指し、地域資源や立地特性を活かした産業の振興、新たな産業基盤の整備による雇用の創出、社会経済動向を踏まえた企業の誘致、地域の交流を活発化させる魅力ある観光の推進等により、地域経済が元気になり、人々がいきいきと働くことのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり

地方分権の進展に対応した自立したまちづくりに向け、一体感のある栃木市の創出を念頭に、適正な行財政運営の推進、地域の特性に応じた市民によるまちづくり、市民活動や地域活動を支える市民団体・＊コミュニティ組織への支援、市民一人ひとりがお互いを認め合う環境の形成等を図ることにより、市民と行政が共に考え共に築いていくまちづくりを進めます。



(2) 組織横断の3つのプロジェクト

従来どおりの縦割りの手法による対応では難しい、横断的な体制により優先的かつ重点的に取り組むべき一連の取組を組織横断の3つのプロジェクトとして位置づけ、全庁的な合意のもとに積極的な推進を図ります。

① 「いのち」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「安全・安心（防災・防犯等）」「優しさ・生きがい（社会福祉・生涯学習等）」の視点から、「いのち」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

② 「ちから」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「豊か・活力（商業施設、企業誘致等）」「暮らし・住環境（基盤整備・交通環境等）」「*循環型社会（*クリーンエネルギー・*エコタウン等）」の視点から、「ちから」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

③ 「たから」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「人づくり・健やか（教育・子育て・健康等）」「美しさ（山や川・街並み・環境美化等）」「調和・創造（新市の一体感・地域づくり等）」の視点から、「たから」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

※) まちづくりのキーワード: 重点的に取り組むべきプロジェクトテーマを設定する上で大切な要素となるもの。基本構想策定時の住民アンケート調査により把握。

※) 横断的プロジェクトに関する個別事業については基本計画に「組織横断の3つのプロジェクト」として掲載（単位施策の実現を図る主要事業欄においては該当事業にマークを記載）。

Ⅲ 基本計画

Ⅲ 基本計画

1 基本計画の概要

栃木市の10年後の将来像を定めた栃木市総合計画基本構想〔2013年度(平成25年度)から2022年度まで〕の実現に向けた具体的な施策を体系的にまとめ、2018年度(平成30年度)から2022年度までの5年間の計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

後期基本計画は、以下に示す4つの基本的な視点を踏まえて内容を整理し、基本構想のまちづくりの体系に応じた基本施策・単位施策や指標を設定するとともに、この5年間で重点的に取り組むべき主要事業を明示しています。

後期基本計画策定の基本的な視点

①基本構想における栃木市の将来像・まちづくりの体系の踏襲

まちづくり全般にわたる取組内容の継続性を重視し、基本構想における将来都市像「**“自然” “歴史” “文化” が息づき “みんな” が笑顔のあったか 栃木市**」の実現に向け、「都市の骨格」や「3つの姿」、まちづくりの7つの基本方針、「いのち」「ちから」「たから」に関する組織横断の3つのプロジェクトを引き続き踏襲します。

②「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の反映

人口減少をはじめとする昨今の課題克服に向けた「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を確保し、雇用の創出や定住環境の充実、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり、栃木市の知名度アップなど、相互に関連する取組内容を適切に反映させます。

※) 基本計画に示される〔主要事業〕のうち、総合戦略にも位置づけられる共通の取組については



マークを表示しています。

③前期基本計画の検証結果を踏まえた対応

前期基本計画を検証する住民アンケート調査や成果指標達成度の結果を踏まえ、満足度の低い「企業誘致など雇用創出」「計画的な土地利用」「商業の振興」「行財政改革への取り組み」や、重要度の高い「防犯対策」「防災対策」「医療体制の充実」「高齢者福祉サービス」「環境保全対策」「保育・児童福祉などの子育て支援」など、積み残された喫緊の課題解決に力点を置いた事業・プロジェクトを積極的に位置づけます。

④栃木市マネジメントサイクル（行政評価システム）との連動

効率的かつ効果的な総合計画の管理を行う「栃木市マネジメントサイクル（行政評価システム）」との連動が図られた、実効性の高い基本計画となるよう、基本施策・単位施策ごとの進捗状況を分かりやすく示す成果指標及び目標値を設定します。

2 基本計画

基本計画の構成は以下のとおりです。

基本計画の構成

(1) 施策の体系 (基本方針・基本施策・単位施策)

(2) 基本計画

基本方針Ⅰ 「かけがえのない自然に優しいまちづくり」

基本方針Ⅱ 「心地よく暮らせるまちづくり」

基本方針Ⅲ 「安全安心で快適に暮らせるまちづくり」

基本方針Ⅳ 「健康で生きがいを持てるまちづくり」

基本方針Ⅴ 「健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」

基本方針Ⅵ 「いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」

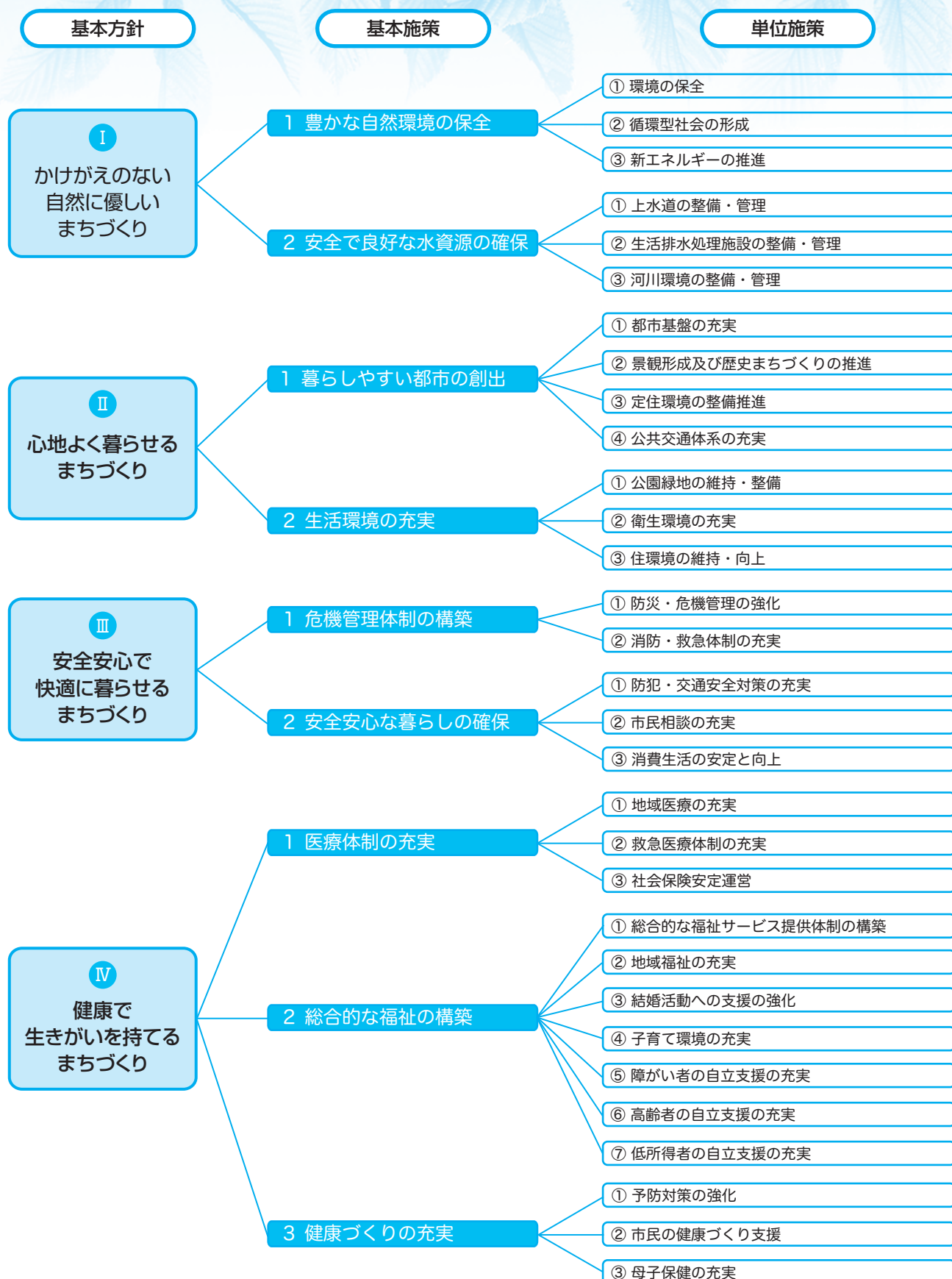
基本方針Ⅶ 「共に考え共に築き上げるまちづくり」

(3) 組織横断の3つのプロジェクト (いのち、ちから、たから)

(4) 地域計画 (地域重点事項)

(1) 施策の体系(基本方針・基本施策・単位施策)

それぞれの基本方針を実現するための手段として、関連する基本施策と単位施策を体系化して整理します。



基本方針

基本施策

単位施策

V 健やかに人を育み 学び続けられる まちづくり

1 学校教育の充実

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心及び健やかな体の育成
- ③ 魅力ある教育環境の充実
- ④ 一貫性のある教育の充実

2 生涯学習の充実

- ① 生涯学習環境の充実
- ② 生涯学習機会の充実

3 スポーツの推進

- ① スポーツ環境の充実
- ② 生涯スポーツの推進

4 文化の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 歴史文化の保護と活用

VI いきいきと働き 賑わいのある まちづくり

1 農林業の振興

- ① 農業経営基盤の充実
- ② 特色ある農林業の展開

2 商工業の振興

- ① 商業の振興
- ② 工業の振興

3 観光レクリエーションの振興

- ① 魅力ある観光交流・レクリエーション拠点の形成
- ② 観光ネットワークの形成
- ③ 新たな付加価値の創造

4 雇用の創出

- ① 企業誘致の推進
- ② 新産業創出の推進
- ③ 多様な雇用環境の創出

5 多様な地域間交流の充実

- ① 国内・国際交流の推進
- ② 全市的交流イベント開催の推進

VII 共に考え 共に築き上げる まちづくり

1 市民自治の推進

- ① 市民自治の啓発
- ② 情報共有化の推進
- ③ 市民参画の充実
- ④ 市民活動の促進
- ⑤ 市民協働の推進
- ⑥ 地域自治の推進

2 シティプロモーションの推進

- ① 愛着と誇りの醸成
- ② 市の認知度の向上

3 基本的人権の尊重

- ① 人権の尊重
- ② 男女共同参画の推進

4 行財政運営の充実

- ① 行財政基盤の強化
- ② 市民サービスの提供体制の充実

(2) 基本計画

～ 基本計画のページ構成 ～

基本施策と単位施策に関する各項目の内容について、以下のとおり整理します。

●現状と課題

「時代の要請」や「まちづくりの課題」、関連する事務事業の動向等を踏まえ、基本施策に係わる現状と課題を整理します。

●基本施策がめざす姿

「基本方針」に示されるまちづくりの方向性や、基本施策に係わる「現状と課題」等を踏まえ、基本施策が将来めざすべき姿、実現すべき状態等を整理します。

●基本施策を実現するための体系

基本施策を実現するための手段となる単位施策を体系立てて示します。

●基本施策の実現に関する指標

基本施策の成果や達成状況を客観的に測るために設定された成果指標や目標値を整理します。

基本方針 ① かけがえのない自然に優しいまちづくり

基本施策 1 豊かな自然環境の保全

現状と課題

- 本市においては、栃木県を代表する太平山・三義山等の緑資源や*ラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地、渡良瀬川・思川・巴波川・永野川・赤津川・三杉川等の水資源を有しています。
- 貴重な自然環境を守り、継承することの大切さや地域の環境を保全する活動が求められています。
- 環境に対する市民の日頃からの意識の向上や、価値観の変化を踏まえた環境に負荷をかけないまちづくりが必要となっています。
- 原子力発電の安全性の見直しやバランスの取れた電源構成に対応する、*再生可能エネルギーの活用をはじめとした*エネルギー政策の転換が期待されています。

基本施策がめざす姿

- 地域の貴重な財産である豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。
- 地球環境にやさしい*循環型社会の形成が図られています。
- 市民一人ひとりによる自発的な環境活動が展開されています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

1 豊かな自然環境の保全

【単位施策】

① 環境の保全

② 循環型社会の形成

③ 新エネルギーの推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
環境保全施策に対する市民満足度 ※ 1	%	56.8	60.0
環境保全に取り組んでいる市民の割合	%	97.5	100.0

※ 1 現状値については、2016年（平成28年）12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 環境の保全

- 地域の豊かな環境が継承されるよう、水・緑の自然環境の保全、衛生環境の改善、ごみの不法投棄の防止等を推進するとともに、*低炭素社会の実現に向けた*温室効果ガス削減の取組を進めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
ごみの不法投棄量	m	135	120
市有施設温室効果ガス排出量	t-CO ₂	21,959	20,281

【主要事業】

不法投棄監視事業…

*エコオフィス推進事業…

単位施策 2 循環型社会の形成

- 限りある資源の有効活用やごみの減量化に向け、環境保全に対する市民意識を醸成し、日常生活におけるリサイクル活動・*マイバッグ運動を推進します。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市民一人当たりごみ収集量（1日）	g	565	521
リサイクルされた資源物量	t	6,560	6,700

【主要事業】

ごみ収集委託事業…

生ごみ減量化補助金事業…

資源物回収活動団体支援事業…

単位施策 3 新エネルギーの推進

- 原子力発電の見直しや*エネルギーミックスの動きを受け、太陽光発電や水力・風力発電の普及促進、山林資源等を活用した *バイオマスの研究など、*再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進します。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
○太陽光発電システム年間設備延容量	kw	13,600	19,600

【主要事業】

住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業…

●基本施策を実現するための取り組み（単位施策）

基本施策の実現を図る、それぞれの単位施策における基本的な取り組みの方向性や考え方を整理します。

●単位施策の実現に関する指標

それぞれの単位施策の成果や達成状況を客観的に測る成果指標（アウトカム）や目標値を整理します。

●主要事業

事務事業に対する各課・各部の評価（優先順位）を踏まえながら、各単位施策の実現を図るために、特に重点的に取り組むべき主要な事業を整理します。合わせて「組織横断の3つのプロジェクト（いのち・ちから・たから）」及び「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する事業を明記します。

基本方針 I かけがえのない自然に優しいまちづくり

基本施策 1 豊かな自然環境の保全

現状と課題

- 本市においては、栃木県を代表する太平山・三轟山等の緑資源や*ラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地、渡良瀬川・思川・巴波川・永野川・赤津川・三杉川等の水資源を有しています。
- 貴重な自然環境を守り、継承することの大切さや地域の環境を保全する活動が求められています。
- 環境に対する市民の日頃からの意識の向上や、価値観の変化を踏まえた環境に負荷をかけないまちづくりが必要となっています。
- 原子力発電の安全性の見直しやバランスの取れた電源構成に対応する、*再生可能エネルギーの活用をはじめとした*エネルギー政策の転換が期待されています。

基本施策がめざす姿

- 地域の貴重な財産である豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。
- 地球環境にやさしい*循環型社会の形成が図られています。
- 市民一人ひとりによる自発的な環境活動が展開されています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

1 豊かな自然環境の保全

【単位施策】

① 環境の保全

② 循環型社会の形成

③ 新エネルギーの推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
環境保全施策に対する市民満足度 ※ 1	%	56.8	60.0
環境保全に取り組んでいる市民の割合	%	97.5	100.0

※1 現状値については、2016年（平成28年）12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 環境の保全

- 地域の豊かな環境が継承されるよう、水・緑の自然環境の保全、衛生環境の改善、ごみの不法投棄の防止等を推進するとともに、※低炭素社会の実現に向けた※温室効果ガス削減の取組を進めます。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
ごみの不法投棄量	m ³	135	120
市有施設温室効果ガス排出量	t-CO ₂	21,959	20,281

[主要事業]

不法投棄監視事業…



※エコオフィス推進事業…



単位施策 2 循環型社会の形成

- 限りある資源の有効活用やごみの減量化に向け、環境保全に対する市民意識を醸成し、日常生活におけるリサイクル活動・※マイバッグ運動を推進します。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市民一人当たりごみ収集量（1日）	g	565	521
リサイクルされた資源物量	t	6,560	6,700

[主要事業]

ごみ収集委託事業…



生ごみ減量化補助金事業…



資源物回収活動団体支援事業…



単位施策 3 新エネルギーの推進

- 原子力発電の見直しや※エネルギーミックスの動きを受け、太陽光発電や水力・風力発電の普及促進、山林資源等を活用した※バイオマスの研究など、※再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進します。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
〇太陽光発電システム年間設備延容量	kw	13,600	19,600

[主要事業]

住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業…



基本方針 I かけがえのない自然に優しいまちづくり

基本施策 2 安全で良好な水資源の確保

現状と課題

- 市民が快適に暮らすための生活基盤となる、水道水の安定供給や生活排水処理施設の整備が必要です。
- 水道未普及地区については、管路布設の計画的な実施による普及率の向上に力を入れていく必要があります。
- 老朽管が多数存在し、有収率が他市と比べて低い状況にあることを踏まえ、計画的な配管の更新等による漏水対策を重点的に進める必要があります。
- 生活排水処理施設（下水道、*農業集落排水、*合併処理浄化槽）の整備・管理に努める必要があります。
- 渡良瀬川・思川・巴波川・永野川・赤津川・三杉川など市民の暮らしに身近な水辺環境の保全や、関係自治体と連携した水源地域の森林保全が期待されます。

基本施策がめざす姿

- 計画的・効率的な水道施設の整備・維持管理や水需要に応じた適切な水源が確保され、市民に対する安全かつ良質な水の安定供給が図られています。
- 生活排水処理対策の推進が図られ、市民の快適な生活環境が確保されています。
- 治水・利水・環境・景観等に配慮した河川環境が形成されています

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

2 安全で良好な水資源の確保

【単位施策】

① 上水道の整備・管理

② 生活排水処理施設の整備・管理

③ 河川環境の整備・管理

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
上下水道整備・管理市民満足度 ※1	%	63.0	65.0
河川環境基準（BOD）達成率 ※2	%	93.5	100.0

※1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

※2 河川環境基準（BOD）とは、水の汚れを表す一般的な水質指標のひとつで、その河川の利用形態等を考慮した類型ごとに基準値が定められている。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 上水道の整備・管理

- 市民に対する安全かつ良質な水の安定供給を図るため、計画的・効率的な管路の布設、既設管路の適切な維持管理や※耐震化、老朽管の布設替え等を推進するとともに、上水道の安定経営に向けた水道使用者の加入促進に努めます。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
普及率	%	90.6	91.0
有収率 ※1	%	76.5	80.0

※1 配水した水のうち料金の対象となる水の割合。

[主要事業]

上水道整備事業…



水道管路耐震化事業…



単位施策 2 生活排水処理施設の整備・管理

- 将来にわたり持続可能な生活排水処理の経営が行われるよう、「※市生活排水処理構想」に基づき、公共下水道事業の推進、下水道・※農業集落排水の利用促進、※合併処理浄化槽の設置促進等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
生活排水処理人口普及率 ※1	%	75.5	84.2

※1 下水道、農業集落排水、浄化槽等を含めた生活排水処理施設で処理可能な人口の割合。

[主要事業]

公共下水道建設事業…



合併処理浄化槽設置補助事業…



単位施策 3 河川環境の整備・管理

- 市民の暮らしに身近な河川における水辺環境の整備、水質の浄化や、※地域コミュニティ・ボランティアを主体とした美化活動の推進に努めます。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
清掃作業参加人数	人	15,180	15,500

[主要事業]

河川・水路清掃事業…



基本施策 1 暮らしやすい都市の創出

現状と課題

- 本市においては、鉄道や高速道路が走る交通の要衝としての機能、活発な企業活動を支える工業基盤、地域の特性に応じた良質な住環境等を有しており、定住人口や交流人口の確保に向け、それら有力な都市基盤のさらなる活用が求められます。
- 本市の一体感やまちの活力を生み出す計画的な土地利用や道路網の整備が求められます。
- 本市の※景観資源や※景観構造を活かし、地域の特性に応じた良好な景観形成を図るとともに、魅力的なまちづくり資源となる、中心市街地や巴波川沿いの蔵や歴史的建物が建ち並ぶ景観を保全・継承していく必要があります。
- 定住の促進や新たな人口の流入を促す効果的な支援施策や良質な住環境の整備を進めるとともに、安全な暮らしを支える建築物の※耐震化の必要性に対する認識向上に努めていく必要があります。
- 広域の移動を支える鉄道をはじめ、生活に身近な※コミュニティバス(ふれあいバス)や※デマンドタクシー(蔵タク)の利便性を高めるなど、生活行動の多様化や高齢社会に対応した誰もが容易に移動できる交通手段を確保していく必要があります。
- 「※立地適正化計画」を策定し、子どもから高齢者まで、誰もが安心して便利に暮らせる※コンパクトなまちづくりを推進していく必要があります。

基本施策がめざす姿

- 定住の場や就業の場としての利便性が確保された、計画的な土地利用や道路網の形成が図られています。
- 地域の特性や日常的な生活圏に応じ、暮らしに必要な機能を集積した※コンパクトなまちづくりが進められています。
- 本市を特徴づける歴史・文化資源を活かした魅力的な景観や街並みの形成が図られています。
- 誰もが安全で快適に暮らし続け、より多くの人が住みたいと思える、質の高い定住環境の確保や様々な支援施策の展開が図られています。
- 日常生活の足となる誰もが利用しやすい身近な公共交通サービスの充実が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

1 暮らしやすい都市の創出

【単位施策】

① 都市基盤の充実

② 景観形成及び 歴史まちづくりの推進

③ 定住環境の整備推進

④ 公共交通体系の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
道路の整備・保全に対する市民満足度 ※1	%	45.8	55.0
美しい景観形成に対する市民満足度 ※1	%	54.9	60.0
公共交通の充実に対する市民満足度 ※1	%	45.7	50.0
専用住宅の年間新築戸数	戸	706	720
移住体験宿泊施設稼働日数	日	238	285

※1 現状値については、2016年（平成28年）12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 都市基盤の充実

- 本市の活力を生み出す有力な都市基盤の活用や、様々な生活機能が集積する便利で
※コンパクトなまちづくりに向け、「※市都市計画マスタープラン」及び「※立地適正化計画」に基づく適切な土地利用の推進、主要道路の整備の推進、鉄道駅周辺の利用環境の充実等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
幹線市道の改良率	%	93.9	94.6

【主要事業】

市道1066(F6)号線道路改良事業：藤岡町富吉、中根、蛭沼…



今泉泉川線道路改築事業：日ノ出町、今泉町1・2丁目…



藤岡駅前広場整備事業…



単位施策 2 景観形成及び歴史まちづくりの推進

- 本市を特徴づける地域資源を磨き上げ、人を惹きつける魅力や印象を更に高めるよう、歴史・伝統を活かした個性的な景観・街並みの形成等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
修景工事を実施した建築物等の総数	戸	112	118
景観計画に基づく景観計画区域内行為の年間届出件数	件	61	60

【主要事業】

都市景観形成事業…



単位施策 3 定住環境の整備推進

- 本市が有する定住の場としての魅力・機能を更に高めるため、土地区画整理事業の推進、木造住宅の※耐震化の促進、定住希望者への支援、本市での定住の魅力を伝える※シティプロモーション事業の実施等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
区画整理実施面積	ha	364.9	370.3
木造住宅の耐震化率	%	77.8	95.0
定住希望者住宅新築補助年間利用件数	件	250	300
住まいる奨学生数 ※1	人	83	250

※1 住まいる奨学金は、大学・短大等の卒業後、1年以内に本市に居住し、引き続き5年間居住する場合、返還を免除する本市独自の奨学金制度であり、その制度を利用している奨学生をいう。

【主要事業】

新大平下駅前地区土地区画整理事業…



木造住宅耐震化促進事業…



住宅取得等補助事業…



宿泊体験施設整備運営事業…



移住定住促進ツアー実施事業

まちなか定住促進住宅新築等補助事業…



住まいる奨学金事業…



単位施策 4 公共交通体系の充実

- 運転免許証返納者を含む高齢者等の日常生活の移動手段確保が今後ますます重要になってくることを踏まえ、本市の公共交通施策である※コミュニティバス（ふれあいバス）及び※デマンドタクシー（蔵タク）について、市民アンケート等により市民ニーズを的確に把握するとともに、それぞれの運行特性によるメリット・デメリットを十分考慮しながら更なる利便性の向上に努め、利用促進を図ります。

〔単位施策の実現に関する指標〕

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
コミュニティバス（ふれあいバス） 年間利用者数	人	222,551	295,000
デマンドタクシー（蔵タク） 年間利用者数	人	61,098	62,000

〔主要事業〕

コミュニティバス（ふれあいバス）運行事業…



デマンドタクシー（蔵タク）運行事業…



基本方針 Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

基本施策 2 生活環境の充実

現状と課題

- 市民が心地よく暮らすための生活基盤のひとつとして、多様な機能の確保に配慮した公園緑地の整備をはじめ、既存公園の適正な維持管理や※長寿命化に向けた改修等に努めていく必要があります。
- 墓地及び火葬の需要増加や斎場施設の老朽化等に対応するため、既存墓園の適正な維持管理や斎場再整備を進めていく必要があります。
- 本市の定住機能の強化に向け、※既存住宅ストックを活用する視点から、市営住宅の維持・保全や身近な生活道路の整備、増加する空き家の縮減に努める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 種別に応じた適切な規模・機能を有する公園緑地が整備されるほか、地域の主体的な取組等による既存公園の維持管理や、いつまでも安全・安心に利用できる※長寿命化の取組が進められています。
- 墓地及び火葬の需要に対応した新たな墓園の整備や既存墓園の維持管理、斎場の再整備が図られています。
- 定住を促す市営住宅の適正な維持・保全や利便性を高める生活道路の整備が進められるほか、空き家等の適正管理や有効活用が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

2 生活環境の充実

【単位施策】

① 公園緑地の維持・整備

② 衛生環境の充実

③ 住環境の維持・向上

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
居住環境の整備に対する市民満足度 ※1	%	55.1	60.0
斎場・墓地に対する満足度 ※1	%	57.7	60.0
道路の整備・保全に対する市民満足度 ※1	%	45.8	55.0
市道の舗装率 ※2	%	85.6	89.2
市道の改良率 ※3	%	65.4	65.8

※1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

※2 市道延長のうち、コンクリート舗装やアスファルト舗装された延長の割合。

※3 市道延長のうち、拡幅等の工事を行った延長の割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 公園緑地の維持・整備

- 総合運動公園の改修をはじめ、既存の※都市公園等の適正な維持管理や※長寿命化に向けた取組を進めます。また、つがの里については、魅力ある公園として再整備を進めていきます。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市民一人当たり都市公園面積	m ²	12.0	12.6

[主要事業]

総合運動公園管理運営委託事業… 

公園施設長寿命化対策事業… 

つがの里総合公園拠点整備事業… 

単位施策 2 衛生環境の充実

- 墓地及び火葬の需要増加の推移を見据え、既存墓園の適正な維持管理、斎場の再整備を図るとともに、既存墓園の拡張や新たな墓園整備の必要性について検討を進めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
斎場・墓地に関する年間苦情件数	件	4	0

【主要事業】

斎場再整備事業…



墓園管理運営事業…



単位施策 3 住環境の維持・向上

- 快適な暮らしに配慮した定住環境の強化に向け、市営住宅の※長寿命化を図る修繕、市道の整備推進や維持管理等を進めるとともに、増加が心配される空き家について、「※市空き家等対策計画」に基づく適正な管理・解体や有効活用の促進等に努めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市営住宅の長寿命化修繕率	%	50.0	85.0
空き家バンクの年間登録件数	件	44	90
空き家の年間除却件数	件	78	90

【主要事業】

市営住宅リフレッシュ事業…



市道51023(N3303)号線道路改良事業：西方町真名子…



あったか住まいるバンク事業…



空き家解体補助事業…



基本方針 Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

基本施策 1 危機管理体制の構築

現状と課題

- 平成27年9月に発生した台風による関東・東北豪雨では、本市は家屋等への浸水や土砂災害、断水等の大きな被害を受けました。
- 近年の東日本大震災や関東・東北豪雨など大規模な自然災害の発生により、市民の防災に対する意識や安全な地域環境づくりに対する関心が高まっています。
- 住み続けられる地域社会の形成に向けた防災・危機への備えを充実させ、災害に強いまちづくりの構築が求められています。
- 高齢化や核家族化の進行に対応した、誰もが安心して暮らせる環境を構築するため、市と地域住民、関係機関がこれまで以上に協力・連携できる体制を築く必要があります。
- 市民が火災や事故等に巻き込まれない環境整備や、緊急時における対応体制の充実を図るため、老朽化した消防庁舎の新たな整備が必要です。

基本施策がめざす姿

- 市民の生命や財産を守ることのできる環境が整っています。
- 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、あらゆる災害を想定した危機管理体制や消防・救急体制が構築されています。
- ※治山・治水対策の推進等により災害に強い都市環境の形成が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

1 危機管理体制の構築

【単位施策】

① 防災・危機管理の強化

② 消防・救急体制の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
防災・危機管理への市民満足度 ※1	%	52.9	70.0
年間出火件数	件	63	60
救急救命率 ※2	%	6.5	10.0

※1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

※2 救急車到着時、心肺停止状態にありながら、救命措置により蘇生した率。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 防災・危機管理の強化

- 近年の被災経験を教訓とした災害に強いまちづくりに向け、「※市地域防災計画」に基づき、治山事業や河川整備等の実施、市域の広がりに対応した誰もが安全・確実に避難できる防災体制の再構築や※自主防災組織の育成、主要な建物・道路・橋りょうの耐震対策等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
自主防災組織の組織数	組織	48	100
橋りょう耐震化率	%	65.0	72.0
緊急防災情報伝達システム整備率	%	80.0	100.0

[主要事業]

防災事業…



市道各号線橋りょう補修事業…



※緊急防災情報伝達システム整備事業…



公共下水道雨水渠整備事業…



単位施策 2 消防・救急体制の充実

- 市民の生命・財産を火災・事故等の災害から守るため、市民自らが災害に備える意識啓発の推進や、※常備消防の充実等による消防・救急搬送体制の強化を図るとともに、老朽化の進む消防庁舎の整備について検討を進めます。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
住宅用火災警報器設置率	%	58.0	80.0
普通救命講習受講人数	人	1,064	1,400
法定消防訓練実施回数	回	724	820

[主要事業]

消防庁舎及び車両等整備事業…



※救急救命士養成事業…



火災予防活動普及啓発事業…



基本方針 Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

基本施策 2 安全安心な暮らしの確保

現状と課題

- 普段の生活のなかで、犯罪や交通事故、消費者トラブル等の発生が続いており、特に高齢者が関わるケースが顕著となっています。
- 様々な生活不安が広まるなか、誰もが安全・安心に暮らせる環境整備が必要です。

基本施策がめざす姿

- 子どもから高齢者まで市民が犯罪や交通事故等のトラブルに巻き込まれない環境が整備されています。
- 様々な生活不安の解消や消費者の利益を擁護する取組が進められています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

2 安全安心な暮らしの確保

【単位施策】

- ① 防犯・交通安全対策の充実
- ② 市民相談の充実
- ③ 消費生活の安定と向上

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
年間犯罪件数	件	850	765
年間交通事故件数	件	367	330
消費者行政への市民満足度 ※1	%	22.2	50.0

※1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 防犯・交通安全対策の充実

- 犯罪や交通事故等に対する不安の解消に向け、地域・関係機関・行政等が連携しながら、防犯対策及び交通安全対策の推進を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
防犯灯設置数	基	14,079	15,500
防犯カメラ設置費補助延台数	台	0	25
交通安全教室参加者数	人	5,089	6,000
歩道設置道路延長	m	141,016	143,582

【主要事業】

防犯灯設置事業…



防犯事業…



交通指導員設置事業…



交通安全施設整備事業…



単位施策 2 市民相談の充実

- 市民が安全安心に暮らせるよう、市民相談窓口等を通じた相談支援体制の充実を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市民相談受付件数	件	767	843

【主要事業】

市民相談事業…



単位施策 3 消費生活の安定と向上

- 消費者トラブルの未然防止に向け、市民向けの啓発講座の開催や市*消費生活センターの利用促進に努め、正しい消費知識の普及や情報提供等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
消費生活相談件数	件	983	1,050
啓発講座開催数	回	19	34

【主要事業】

消費生活センター運営事業…



消費者啓発事業…



基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

基本施策 1 医療体制の充実

現状と課題

- 急速な少子高齢化の進展が引き起こす様々な問題への的確な対応が求められます。
- 誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることのできる環境整備が必要です。
- 新たに3つの病院を統合・再編したとちぎメディカルセンターをはじめ、関係機関との連携強化による、市民が安心できる地域医療の充実や救急医療体制の充実が求められています。
- 市民の医療確保や健康保持の推進基盤となる制度の健全運営に努める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 身近な医療から救急医療まで、市民が必要な時に様々な段階の医療を受けられる環境が整っています。
- 国民健康保険制度や*後期高齢者医療制度の健全な運営が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

1 医療体制の充実

【単位施策】

① 地域医療の充実

② 救急医療体制の充実

③ 社会保険安定運営

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
地域医療についての市民満足度 ※1	%	60.3	62.0
救急車が病院に受入照会をした時に、 1回目の照会で受入した割合 (産科・周産期、小児を除く重症以上 傷病者)	%	78.8	100.0

※1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 地域医療の充実

- 市民が適時・適切な医療を受けることができるよう、地域医療を支える医師の確保対策、地域の医療機関や*中核病院等の充実、地域拠点等における医療福祉機能等の充実、かかりつけ医の普及、市民への適正受診の啓発等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値:2022年度
人口10万人当たりの医師数	人	115	120
かかりつけ医療機関を持っている割合（高齢者）	%	—	80.0

[主要事業]

かかりつけ医療機関普及啓発事業…



単位施策 2 救急医療体制の充実

- 救急患者の円滑・適切な受入れに向け、医師会との連携・協力のもと、急患センターの充実強化や、夜間救急における*病院群輪番制病院の確保を図りながら、救急医療機関の適正利用についての市民への周知等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値:2022年度
急患センター年間利用者数	人	7,772	6,500

[主要事業]

急患センター管理運営委託事業…



単位施策 3 社会保険安定運営

- 持続可能な医療体制づくりに向け、国民健康保険制度や*後期高齢者医療制度の健全な運営等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値:2022年度
国民健康保険税現年収納率	%	88.4	90.0

[主要事業]

国民健康保険税収納員設置事業…



基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

基本施策2 総合的な福祉の構築

現状と課題

- 人口減少や少子高齢社会の進展に伴い、地域が抱える問題が多様化・複雑化するなか、様々な※ライフステージや家庭環境・経済環境・※ハンディキャップ・地域環境など、個人が置かれる様々な状況に応じた福祉サービスを提供する必要があります。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる環境整備が求められます。
- 人口減少や少子高齢社会の克服に向け、晩婚化・未婚化への対策や、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境整備が必要です。
- 障がい者や高齢者等が健康で生きがいを持って暮らせる環境整備が必要です。

基本施策がめざす姿

- 誰もが生きがいを持って安心して暮らしていける、買い物困難者をはじめとした※要支援者の多様なニーズに応じた細やかな福祉サービスの提供が図られています。
- 保護者が希望する適切な子育てサービスの提供により、子育て環境の一層の充実が図られています。
- 様々な主体による福祉の取組が積極的に進められ、地域で支え合い助け合うことのできる環境が整っています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

2 総合的な福祉の構築

【単位施策】

- ① 総合的な福祉サービス提供体制の構築
- ② 地域福祉の充実
- ③ 結婚活動への支援の強化
- ④ 子育て環境の充実
- ⑤ 障がい者の自立支援の充実
- ⑥ 高齢者の自立支援の充実
- ⑦ 低所得者の自立支援の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
障がい者に対する支援満足度 ※ 1	%	47.2	55.0
学童保育・保育所の待機児童数	人	18	0
元気な高齢者 (介護保険認定者を除く高齢者)の割合	%	84.0	84.5

※ 1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 総合的な福祉サービス提供体制の構築

- 誰もが住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、総合的な福祉構築のための基盤づくり、※福祉総合相談窓口の設置や専門職の充実、医療機関・教育機関・※就業斡旋機関等との連携強化等を図りながら、包括的な地域支援体制の構築を進めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
発達障がい者等巡回相談率	%	70.5	73.5
生活支援コーディネーター充足率 (日常生活圏域)	%	21.4	100.0

【主要事業】

発達障がい者等相談支援事業…



単位施策 2 地域福祉の充実

- 様々な課題を抱える人たちも安心して暮らすことができる、地域で助け合う※互助・互助の確立に向け、社会福祉協議会や※NPO等の地域福祉団体・ボランティアと地域の特性に応じた連携強化等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
民生委員年間総活動日数 ※ 1	日	50,416	51,000
ボランティアセンター登録団体数	団体	178	190
ボランティア登録者数	人	223	313

※ 1 民生委員年間総活動日数とは、民生委員が市民からの要望に対し、相談・支援など活動した総日数。
平成29年度現在、民生委員総数394人。

【主要事業】

民生委員児童委員活動事業…



地域力強化推進事業…



単位施策 3 結婚活動への支援の強化

- 若い世代の結婚に対する希望の実現や晩婚化・未婚化の抑制に向け、官民の連携によるサポート体制の充実、結婚につながる出会いの場の創出など、対象者のニーズに応じた結婚活動への支援強化を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
婚姻届出件数	件	1,712	1,750
婚活イベントにおけるカップル成立延数	組	13	100

【主要事業】

婚活イベント実施支援事業…



農業後継者婚活サポート事業…



ご当地婚姻届事業…



単位施策 4 子育て環境の充実

- 安心して子どもを産み育てられる環境の充実に向け、「※市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育需要を踏まえた適切な施設の設置、市民ニーズに応える子育て支援環境の整備、学童保育事業の推進、子育てに係る経済的負担の軽減等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
学童保育利用者数	人	1,946	2,100
市内保育施設(保育所・認定こども園・小規模保育施設等)の保育に係る利用定員	人	2,970	3,111
子育て応援企業登録事業者数	社	64	80
児童館・子どもの遊び場利用者数	人	97,867	266,000

【主要事業】

学童保育事業…



保育所・認定こども園等施設整備事業…



※地域子育て支援センター事業…



子育て応援企業登録制度事業…



(仮称)子育て支援施設子どもの遊び場整備事業…



単位施策 5 障がい者の自立支援の充実

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、適切な福祉サービスの提供、社会参加の促進、権利擁護に係る支援の充実を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
障がい者年間相談件数	件	4,617	5,000

【主要事業】

障がい者基幹相談支援センター事業…



単位施策 6 高齢者の自立支援の充実

- 地域のなかで高齢者がいきいきとした暮らしのできる環境づくりに向け、社会参加・生きがいづくりの推進、医療・介護等の関係者の連携による*地域包括ケアの推進、介護保険制度の適正な実施、介護予防対策の推進、買い物困難者等への生活支援の充実、*生涯活躍のまち構想（栃木市版 C C R C）の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
はつらつセンター事業年間参加者数	人	177,776	270,000
いきいきサロン開設箇所数	箇所	34	300
特別養護老人ホームの待機者数	人	162	125

【主要事業】

はつらつセンター事業…



いきいきサロン事業…



老人福祉施設等整備事業…



単位施策 7 低所得者の自立支援の充実

- 生活困窮者の多様化・複雑化する問題に適切に対応するため、生活保護制度の適正な実施及び自立に向けた取組の推進、就労支援の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
就労により自立した年間世帯数	世帯	76	95

【主要事業】

生活保護適正実施推進事業…



基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

基本施策3 健康づくりの充実

現状と課題

- 高齢社会の進展に伴う医療需要の増加が心配されるなか、市民の*健康寿命の延伸を図るため、日常的な健康づくり活動を支援する必要があります。
- あらゆる世代の市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健やかに暮らすための疾病予防や健康づくり支援に努める必要があります。
- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、親と子の健康を確保するとともに、出産育児に伴う不安を軽減するための支援に努める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 市民一人ひとりの*健康寿命の延伸や健康保持のための総合的な取組及び意識の啓発が図られています。
- 子育て世帯を地域全体で支え、妊娠・出産・乳幼児期を通して親と子の健康が確保されています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

3 健康づくりの充実

【単位施策】

① 予防対策の強化

② 市民の健康づくり支援

③ 母子保健の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
健康づくり対策に対する市民満足度 ※1	%	60.9	80.0
標準化死亡比(SMR)がん ※2	—	97.1	95.0
標準化死亡比(SMR)心疾患 ※2	—	117.7	100.0
標準化死亡比(SMR)脳血管疾患 ※2	—	141.2	100.0

※1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

※2 標準化死亡比(SMR)とは、国の死亡率を100とした場合の本市の死亡率を年齢構成の違いを調整して出した平均の値。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 予防対策の強化

- 市民がいつまでも健やかに暮らすことができるよう、疾病の早期発見・早期治療につながる各種健診や予防接種の実施、新たな感染症の発生・拡大を防ぐ意識啓発や体制づくり、*生活習慣病の発症及び重症化の予防等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
国民健康保険人間ドック(一般、脳)受診者数	人	851	900
国民健康保険特定健康診査受診率	%	27.8	55.0
後期高齢者健康診査受診率	%	23.5	30.0

【主要事業】

特定健康診査事業…



人間ドック検診事業…



健康診査事業…



単位施策 2 市民の健康づくり支援

- 市民の健康保持・増進のため「*市健康増進計画」に基づき、健康づくりの基本要素となる食生活や身体活動、喫煙、心の健康等に関して健康相談や健康教育を実施し、健康づくり活動の効果的な推進を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
健康教室等の年間参加者数	人	9,196	10,000

【主要事業】

市健康増進計画推進事業…



単位施策 3 母子保健の充実

- 子育て支援施策の充実に向け、母子の生命や健康を守る、各家庭の事情に応じたきめ細かな保健対策の実施、各種健診や相談・健康教育の充実等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
乳児家庭全戸訪問実施率	%	93.5	100.0
3歳児健康診査受診率	%	96.6	100.0
妊婦歯科健康診査受診率	%	37.2	60.0

【主要事業】

乳児家庭全戸訪問事業…



妊婦歯科健康診査事業…



乳幼児健康診査事業…



*子育て世代包括支援センター事業…



基本方針 Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本施策 1 学校教育の充実

現状と課題

- 本市においては、市内外から多くの学生が通学する教育機関が立地するなど、文教都市としての土壌を有しています。
- 市の発展の礎を築き、次代を担う大切な財産となる子どもたちへの教育が重要となっています。
- 社会の変化に対応し、未来をたくましく生き抜く「生きる力」を育むため、学力、心身の健康、地域への愛着や誇りを育てる学校教育が求められています。
- 子ども一人ひとりの可能性を伸ばし「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む調和のとれた学校教育の充実が求められます。
- 教員の資質向上による教育体制の充実、学校施設及び学校給食調理場の計画的な改修、学校の適正規模に配慮した仕組みづくりが必要です。
- 市全体としての教育力を高める、幼・保・小・中・高・大の連携による教育の一貫性の確保、とりわけ※小中一貫教育の推進、家庭や地域との連携強化による地域とともにある学校づくり（※コミュニティ・スクールの充実）が重要となっています。
- 本市では、地域により小規模校化が進んでおり、学校間における教育環境の不均衡を是正し、子ども達のよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指して、学校の適正配置に努めていく必要があります。

基本施策がめざす姿

- 多彩な教育プログラムの導入により「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた学校教育の推進が図られています。
- 充実した学校教育を支える教育体制や学校施設の確保、教育環境の均等を保つ学校の適正配置が進められています。
- 学校・家庭・地域の連携・協働により、地域社会が一体となった総合的な教育環境の充実が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

1 学校教育の充実

【単位施策】

① 確かな学力の育成

② 豊かな心及び健やかな体の育成

③ 魅力ある教育環境の充実

④ 一貫性のある教育の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
保護者の学校教育に対する満足度	%	87.4	90.0

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 確かな学力の育成

- 子ども達の確かな学力を養う、基礎学力の向上に資する学習指導の強化、※特別支援教育の充実、国際教育の推進、特色ある教育プログラムの研究・実践等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
全国学力学習状況調査の平均正答率	—	やや下回る	上回る
放課後教室参加率	%	13.2	15.0

【主要事業】

学校指導訪問事業… 

学力向上事業… 

学校支援員派遣事業… 

単位施策 2 豊かな心及び健やかな体の育成

- 子ども達の豊かな心及び健やかな体を育む、道徳教育の充実、人権教育の推進、いじめ“0”（ゼロ）を目指した対策の推進、不登校等の問題を抱える児童・生徒の学校生活への適応支援、体力の向上、※食育の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
適応指導教室利用者復帰率	%	72.0	75.0
新体力テストの全国平均値に対する本市平均値	—	やや下回る	上回る
児童生徒に対する食に関する指導回数	回	5,961	6,300

【主要事業】

適応指導教室運営事業… 

学校給食事業… 

単位施策 3 魅力ある教育環境の充実

- 質の高い教育の確保や安全・快適な教育環境づくりに向け、教員の資質向上、学習相談・指導体制の充実、学校施設及び学校給食調理場の改修等の教育環境の整備と教育の質の充実を目指した学校の適正配置等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
教職員の研修等参加者数	人	779	900
小中学校トイレ洋式化整備率	%	31.8	100.0

【主要事業】

教育研究所運営事業… 

小中学校トイレ改修事業… 

学校給食調理場整備事業… 

単位施策 4 一貫性のある教育の充実

- 目指す子ども像を共有した一貫性のある教育の実施に向け、幼・保・小・中・高・大の連携推進、特に※小中一貫教育の推進を図るとともに、家庭教育支援の充実、公立小中学校に導入した「※コミュニティ・スクール」により地域社会と一体となった教育環境の構築等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
相互職場交流研修会参加者数 ※ 1	人	53	60
小中一貫教育重点目標の達成率	%	—	85.0

※ 1 相互職場交流研修会とは、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の教職員の職場交流研修会のこと。

【主要事業】

幼・保・小・中・高・大連携事業… 

小中一貫教育事業…  

基本方針 Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本施策 2 生涯学習の充実

現状と課題

- 価値観やライフスタイルの多様化を踏まえた、市民が生涯を通じて学び続けることのできる環境づくりや幅広い人材が地域社会で活躍できる環境づくりが求められています。
- 心豊かな生活の実践や※知的欲求を充足させる活動の場・活躍の場となる、誰もが学び誰もが教えることのできる生涯学習環境づくりが必要です。
- ※学校支援ボランティア活動が活性化され、現在では「地域から学校へ」だけでなく「学校から地域へ」の動きとして、児童・生徒が積極的に地域に出て社会貢献活動を行うようになっています。
- 「※とちぎ未来アシストネット」の市民の認知度が低いことから、地域に対する事業の啓発を積極的かつ戦略的に展開し、認知度を高める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 生涯学習に対する多様なニーズに応じた利用しやすい生涯学習環境が形成されています。
- 地域の多彩な人材を活かした※生涯学習プログラムの充実や、学校・家庭・地域が連携・協働したボランティア活動が展開され、社会全体で教育力の向上に取り組んでいます。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

2 生涯学習の充実

【単位施策】

① 生涯学習環境の充実

② 生涯学習機会の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
社会教育施設利用者満足度 ※1	%	97.5	98.0
各種学級・講座受講者満足度 ※2	%	97.5	98.0

※1 社会教育施設とは、図書館、集会所、公民館等の施設のこと。

※2 各種学級・講座とは、生涯学習として実施される高齢者学級や女性学級などのこと。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 生涯学習環境の充実

- 市民一人ひとりがあらゆる場面を通じて学び続けることができるよう、生涯学習の拠点となる施設及び関連する施設の整備充実や利用の促進等を図るとともに、「※とちぎ未来アシストネット」の活用による学校・家庭・地域が連携・協働した教育・ボランティア活動等の充実に努めます。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
とちぎ未来アシストネット事業による教育効果充実度	%	62.8	70.0
とちぎ未来アシストネット事業ボランティア交流会参加者数	人	178	250
社会教育施設利用者数	人	782,875	832,000

[主要事業]

とちぎ未来アシストネット事業…



社会教育施設管理・運営事業…



単位施策 2 生涯学習機会の充実

- 家庭教育支援、青少年教育、青少年健全育成、人権教育、読書活動の推進はもとより、市民ニーズや社会の要請を的確に捉えた様々なテーマの学級・講座など、学校・家庭・地域が連携・協働しながら学習の機会の充実を図り、市民一人ひとりが、多様な個性・能力を活かした新たな価値を創造できる「生涯学習社会」の構築を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市民大学事業出席者数	人	1,402	1,650
生涯学習人材バンク登録者の活動件数	件	105	130
学級・講座等の受講者数	人	33,394	35,000
人権教育指導者養成講座受講者数	人	309	320

[主要事業]

栃木市民大学事業…



生涯学習人材バンク事業…



各種講座等の開設事業…



家庭教育学級開設事業…



科学する心を育む推進事業…



人権同和教育事業…



基本方針 Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本施策 3 スポーツの推進

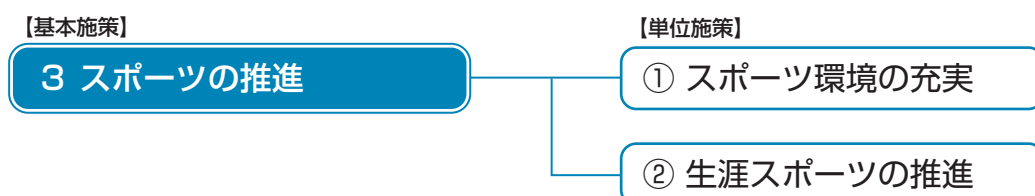
現状と課題

- 市民の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、健康志向が顕著となり、誰もが健康で生きがいを持って生活できる地域社会づくりが求められています。
- 「2020年東京オリンピック・パラリンピック」や「2022年とちぎ国体」の開催が決定するなど、スポーツに対する市民の関心が更に高まるなか、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる環境づくりが必要です。

基本施策がめざす姿

- 身近にスポーツを楽しむ地域のコミュニティ活動の場として、スポーツ施設や運動広場等の充実が図られています。
- 各種大会・教室の開催など、市民のニーズに応じた誰もがスポーツを楽しむ機会の充実が図られています。

基本施策を実現するための体系



基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
体育館・グラウンド等のスポーツ施設への市民満足度	%	74.0	90.0
スポーツ大会・教室への市民満足度	%	88.2	95.0

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 スポーツ環境の充実

- 市民が身近にスポーツに取り組みやすい環境づくりに向け、利用者の目線に立ったスポーツ施設・運動広場の適切な維持管理による利用環境の充実、各種スポーツ団体の育成及び活動支援等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
体育館・グラウンド等の施設利用者数	人	1,086,964	1,200,000
軟式野球大会・卓球大会等の体育協会主催事業参加者数	人	55,351	65,000

【主要事業】

スポーツ施設管理事業…



スポーツ団体補助事業…



単位施策 2 生涯スポーツの推進

- 子どもからお年寄り、障がいのある方など誰もが気軽に参加でき、健康・体力づくりやスポーツに親しむきっかけともなる、より多くの市民ニーズに応じた各種大会・教室の開催等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
スポーツ大会参加者数 ※ 1	人	17,366	23,000
スポーツ教室参加充足率	%	80.4	90.0

※1 スポーツ大会とは、*市民スポーツフェスティバル、*県南5市対抗親善総合競技大会、体育祭等のこと。

【主要事業】

スポーツ大会開催委託事業…



少年・中高年スポーツ振興事業…



基本方針 Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本施策 4 文化の振興

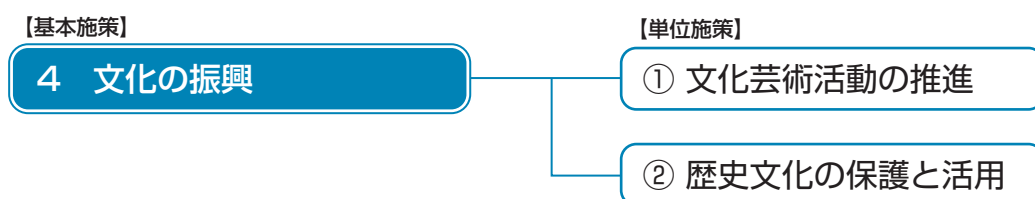
現状と課題

- 本市には、蔵の街並みに代表される歴史的建造物や特色ある歴史・伝統・文化が息づいています。これらは、他に誇ることのできる資源として、将来にわたって継承し、市内外に発信していくことが求められています。
- 少子高齢社会の進展に伴い、*伝統芸能の後継者不足がみられる一方で、ライフスタイルの多様化とともに、文化芸術に親しむ機会を求める声が高まっています。このような中、ふるさとへの誇りと愛着を醸成し、心豊かな市民性を育む場をつくるとともに、地域の優れた歴史文化の振興や次世代へ引き継ぐべき文化財の保全等に努めていく必要があります。

基本施策がめざす姿

- 文化芸術にふれる機会の確保や文化施設の活用等により、文化芸術に親しむ環境が整っています。
- 文化活動団体の支援や*伝統芸能の後継者の育成等により、地域の特色ある歴史文化の継承・発展が図られています。
- 本市に縁のある文化人を顕彰するとともに、文化財をはじめとする*歴史的文化遺産の保護や地域資源としての活用が図られています。

基本施策を実現するための体系



基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
文化芸術活動等の市民満足度 ※1	%	70.4	80.0
資料館等の利用者満足度 ※2	%	65.0	70.0

※1 文化芸術活動等の市民とは、各文化会館自主事業、とちぎ蔵の街美術館の企画展等への参加者をいう。

※2 資料館等の利用者とは、下野国庁跡資料館、栃木市郷土参考館、藤岡歴史民俗資料館、おおひら歴史民俗資料館・郷土資料館(戸長屋敷)の利用者をいう。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 文化芸術活動の推進

- 文化芸術に親しむ環境づくりのため、文化会館をはじめとする施設の適切な管理と計画的な整備を進めるとともに、文化祭など特色ある文化活動の推進、市民・団体等による主体的な文化芸術活動への支援、文化芸術にふれる機会の充実等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
文化会館入場者数	人	351,512	360,000
文化祭参加者数	人	24,100	24,300
美術館等入場者数	人	7,365	30,000

【主要事業】

文化会館等管理運営事業… 

文化補助金… 

(仮称)文化芸術館等整備事業… 

単位施策 2 歴史文化の保護と活用

- 本市の歴史文化の魅力を高め、次世代にきちんと引き継いでいくため、歴史文化遺産の調査・研究・保存の推進、※伝統芸能活動等の継承支援、歴史的街並み・伝統的建造物の保全や観光資源としての活用策の検討を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
文化財等件数	件	301	306
文化財施設入館者数	人	18,999	20,000

【主要事業】

文化財等調査事業… 

伝統芸能活動等継承支援事業… 

伝統的建造物群保存地区保全整備事業…  

基本方針 Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

基本施策 1 農林業の振興

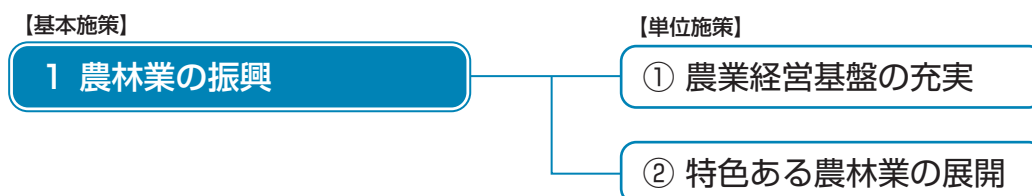
現状と課題

- 本市では、温暖な気候や豊富な降水量を活かした米・二条大麦等の※土地利用型農業や、冬期の日照時間の長さを活かしたいちご・トマト・きゅうり・ニラ・ナス・ぶどう等の※施設園芸型農業が展開されています。
- 農業経営者の平均年齢が65.5歳と高齢化が進み、担い手の不足、※耕作放棄地の増加など様々な問題を抱えるなか、大消費地である東京圏近郊に位置する優位性を活かした生産・販売・流通体制の強化、所得向上につながる経営の改善や生産環境体制の充実等が求められています。
- ※グローバル化等の動きを見据えた、競争力のある強い農業の確立に向け、農畜産物のブランド化や観光など他業種との連携強化に努めていく必要があります。
- 道の駅や農産物直売所を活かし、生きがいや意欲を持って生産する小規模農家の経営を支援する必要があります。
- 豊かな森林資源を守り活かす林業の振興に努める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 本市の特徴を活かした農業生産基盤の充実、多様な担い手の育成、特色ある農畜産物の生産・販売体制の強化等により農業の経営基盤の充実が図られています。
- 地域ブランドの育成、観光等との連携、体験型※グリーンツーリズムの推進、安全安心で新鮮な農産物の提供等により特色ある農林業の展開が図られています。

基本施策を実現するための体系



基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
50歳以下の認定農業者率 ※1	%	18.0	25.0
年間新規就農者数	人	17	25
非農家出身の年間新規就農者数	人	3	5
企業からの農業参入社延数	社	0	3
市内カロリーベース食料自給率 ※2	%	59.0	65.0

※1 認定農業者とは、安定した農業経営を進めるにあたり、5年後の農業経営目標計画を策定し、市が認定した農業者。

※2 カロリーベース食料自給率とは、市民の食料消費が、市内で作られた農畜産物でどれだけ賄えているかを示す割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 農業経営基盤の充実

- 本市の特徴を活かした農業経営基盤の充実に向け、※優良農地の適切な保全、※かんがい排水施設の保全・整備促進、地域の中心となる※大規模経営体への農地の集積、農産物の※販売・流通体制の多様化、新規就農者の育成・確保、鳥獣被害の削減等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
農地集積率 ※1	%	43.6	50.0
土地利用型農業で経営面積が10ha以上の経営体数	経営体	67	80
売上金額1億円以上の経営体数	経営体	15	20

※1 農用地面積に対し、地域農業の担い手（認定農業者、認定新規就農者、集落営農等）へ売買、賃借、作業受託で集積されている割合。

[主要事業]

担い手農地利用集積確保事業… 

新規就農支援事業…  

単位施策 2 特色ある農林業の展開

- 持続可能な力強い農林業の実現に向け、競争力のある農畜産物のブランド化、作付面積の拡大、※グリーンツーリズムの推進、安全安心な農畜産物の販売・PR、市内の消費を拡大する農産物直売施設等の機能充実、農業の※6次産業化、水資源の涵養につながる森林保全や間伐等森林整備の推進、里山林の整備・利活用の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
農地バンク・農業機械施設バンクの利用者延数	人	0	180
市民農園の開設数	箇所	5	8
海外への農畜産物輸出高	万円	58	3,000
市農畜産物“極めブランド”認定数※1	品目	0	6
農産物直売所への市内出荷登録者数	人	1,190	1,300

※1 極めブランドとは、「小江戸ブランド」における農畜産物の認定基準を厳格化し、新たな基準のもと創設する農畜産物ブランド名。

【主要事業】

農業機械施設バンク利用促進事業…



地域農産物活用事業…



都市農村交流事業…



基本方針 VI いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

基本施策 2 商工業の振興

現状と課題

- 近年、本市においては、商工業における経営者の高齢化や事業所の減少が顕著にみられ、特に若い世代が安心して働けるしごとの場の確保が大きな課題となっています。
- 後継者不足により事業の存続に問題を抱える中小企業・小規模事業者や、団塊の世代の高齢経営者等に対しては、※県事業引継ぎ支援センターによる事業承継や経営安定の支援が図られていますが、廃業が創業を上回る状況が続いています。
- 商業においては、大規模小売店舗の郊外進出により街なかの※空洞化等が問題となるため、商店の廃業等による空き店舗について、創業や新規開業等の有効活用を支援することで、まちの賑わいを取り戻していく必要があります。
- 工業においては、年間製造品出荷額が増加の傾向にあり、より一層の“稼ぐ力”を養うため、事業所の設備投資や経営体質強化等に対する、国・県による補助事業の適用や市独自の支援に努めていく必要があります。

基本施策がめざす姿

- まちの魅力や市民生活の利便性の向上に資する商業機能の再生や活性化が図られています。
- まちの活力を生み出す経済的基盤として工業全体の競争力の強化が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

2 商工業の振興

【単位施策】

① 商業の振興

② 工業の振興

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市内商工業の総売上高	億円	11,758	12,709
市内総事業所数	事業所	7,320	7,360
事業承継セミナーの開催	回	1	10

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 商業の振興

- まちの魅力を高める暮らしに便利な商業機能の再生に向け、空き店舗対策の推進、地元商工団体との連携強化、起業支援や後継者の人材育成、イベント開催等の商店街の活性化支援を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
空き店舗への新規出店延数 (空き店舗活用促進事業対象内の出店数)	店舗	15	32
ビジネスプランコンテスト受賞者による新規創業者延数	人	0	20
年間商品販売額	億円	2,776	2,791

[主要事業]

空き店舗対策事業…



ビジネスプランコンテスト事業…



単位施策 2 工業の振興

- まちの活力を生み出す競争力の高い工業機能の強化に向け、国・県や金融機関・地元商工団体等との連携による融資制度の実施、事業所の設備投資や経営体質強化の促進、国・県等の各種産業支援策の情報提供や相談体制の充実等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
年間製造品出荷額	億円	8,981	9,916

[主要事業]

中小企業融資保証事業…



中小企業向け資金融資預託事業…



基本施策 3 観光レクリエーションの振興

現状と課題

- 本市は、自然、名所・旧跡、歴史・文化、まつり、特産品など多くの魅力ある観光資源を有しており、本市を訪れる来客者も増加の傾向を示しています。
- 訪日外国人の旅行を含む交流人口の拡大を図り、本市の活力や地域の活性化につなげていくため、観光資源を活かした魅力的な観光地づくりが求められます。
- 資源の磨き上げや掘り起こしを行い、知名度の高い観光資源については拠点として位置づけるなど、観光地としての魅力を更に高めていく必要があります。
- 点在する観光資源をつなぐルートの創出や観光情報の共有により、戦略的なネットワークを構築し、周遊のしやすい環境を整えることが必要です。
- 業種を越えた連携による新たな商品の開発や取扱商品の充実、※体験型観光による普段では味わうことのできない貴重な経験など、来客者の投資意欲につながる付加価値を創出することが必要です。

基本施策がめざす姿

- 地域を支える重要な活性化策のひとつとして、魅力的な観光資源を活かした、来客者の多様なニーズを充足する総合的な観光地づくりが推進されています。
- 業種や市町の垣根を越えた連携強化や観光資源のネットワークの構築により、観光地としての新たな付加価値の創出が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

3 観光レクリエーションの振興

【単位施策】

- ① 魅力ある観光交流・レクリエーション拠点の形成
- ② 観光ネットワークの形成
- ③ 新たな付加価値の創造

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
観光客入込数	万人	604	650

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 魅力ある観光交流・レクリエーション拠点の形成

- 本市の観光地としての魅力を更に向上させるため、特徴的な観光資源を有効活用した観光・レクリエーション拠点の整備・充実、多彩なイベント等の開催支援、拠点施設の適切な維持管理、観光地としての知名度の向上、※インバウンド観光による来客者のおもてなし体制の強化等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
観光客の満足度率（再訪問の意思）	%	86.1	90.0
観光施設の年間利用者数	万人	300	340

【主要事業】

とちぎ秋まつり…



観光まちづくり事業…



単位施策 2 観光ネットワークの形成

- 本市での観光スタイルを一極集中型から※多地域周遊型へ誘導するため、観光資源をつなぐ移動手段の確保、※シティプロモーション等による観光情報提供体制の強化を図るとともに、広域観光ネットワークの形成を見据えた関連自治体との連携強化等に努めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
観光客宿泊者数	人	13,096	16,000

【主要事業】

サイクル・フルーツ・ライド事業…



国際観光まちづくり事業…



単位施策 3 新たな付加価値の創造

- 本市での観光の付加価値を高め、より多くの来客者に魅力を感じてもらえるよう、とちぎ小江戸ブランドのリニューアル、地元農産物を活用した商品の開発、自然とのふれあい・食の楽しみ・※アクティブスポーツ等の滞在・※体験型観光の推進、新たな資源の掘り起こし等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
来客者一人あたりの消費額	円	1,284	1,500

【主要事業】

地域ブランド推進事業…



基本施策 4 雇用の創出

現状と課題

- 本市においては、産業の振興が期待される一方で、特に若い世代の雇用に対する不安が顕在化しています。
- 若い世代の定住や新たな人口流入の促進、市の財政基盤の強化など、多様な役割を担う雇用の創出が求められています。
- アンケート調査による市民の企業誘致に対する評価は、依然として重要度は高いものの満足度は低いという傾向にあります。
- 東京圏に近接し、東北自動車道・北関東自動車道の3つのインターチェンジを有する地理的な優位性を活かした企業の立地環境の整備や、社会経済動向を踏まえた企業の誘致が必要です。
- 良好な自然環境や豊富な水資源をはじめとする、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する必要があります。
- 年齢・性別を問わず意欲のある人が起業や就労のできる雇用環境整備が必要です。

基本施策がめざす姿

- 企業の誘致や新たな産業の創出により地域経済が活性化され、人々がいきいきと働くことのできる環境が整っています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

4 雇用の創出

【単位施策】

① 企業誘致の推進

② 新産業創出の推進

③ 多様な雇用環境の創出

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
企業誘致による新規雇用者延人数	人	750	1,150

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 企業誘致の推進

- 安心して働けるしごとの場の確保に向け、本市の強みである3つのインターチェンジ周辺の立地環境を活かした新たな産業基盤の整備、雇用創出効果の高い新規企業の誘致、既存企業の定着化等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
立地企業延数	件	17	29

[主要事業]

- 企業誘致事業… 
- 企業立地促進事業… 
- 栃木インター周辺開発事業… 

単位施策 2 新産業創出の推進

- 本市の特性や地域資源等を活かした新たな産業の創出に向け、農業の※6次産業化をはじめ、業種を越えた連携強化を図るとともに、地域ブランドの認定や新製品開発に対する支援等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
産業支援補助延件数（新製品開発費補助、産業財産権取得費補助）	件	68	133

[主要事業]

- 産業支援補助事業… 

単位施策 3 多様な雇用環境の創出

- 誰もが生き生きと働ける環境づくりや就業機会の充実に向け、勤労者福祉の充実、職業能力開発の推進、求人・求職のマッチング支援等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
勤労者福祉サービスセンター会員数	人	1,224	1,450
勤労者福祉施設利用者数（青少年ホーム、勤総センター）	人	67,927	69,600

[主要事業]

- 勤労者福祉サービスセンター事業… 
- 勤労者福祉施設管理運営事業… 

基本施策 5 多様な地域間交流の充実

現状と課題

- アンケート調査によると「地域間や国内外の人との交流」については、依然としてあまり増えていないと感じる市民の割合が多い現状があります。
- これまで国内及び海外の自治体等と築き上げてきた信頼関係のさらなる強化により、様々な面での交流の拡大・充実が期待されます。
- 岩舟町との合併から5年目を迎え、旧6市町の地域特性を活かしたまちづくりを、栃木市の継続的な発展や市民の一体感の醸成につなげていく必要があります。

基本施策がめざす姿

- 国内自治体との様々な連携強化が図られるとともに、※グローバル時代に対応した人材育成等に資する国際交流や、※多文化共生の環境づくりが展開されています。
- 地域間における市民・団体等の交流の推進により、栃木市の一体感の醸成が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

5 多様な地域間交流の充実

【単位施策】

① 国内・国際交流の推進

② 全市的交流イベント開催の推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
地域間や国内外の人との交流が増えていると感じる市民の割合 ※ 1	%	28.5	35.0
国際交流協会会員数	人	432	480

※1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 国内・国際交流の推進

- 国内外の様々な交流の拡大に向け、※友好都市等との連携強化に努めるとともに、※多文化共生社会の実現を見据え、在住外国人との交流イベントの開催や参加の促進、在住外国人の日常生活に対する支援等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値:2022年度
交流イベント参加者数	人	980	1,500

[主要事業]

国内交流事業…



国際交流協会事業

在住外国人支援事業…



単位施策 2 全市的交流イベント開催の推進

- 合併後の本市の一体感を更に高めるため、地域間の市民・団体等の交流の推進や、全市的な交流イベントの開催等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値:2022年度
全市的交流イベント（スポーツ大会）参加者数	人	8,610	10,000
観光イベント入込数	人	1,026,000	1,155,000

[主要事業]

市民スポーツフェスティバル…



市ウォーキング大会…



基本施策 1 市民自治の推進

現状と課題

- 地方自治体の自立や主体性のある地方行政への転換が進むなか、市民と行政の協働によるまちづくりや、より良い地域自治の実践が求められています。
- 市民への「※栃木市自治基本条例」の周知を通し、市民自治に対する理解を深めていく必要があります。
- 市政やまちづくりに関する情報の共有化に努め、市民参画の充実を図っていく必要があります。
- 自治会活動や※NPO等による市民活動を促進するなど、協働のまちづくりのさらなる展開に努めていく必要があります。
- 「※栃木市地域づくり推進条例」に基づき設立された※地域会議により、市民に身近な地域自治の推進を図る必要があります。

基本施策がめざす姿

- 市民・行政や地域同士の一体感のある栃木市の創出を念頭に、地域の特性を踏まえた市民が主役のまちづくりが推進されています。
- 市民活動や地域活動を支える市民団体・※コミュニティ組織への支援、適切な市民参画機会の確保、市民と行政との情報の共有化等が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

1 市民自治の推進

【単位施策】

① 市民自治の啓発

② 情報共有化の推進

③ 市民参画の充実

④ 市民活動の促進

⑤ 市民協働の推進

⑥ 地域自治の推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
行政への住民参画、適切な情報提供の満足度 ※1	%	47.5	55.0
とちぎ市民活動推進センター登録団体数	団体	264	300

※1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」における「満足」「やや満足」の割合。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 市民自治の啓発

- 市民自治に対する理解が深まり、市民が主役のまちづくりや市政運営が展開されるよう、「※栃木市自治基本条例」の周知等による市民への意識啓発を推進します。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
自治基本条例周知回数	回	6	9

【主要事業】

自治基本条例推進事業…



単位施策 2 情報共有化の推進

- 市民との情報共有の充実に向け、市の政策やまちづくりの方針等について、広報紙の発行、ホームページでの掲載等により、市民の目線に立った分かりやすい情報提供を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市ホームページ年間閲覧件数	万件	521	522

【主要事業】

広報事業…



単位施策 3 市民参画の充実

- 市の政策形成過程への市民の参画や、様々な政策・事業等の検討・立案機会の充実に向け、※市民会議の開催、審議会等の委員の公募、※パブリックコメントの実施、※まちづくり懇談会の開催等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
まちづくり懇談会出席者数	人	1,460	1,500

【主要事業】

広聴事業…



単位施策 4 市民活動の促進

- それぞれの地域の特性や実情に応じ、市民や各種団体が主体的にまちづくり活動を行う環境整備に向け、社会貢献活動を行う市民団体等への財政支援、自治会活動への支援充実、※市民活動推進センターの管理・運営等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市民活動推進補助事業応募件数	件	34	45

【主要事業】

市民活動推進補助事業…



単位施策 5 市民協働の推進

- 地域の課題解決や地域活性化を实践する、※地域コミュニティを主体とした自主的な活動を促進するため、※まちづくり実働組織の認定並びにまちづくり関係団体等への支援を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
まちづくり実働組織認定延件数	件	4	14

【主要事業】

地域づくり応援補助事業…



単位施策 6 地域自治の推進

- 元気な地域づくりを目指す※地域自治制度の推進に向け、地域の課題や将来について議論する※地域会議の開催等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
地域会議出席率	%	85.0	90.0

【主要事業】

地域会議運営事業…



地域予算提案制度…



基本施策 2 シティプロモーションの推進

現状と課題

- 本市には、※ラムサール条約に登録され、希少な植物や野鳥が生息し、※スカイスポーツ等が盛んにおこなわれている渡良瀬遊水地、※重要伝統的建造物群保存地区に指定されている蔵の街並みをはじめ、太平山、巴波川など、多くの魅力的な資源がありますが、市民、市外の人たちに魅力を伝えきれているとはまだまだ言えない状況です。
- 本市に住み続けたいと思う人は約7割(※1)となっていますが、地元への愛情を深め、好きになってもらうことで、住み続けたいと思う市民の割合を高めていく必要があります。
(※1 ※Tochigi City Promotion Creation 1stアンケート調査2017より)
- 本市の知名度は、関東で45%、関東外の全国では29%となっていますので、「栃木市」の周知について活動範囲を広くし、活性化していく必要があります。
- 本市の人口は年々減少するものと予測されますが、本市の良さを広く周知し、観光や来訪の機会を増やし、本市の魅力を知ってもらうことで、より多くの人に住んでもらえるような戦略が求められます。

基本施策がめざす姿

- 市民一人ひとりが栃木市の魅力を知り、好きになることで、住んで良かったと実感しています。
- 市民が栃木市に愛着と誇りを持って住み続け、自ら栃木市の魅力をPRすることで、交流人口、定住人口の増加が図られ、魅力的な街になっています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

2 シティプロモーションの推進

【単位施策】

① 愛着と誇りの醸成

② 市の認知度の向上

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市民の栃木市が「好き」の割合	%	63.6	72.0
関東の人が栃木市を知っている割合	%	44.6	65.0
関東外の人が栃木市を知っている割合	%	28.5	45.0

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 愛着と誇りの醸成

- 市民一人ひとりが栃木市に住んで良かったと実感し、栃木市に愛着と誇りを持って住み続けることができるような事業の推進を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市PR冊子設置個所数	箇所	—	300
市サポーター数	人	—	100
とち介市内派遣回数	回	454	550

【主要事業】

シティプロモーション事業…



市サポーター事業…



単位施策 2 市の認知度の向上

- 市のマスコットキャラクターとち介を先頭に、※ふるさと大使や市民とともに市内外で栃木市の周知を図り、各種メディアを活用した情報の発信に努めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
とち介市外派遣回数	回	64	120
とち介Twitterのフォロワー数	人	4,456	20,000
ふるさと大使委嘱人数・団体数	人・団体	16	25

【主要事業】

マスコットキャラクター事業…



ふるさと大使事業…



基本施策 3 基本的人権の尊重

現状と課題

- 最近では、女性・子ども・高齢者・障がい者等の人権問題に加え、インターネット・スマートフォン等を利用したいじめ・人権侵害が問題となっています。
- 男女共同参画に対する市民の理解や取組は広まりつつありますが、固定的な性別役割分担意識は依然として根強く残っています。
- 社会情勢の変化に伴う様々な人権侵害や差別の解消に向け、あらゆる人々の考え方、生活習慣の違い等を理解し、お互いに認め合い、人権を尊重し合う社会環境の形成が求められています。
- 男女が互いにその人権を尊重しつつ、世代や性別にかかわらず、豊かでいきいきと活躍できる*男女共同参画社会の実現が求められています。

基本施策がめざす姿

- 市民一人ひとりがお互いを認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる環境の形成が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

3 基本的人権の尊重

【単位施策】

① 人権の尊重

② 男女共同参画の推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
人権を尊重する意識をもっている市民の割合	%	—	65.0
審議会等への女性委員の登用率	%	31.6	35.0

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 人権の尊重

- 市民一人ひとりが人権に対する正しい理解や認識を持ち、お互いの人権を尊重しあう社会環境の実現に向け、人権教育・啓発の推進、研修・講座等の実施、人権相談事業の推進等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
講演会等出席者数	人	3,000	3,300

[主要事業]

人権問題啓発事業…



人権相談事業…



単位施策 2 男女共同参画の推進

- 性別による固定的な役割分担意識の解消や、女性が一層活躍できる環境づくりに向け、「※市男女共同参画プラン」に基づき、※ワーク・ライフ・バランスの普及促進、男女共同参画の理解を促す研修・講座等の実施、女性の登用・採用等の取組に対する企業・各種団体への働きかけ等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
研修会等出席者数	人	811	860

[主要事業]

男女共同参画推進事業…



男女共生大学開催事業…



ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策 4 行財政運営の充実

現状と課題

- 税収の減少や社会保障費の増大等による財政状況の厳しさが増すなか、限られた
※行政資源を有効に活用しながら、地方自治体自らの判断と責任による行財政改革の
推進に努めていく必要があります。
- 人口の減少や少子高齢化等の社会環境の変化を踏まえつつ、健全で効率的な行財政
運営の仕組みの構築や、市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供が求めら
れています。

基本施策がめざす姿

- 各政策・施策や事務事業の見直し、適正な職員定数の管理、適切な収入の確保、持続
可能な公共施設の適正配置、効果的・効率的な行財政運営等による行財政基盤の強化
が図られています。
- 職員の専門性の向上、窓口の利便性向上等により、市民ニーズの多様化に対応した
サービス提供体制の充実が図られています。

基本施策を実現するための体系

【基本施策】

4 行財政運営の充実

【単位施策】

① 行財政基盤の強化

② 市民サービスの提供体制の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
行政施策の満足度 ※1	%	59.1	65.0
窓口サービスの満足度 ※1	%	68.3	75.0
経常収支比率（毎年） ※2	%	95.7	95.0

※1 現状値については、2016年(平成28年)12月に実施した「栃木市総合計画等に関する住民アンケート調査」に基づき算出。

※2 市税など毎年度継続的に入ってくる使いみちの自由な収入が、人件費、公債費など毎年度継続して固定的に支出される経費に、どの程度あてられているかを示す割合。数値が低いほど財政構造に弾力性がある。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 行財政基盤の強化

- 効果的・効率的な行財政運営を進めるため、※行政評価システムの効果的な運用、財政健全化の推進、職員数の適正化の推進、市税等の収納率向上に向けた取組の強化、合併に伴う重複・老朽化等が懸念される公共施設の適正な配置や維持管理等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
市税収納率	%	98.6	98.8

【主要事業】

「定員適正化計画」の推進

市税等収納員設置事業… 

公共施設適正配置事業

単位施策 2 市民サービスの提供体制の充実

- 市民ニーズに対応したサービス水準の向上に向け、職員の専門化・能力開発の促進、※ＩＣＴやコンビニエンスストアを活用した行政サービス提供環境の充実等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：2022年度
証明書等のコンビニ交付件数	件	1,997	4,100
市税等のコンビニ収納件数	件	79,087	87,000

【主要事業】

コンビニ交付推進事業

戸籍住民情報管理事業

市税等コンビニ収納事業

(3) 組織横断の3つのプロジェクト(いのち・ちから・たから)

	■基本方針Ⅰ かけがえのない 自然に優しいまちづくり	■基本方針Ⅱ 心地よく暮らせる まちづくり	■基本方針Ⅲ 安全安心で快適に 暮らせるまちづくり
該当する主要事業の一覧 いのちプロジェクト 			○防災事業 ○市道各号線橋りょう補修事業 ○緊急防災情報伝達システム整備事業 ○公共下水道雨水渠整備事業 ○消防庁舎及び車両等整備事業 ○救急救命士養成事業 ○火災予防活動普及啓発事業 ○防犯灯設置事業 ○防犯事業 ○交通指導員設置事業 ○交通安全施設整備事業 ○市民相談事業 ○消費生活センター運営事業 ○消費者啓発事業
ちからプロジェクト 	○住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業 ○上水道整備事業 ○水道管路耐震化事業 ○公共下水道建設事業 ○合併処理浄化槽設置補助事業	○市道1066号線道路改良事業 ○今泉泉川線道路改築事業 ○藤岡駅前広場整備事業 ○新大平下駅前地区土地区画整理事業 ○住宅取得等補助事業 ○宿泊体験施設整備運営事業 ○まちなか定住促進住宅新築等補助事業 ○コミュニティバス運行事業 ○デマンドタクシー運行事業 ○総合運動公園管理運営委託事業 ○公園施設長寿命化対策事業 ○つがの里総合公園拠点整備事業 ○市営住宅リフレッシュ事業 ○市道51023号線道路改良事業 ○あったか住まいるバンク事業 ○空き家解体補助事業	
たからプロジェクト 	○不法投棄監視事業 ○エコオフィス推進事業 ○ごみ収集委託事業 ○生ごみ減量化補助金事業 ○資源物回収活動団体支援事業 ○河川・水路清掃事業	○都市景観形成事業 ○住まいる奨学金事業	

■基本方針Ⅳ

健康で生きがいを持てる
まちづくり

◎かかりつけ医療機関普及啓発事業
◎急患センター管理運営委託事業
◎発達障がい者等相談支援事業
◎民生委員児童委員活動事業
◎地域力強化推進事業
◎障がい者基幹相談支援センター事業
◎はつらつセンター事業
◎いきいきサロン事業
◎老人福祉施設等整備事業
◎生活保護適正実施推進事業
◎特定健康診査事業
◎健康診査事業
◎人間ドック検診事業
◎市健康増進計画推進事業
◎乳児家庭訪問事業
◎乳幼児健康診査事業
◎妊婦歯科健康診査事業
◎子育て世代包括支援センター事業

■基本方針Ⅴ

健やかに人を育み学び
続けられるまちづくり

◎学校指導訪問事業
◎学力向上事業
◎学校支援員派遣事業
◎適応指導教室運営事業
◎学校給食事業
◎教育研究所運営事業
◎小中学校トイレ改修事業
◎学校給食調理場整備事業
◎幼・保・小・中・高・大連携事業
◎小中一貫教育事業
◎とちぎ未来アシストネット事業
◎社会教育施設管理・運営事業
◎栃木市民大学事業
◎生涯学習人材バンク事業
◎各種講座等の開設事業
◎家庭教育学級開設事業
◎科学する心を育む推進事業
◎人権同和教育事業
◎スポーツ施設管理事業
◎スポーツ団体補助事業
◎スポーツ大会開催委託事業
◎少年・中高年スポーツ振興事業
◎文化会館等管理運営事業
◎文化補助金
◎(仮称)文化芸術館等整備事業
◎文化財等調査事業
◎伝統芸能活動等継承支援事業
◎伝統的建造物群保存地区保全整備事業

■基本方針Ⅵ

いきいきと働き賑わいの
あるまちづくり

◎国内交流事業
◎在住外国人支援事業

◎担い手農地利用集積確保事業
◎新規就農支援事業
◎農業機械施設バンク利用促進事業
◎地域農産物活用事業
◎都市農村交流事業
◎空き店舗対策事業
◎ビジネスプランコンテスト事業
◎中小企業融資保証事業
◎中小企業向け資金融資預託事業
◎企業誘致事業
◎栃木インター周辺開発事業
◎企業立地促進事業
◎産業支援補助事業

◎とちぎ秋まつり
◎観光まちづくり事業
◎サイクル・フルーツ・ライド事業
◎国際観光まちづくり事業
◎地域ブランド推進事業
◎勤労者福祉サービスセンター事業
◎勤労者福祉施設管理運営事業
◎市民スポーツフェスティバル
◎市ウォーキング大会

■基本方針Ⅶ

共に考え共に築き上げる
まちづくり

◎人権問題啓発事業
◎人権相談事業

◎市税等収納員設置事業

◎自治基本条例推進事業
◎広報事業
◎広聴事業
◎市民活動推進補助事業
◎地域づくり応援補助事業
◎地域会議運営事業
◎地域予算提案制度
◎シティプロモーション事業
◎市サポーター事業
◎マスコットキャラクター事業
◎ふるさと大使事業
◎男女共同参画推進事業
◎男女共生大学開催事業

◎国民健康保険税収納員設置事業

◎婚活イベント実施支援事業
◎農業後継者婚活サポート事業
◎ご当地婚姻届事業
◎学童保育事業
◎保育所・認定こども園等施設整備事業
◎地域子育て支援センター事業
◎子育て応援企業登録制度事業
◎(仮称)子育て支援施設子どもの遊び場整備事業

(4) 地域計画（地域重点事項）

栃木地域

- 栃木駅周辺地区における都市機能の集積促進
- 栃木駅南部地域及び地域医療拠点エリアの整備促進
- 地域一体での栃木駅周辺の治安維持と環境美化推進
- 蔵の街並み、歴史的な建物の保全
- 文教都市としての伝統を後世に残す仕組みづくり
- 空き地・空き店舗活用による中心市街地活性化
- 栃木インターチェンジ周辺の企業立地の推進
- グリーンツーリズムや、集落営農組織の育成及び担い手への農地集積促進等のソフト施策の充実
- 蔵の街周辺地区の地方都市リノベーション事業の推進
- 蔵の街や喜多川歌麿等の豊富な観光資源を活かした駅を拠点とした観光PRの推進
- 下野国庁跡や皆川城址等への観光客誘致の推進

岩舟地域

- 岩藤大規模開発の推進
- 岩舟駅南口の開設及び周辺市街地の整備促進
- 岩舟駅から主要地方道桐生岩舟線へのアクセス道路整備
- 静和駅西側の住環境整備（区画整理事業）
- フルーツパーク周辺への滞在型市民農園の整備
- ぶどうの生産体制強化と新たな加工製品の創出
- 国道50号沿線地区への企業誘致
- 子供たちの遊べる身近な公園・水遊び場の整備
- 遊具を主とした岩舟総合運動公園の施設の充実
- 史跡を活用した地域文化と観光の振興

藤岡地域

- 藤岡駅周辺整備（駅前広場・道路・区画整理事業）
- 藤岡駅周辺商店の活性化
- 渡良瀬遊水地の自然環境保全（ラムサール条約登録による取り組み）
- ビジターセンター及び遊水地周辺施設の利活用
- 渡良瀬遊水地内外サイン（案内板など）整備
- レジャー・スポーツの体験やスクールの日常的、定期的開催
- 渡良瀬遊水地を活用したイベント（花火、バルーンレース、ボートレースなど）の開催及び情報（施設案内、イベント、体験など）の発信
- 「道の駅みかも」での地域情報発信
- 各エリアの有機的結合施策の実施
- 企業誘致の推進（IC周辺活用エリア並びに産業集積ゾーンへの企業誘致のための環境整備）

全地域共通

- 緑の保全及び活用
- 良好な排水環境の整備推進
- 主要幹線道路・幹線市道・都市計画道路等の整備推進
- 生活道路、狹隘道路の整備
- 主要な生活道路における交通安全施設の整備（歩道、自転車専用道など）
- 通学路の整備、安全確保
- 橋りょう、歩道の整備
- 住宅・宅地の整備支援
- 自然と調和した住環境の整備推進
- 水害対策の総合的整備強化
- 災害に強い住環境づくりの検討
- 安心安全に配慮した良好な都市的住環境の整備
- 地域内各駅周辺の整備方針の検討
- 防犯、防災に強い住環境づくりの検討
- 公共交通網の整備
- 医療機関の確保
- 市内の医療機関情報の発信
- 交通等通院環境の整備
- 世代間交流と生きがいづくりの推進
- 地区の垣根を越えたネットワークづくり
- こども預かり環境の整備
- 子育て関連情報の発信
- 子育て相談業務の充実
- バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
- 高齢者活躍の場の創出
- 高齢者雇用の場の創出
- 高齢者参加型交流イベントの実施
- 地区のランドマークの整備・活用策の検討
- 社会教育施設を活用した生涯学習の充実
- 児童館整備方針の検討

西方地域

- 金崎駅周辺市街地の整備推進
- 「道の駅にしかた」を活用した地域振興の拠点づくり
- 西方城址の整備
- 金崎さくら堤の保全・拡充
- 思川河川等親水空間の整備
- 真名子の歴史の里づくり
- スマートインターチェンジ周辺の整備促進
- 宇都宮西中核工業団地への企業誘致

都賀地域

- つがの里再整備及びアクセス道の整備
- スマートインターチェンジ周辺の整備促進
- 住民参加を活かしたホテル生息環境の保全
- 公共施設周辺の市街地環境の整備
- 都市計画道路整備に合わせた商業・工業系土地利用の促進
- 大柿十文字西地区の活性化
- 都賀インターチェンジ北側への企業立地促進と誘致環境の整備
- 都賀インターチェンジを活用した観光型物流拠点及び防災型物流拠点施設の整備
- 都賀インターチェンジ周辺のバランスのとれた景観の形成
- スポーツ公園の広域活用の促進

大平地域

- 新大平下駅西口土地区画整理事業の推進
- 新大平下駅から主要地方道栃木藤岡線へのアクセス道整備
- 栃木駅南部地域及び地域医療拠点エリアの整備促進
- ワイン用ぶどうの栽培促進やぶどう加工製品の商品化
- 主要地方道栃木藤岡線沿道商業施設と新大平下駅商業地区との連携強化
- 戸長屋敷及び大中寺、清水寺等歴史的建造物の観光資源としての有効活用
- 太平山南山麓の丘陵地における遊歩道の整備・かかしの里等の施設の整備及び活用
- 産業誘導エリア（国道50号沿線）への企業立地等に向けた調査・研究
- 産業団地の開発（友田山地区）
- 大平運動公園施設の充実と大平運動公園を拠点とした総合スポーツの振興

- 地域とのつながりを重視した学校教育の推進
- 自然、環境、地域史学習の定期的実施
- 地域資源を活かした親子学習機会の創出
- 郷土芸能等の継承と各種コミュニティ活動の推進
- 市内の各文化財をつないだ魅力ある観光ルートの確立
- 文化財の調査・保存・整備
- 里山等自然環境の保全及び活用
- 農作物等の鳥獣被害防止対策の推進
- 農業の6次産業化の推進
- 食育・地産地消の推進
- 中心市街地の核となる商業施設等の誘致
- 空き店舗対策
- 地域資源の再発掘と有効活用による周遊ルートの検討
- サイクリングロード整備
- 地域・観光情報発信施設の整備
- サイン（案内板など）整備

- 各種マップ（食べ歩き、特産品、観光地、施設など）の作成
- 里地里山の環境を活かしたグリーンツーリズムの推進
- レクリエーション拠点としての観光施設の充実と、イベントの開催による集客力の向上
- 特産品やブランドの創出
- 地域ブランドづくりの支援
- 季節色を出したイベントの開催
- 産業団地等の基盤整備
- 各産業団地等への企業立地の促進
- 労働者の住環境整備
- エリア内連携事業の実施
- 各種イベントの協働による実施
- 結婚を望む若者への支援体制づくりの強化

IV 第2次行政改革大綱・ 財政自立計画

IV 第2次行政改革大綱・財政自立計画

■ 序 論

はじめに

地方分権の進展により、基礎自治体の役割がますます重要になる一方、少子高齢化の進行等により、自治体の財政状況は、これまで以上に厳しくなることが見込まれています。

こうしたなか、自立した自治体経営を行うためには、行財政基盤を強化するとともに、限られた※行政資源を効果的に活用しながら、質の高い行政サービスを提供していくことが求められています。

本市においては、2012年度(平成24年度)に行政改革大綱・財政自立計画を策定し、効果・効率的な行政運営と健全な財政基盤の確立に取り組んできました。

本大綱は、これまでの成果や本市を取り巻く社会経済環境の変化等から見えてきた課題を踏まえた上で、行財政改革を一層推進するために策定するものです。

本市を取り巻く環境や抱える課題

本大綱においては、次に掲げる主な課題の解決に向けて、行財政改革に取り組むこととします。

【主な課題】

1. 人口減少、少子高齢化の進行等に伴う厳しい財政状況への対応
2. 市民の価値観やライフスタイルの多様化への対応
3. 地方分権改革の推進に向けた対応
4. 合併に伴う国等からの財政支援措置縮小への対応
5. 新市一体感の醸成
6. 公共施設の老朽化及び合併による重複した類似施設への対応

■ 基本的な考え方

計画期間

2018年度(平成30年度)から2022年度までの5年間とします。

大綱の構成

取組の重要な柱として、次の4つを位置付けるものとします。

① 健全な財政基盤の確立

市税収納率の向上など自主財源の確保に取り組みます。また、人件費や公債費の抑制など、歳出の抑制に取り組みます。

② 協働と参画の推進

市民への積極的な情報提供に努めるとともに、市民からの意見を市政に反映する仕組みの活用を図ります。また、様々な市民活動団体等との協働により、元気で活力あるまちづくりを推進します。

③ 効率的な行政運営

地方分権の進展や市民ニーズの多様化等に的確に対応できる行政運営を図るため、組織の効率化や業務の改善、職員の資質向上等に取り組みます。

④ 施設、資産の管理活用

重複する類似施設、老朽化が懸念される施設の再編などにより、市の有する施設を効率的に活用します。また、市有地の貸付けや適切な資金運用により、市の施設、資産を有効に活用します。

第2次行政改革大綱・財政自立計画の体系

行政改革大綱・ 財政自立計画

— 目 的 (柱) —

- 1.健全な財政基盤の確立
- 2.協働と参画の推進
- 3.効率的な行政運営
- 4.施設、資産の管理活用

手 段

- I 歳入の確保
- II 歳出の抑制
- I 協働と参画の推進
- II 透明性と信頼性の確保
- I 組織の効率化
- II 業務の改善
- III 職員の資質向上
- IV 新市一体感の醸成
- I 施設、資産の適正管理
- II 施設、資産の有効活用

総合計画との関連

本大綱は、総合計画に掲げられた施策や事業を実施するための財源を確保するとともに、それらをより効果・効率的に進めるための方策を定めるものです。

計画期間については、総合計画後期基本計画と同様とします。

推進体制と公表

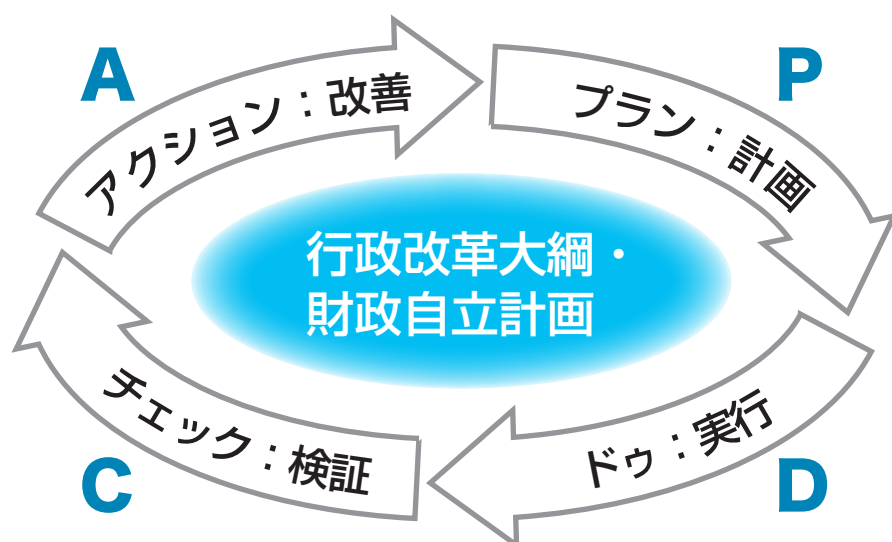
本大綱における各取組については、社会経済環境の変化や多様な市民ニーズをはじめ、各取組の進捗や成果の達成状況等を勘案しながら、常に見直し、改善を図る必要があります。

そのため、4つの柱に位置付けられた各取組が着実に実施され、行財政改革の目的が効果的に達成できるよう、実施計画を策定するものとします。

また、その実効性を毎年度高めていくため、PDCAサイクルにより各取組を検証していくこととします。

なお、各取組の実施結果については、市のホームページ等により、市民をはじめとする多くの方々に広く公表します。

また、行財政改革の推進に当たっては、市民を中心に構成された「栃木市※市民会議」において、常に検証しながら、改善につなげていきます。



柱の1 健全な財政基盤の確立

基本的な方針

本市財政の歳入面においては、約半分を地方交付税、国庫支出金などの依存財源に頼る構成となっています。

近年では、国の財政状況や合併に伴う普通交付税の算定の特例措置の縮小等を背景とした歳入の減少が見込まれ、市税等の自主財源についても同様の傾向にあることから、安定した歳入確保がますます不透明な状況となっています。

また、歳出面においては、本格的な少子高齢社会の到来による社会保障経費の増大、さらには学校、道路など公共施設の維持管理費及び改修費の増加に伴い、今後も引き続き、経常的・義務的経費の減少は見込めない状況となっています。

こうしたなか、現行の事務事業に、総合計画に掲げる主要な大規模事業を加え、今後5年間の財政推計を行うと、収支上50億円程度の乖離が見込まれます。（財政見通しの詳細は104～105ページを参照）

以上のような厳しい財政状況を鑑み、様々な手法・手立てを用いた歳入の確保に取り組みつつ、内部経費の縮減、職員の定数削減、補助金等の整理統合などによる歳出の抑制を徹底し、さらには本大綱の着実な実施や※行政評価システムによる事務事業の選択と集中により、将来にわたり均衡のとれた行財政運営の実現に努めます。

柱の構成

～ 目的（柱）～

1 健全な財政基盤の確立

～ 手 段 ～

I 歳入の確保

（取組事項数：16取組）

II 歳出の抑制

（取組事項数：4取組）

目的を実現するための手段

手段の1 歳入の確保

自主財源の確保と負担の公平性の観点から、納税意識の高揚や収納部門の強化などによる市税収納率の向上に努めます。

また、未利用市有地の処分や企業誘致の推進、市有財産を活用した広告掲載などによる新たな財源を確保します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 利用予定のない市有地及び市有物件が、計画的に売却されています。
- ◎ 市有財産を活用した広告料など、新たな財源が増えています。
- ◎ 市税収納率が向上し、税負担の公平性が高まっています。
- ◎ 市債権収納率が向上し、受益者負担の公平性が高まっています。
- ◎ 積極的な誘致活動や支援制度の充実により、多くの企業が立地しています。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値：2022年度
市有地・ 市有物件の売却	市有地・ 市有物件売却額 (計画期間累計)	182,215千円	170,000千円
広告料の増収	広告料収入額	7,482千円	8,261千円
市税収納率の向上	市税収納率	98.6%	98.8%
債権管理体制の強化	市債権収納率	97.8%	97.9%
企業立地の推進	立地企業延数	17件	29件

手段の2 歳出の抑制

収支均衡型の財政運営を目指し、公債費の抑制、個人給付の見直し、補助金等の整理統合を進めるとともに、計画的な職員数の抑制を図ります。

さらに、行政評価に基づく事務事業の精査を行い、歳出の抑制に努めます。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 公債費（市債の元利償還金）の抑制により、財政指標の健全化が維持されています。
- ◎ 個人給付の見直しにより、真に必要な方に適正な給付が行われています。
- ◎ 補助金等の目的や効果が検証され、整理統合が進んでいます。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値：2022年度
公債費の抑制	実質公債費比率	10.5%	9.4%以下
個人給付の見直し	個人給付額	1,237,598千円	1,227,000千円
補助金・交付金等の 整理統合	補助金・ 交付金額	1,901,679千円	1,844,000千円

・実質公債費比率…実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表す指標のこと。

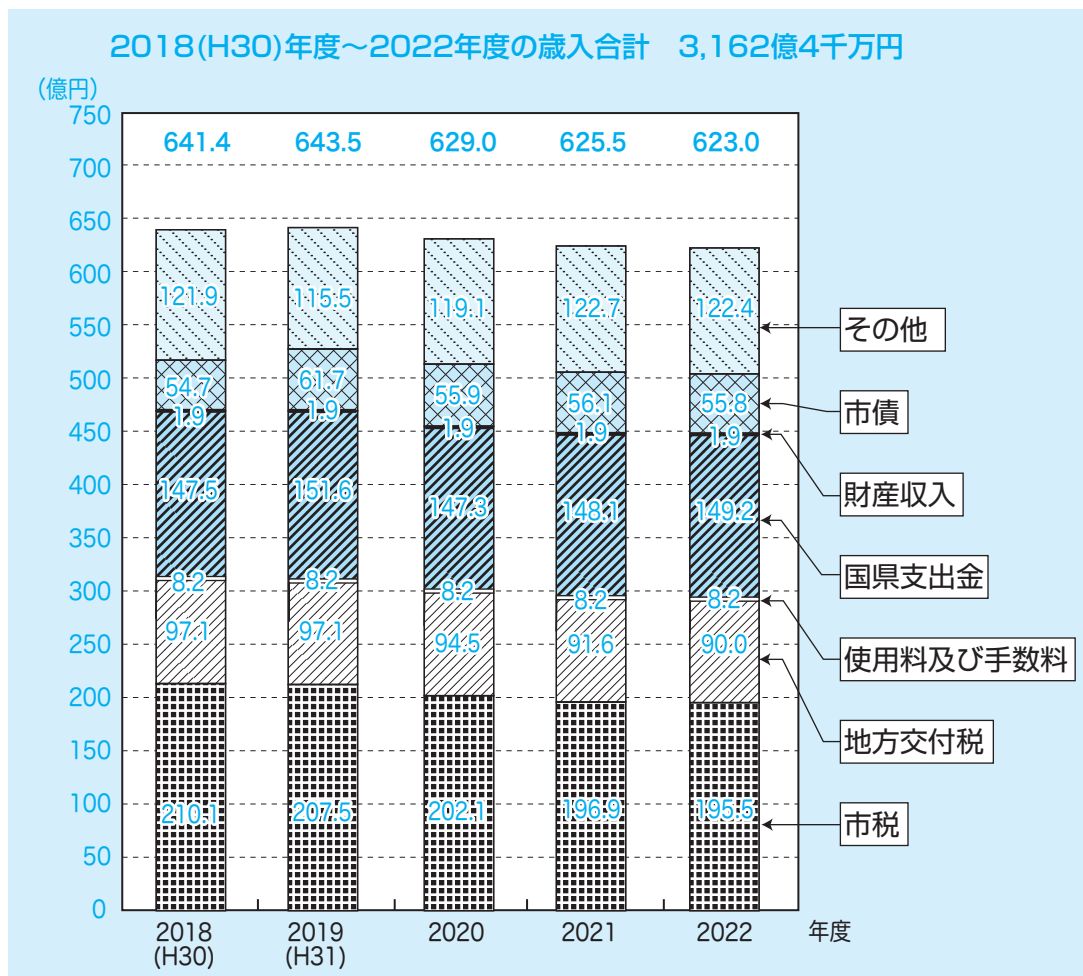
・個人給付の見直しの現状値については、市単独事業の額。

補助金・交付金等の整理統合の現状値については、普通建設事業費関係分を除いた額。

■ 財政の見通し

今後5年間の財政見通し（歳入）

資料：財政課推計



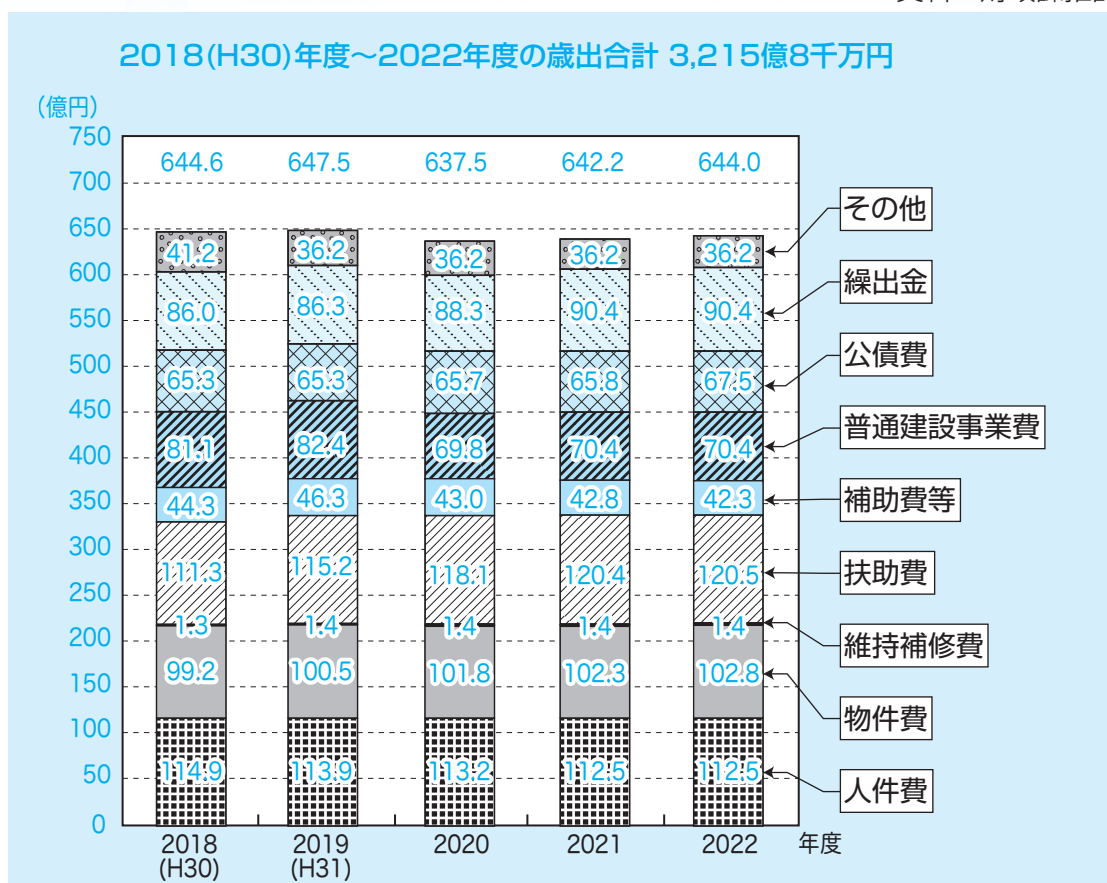
※一般会計の当初予算

歳入：主な項目の考え方

- ・市税・・・税制改正、人口推計に基づく納税者の減少を見込み試算。
- ・地方交付税・・・今後の市税減少分を加算し、合併優遇措置分の段階的縮減を見込み試算。
- ・国県支出金・・・普通建設事業及び扶助費の増減に連動して試算。
- ・市債・・・普通建設事業の増減に連動して試算。
- ・その他・・・国・県からの譲与税や交付金、前年度繰越金を見込む。

今後5年間の財政見通し（歳出）

資料：財政課推計



歳出：主な項目の考え方

- ・人件費・・・適正な定員管理に基づく退職者数と採用者数を見込む。
- ・扶助費・・・生活保護費等社会保障経費の伸びを参考に試算。
- ・普通建設事業費・・・※地方都市リノベーション事業や合併特例事業など大型事業は、施行年度に相当額を見込む。
- ・公債費・・・既発債の償還計画に基づく元利償還金に計画上の新発債分を加算。
- ・繰出金・・・特別会計等への繰出金を見込む。

用語説明

人件費：議員報酬、特別職給与、職員給与、共済費等

物件費：ごみ収集や施設等の管理を委託する経費や事務の経費

維持補修費：道路や公共施設の修理費に充てられる経費

扶助費：福祉関係の措置費や福祉医療の経費等

普通建設事業費：道路や施設の建設等を行うための経費

市債(起債)：地方公共団体が行う長期の借入金で、生活関連施設の整備や都市基盤、教育、文化施設の建設のための財源となるもの

合併優遇措置：市町合併後直ちに経費の節減ができないものもあるため、一定期間における普通交付税の算定についての特例措置

柱の2 協働と参画の推進

基本的な方針

本市のまちづくりの主人公は市民です。

市民一人ひとりの自発的な参画のもと、市や地域の抱える課題等を共に考え、共に解決するとともに、市民や団体等と対等の立場で連携・協力しながら、市民協働によるまちづくりに取り組みます。

また、情報公開制度の充実をはじめ、市の情報を積極的に市民の皆さんに提供することで、情報の一層の共有化を図ります。

柱の構成

～ 目的（柱）～

2 協働と参画の推進

～ 手 段 ～

I 協働と参画の推進

（取組事項数：11取組）

II 透明性と信頼性の確保

（取組事項数：6取組）

目的を実現するための手段

手段の1 協働と参画の推進

多くの市民が市政に参画でき、また、市と協働できる仕組みの活用を図ります。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ ふるさと納税により、市のPR活動が促進されるとともに、まちづくりへの有効活用が図られています。
- ◎ 全地域に※まちづくり実働組織が設置され、地域住民によるまちづくりが進められています。
- ◎ ※栃木市自治基本条例が周知され、市民とともに市民自治が実現されています。
- ◎ 市民との協働により、道路、河川及び公園等の美化が図られています。
- ◎ 学校・家庭・地域が連携・協働して、ボランティア活動が推進され、地域の絆づくりや活力あるコミュニティ形成が図られています。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値：2022年度
ふるさと納税の促進	寄付金額 (計画期間累計)	214,830千円	500,000千円
地域自治の推進	まちづくり実働 組織認定延件数	4件	14件
自治基本条例の周知	周知回数	6回	9回
市民協働による公共物の管理	活動団体数	74団体	90団体
※とちぎ未来アシストネット 事業の推進	教育効果充実度	62.8%	70.0%

手段の2 透明性と信頼性の確保

市の情報を「市民全体の財産」として共有化するとともに、市民の意見を市政に反映することにより、市民との信頼関係を構築します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 様々な媒体を通して提供される市政の情報が市民に活用されています。
- ◎ ※まちづくり懇談会出席者等の意見が市政に反映され、住みやすい地域となっています。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値：2022年度
行政情報の適時適切な発信	市ホームページ 閲覧件数	521万件	522万件
戦略的広報の実施	ツイッター等による 発信数	1,226回	1,250回
広聴制度の充実	まちづくり懇談会 出席者数	1,460人	1,500人

柱の3 効率的な行政運営

基本的な方針

「量」の削減から「質」の改善を中心に取り組みます。

従来の行政改革では、主に職員数の削減や事務事業の見直しによるコスト削減の取組が中心で、結果的に市民サービスの低下を招く場合があります。

本大綱においては、引き続き、職員定数の適正化やコスト削減に取り組むとともに、市民サービスの向上を第一に、業務の改善や職員の資質向上等に積極的に取り組みます。

柱の構成

～ 目的（柱）～

3 効率的な行政運営

～ 手 段 ～

I 組織の効率化

（取組事項数：3取組）

II 業務の改善

（取組事項数：10取組）

III 職員の資質向上

（取組事項数：6取組）

IV 新市一体感の醸成

（取組事項数：2取組）

目的を実現するための手段

手段の1 組織の効率化

効率的で行政課題にも的確に対応でき、市民にわかりやすい組織を編成します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 各部署が連携し、少ない職員でも事務が円滑に処理されています。
- ◎ 誰もが業務の内容をイメージできる組織の名称となっています。
- ◎ 庁内権限委譲により、意思決定や事務処理が迅速化・合理化されています。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値：2022年度
組織機構の再編	係数	226係	219係
庁内権限委譲の活用	権限委譲実施数	27件	20件

手段の2 業務の改善

最小の経費で最大の効果が得られるよう業務の進め方を見直します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 総合計画の行政評価の実施により、効率的な行政運営が図られています。
- ◎ 業務改善事業の実施により、事務の改善や市民サービスの向上が図られています。
- ◎ 税証明、住民票等の交付の機会が拡大され、市民の利便性が高まっています。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値：2022年度
行政評価の実施	基本施策の進捗率	52.5%	100%
業務改善事業の実施	業務改善実施件数	2件	40件
コンビニ交付の実施	証明書交付件数	1,997件	4,100件

手段の3 職員の資質向上

各種人事制度を活用して、職員の資質向上を図ります。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 職員が公平公正に、市民を第一に考え、すぐに関与しています。
- ◎ 職員が幅広い業務知識と経験を有しています。
- ◎ 消防職員が高度で専門的な技術を有しています。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値:2022年度
職員の意識改革を図る研修の実施	研修受講者数	251人	200人
人材育成を主眼とした人事異動の実施	ジョブローテーション率	66%	50%
消防職員の人材育成	研修受講者数	40人	40人

※ ジョブローテーション…人事異動等により幅広く業務を経験させることで人材育成を図ること。

手段の4 新市一体感の醸成

同じ市民であることの誇りや喜びを共有できるイベント等の実施により、市民の一体感を醸成します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 新市一体となったイベント等が開催され、多くの市民が参加しています。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値:2022年度
全市的交流イベントの編成	イベント延編成数	—	5件

柱の4 施設、資産の管理活用

基本的な方針

本市は、合併により数多くの施設（公の施設や道路、上下水道等の社会資本を含む。）を有しています。

しかし、その多くが昭和50年代前後に整備されており、経年による施設の老朽化が懸念されることから、計画的な営繕を行う必要があると同時に、将来的な建替え・再整備に備えていくことが大変重要です。

また、合併により類似した施設も多く存在していることから、各施設の設置目的や利用状況等を改めて確認し、地域のバランスや市民の利便性等に十分に配慮しながら、類似する施設の統廃合や再配置、有機的な連携等に取り組みます。

市の未利用地等については、一時的な貸付けを行うなど、資産を有効かつ適正に管理・活用します。

柱の構成

～ 目的（柱）～

4 施設、資産の管理活用

～ 手 段 ～

I 施設、資産の適正管理

（取組事項数：4取組）

II 施設、資産の有効活用

（取組事項数：2取組）

目的を実現するための手段

手段の1 施設、資産の適正管理

類似施設の統廃合や計画的な営繕を行い、多くの方々に末永く快適に利用していただける施設管理を行います。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 公共施設適正配置計画に基づき施設が再編され、維持管理費等が節減されています。
- ◎ 施設の営繕計画を策定し、計画的な修繕が実施され、快適な利用環境が整備されています。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値：2022年度
公共施設の再編	施設総延床面積	598千㎡	570千㎡
市有施設の計画的営繕	施設台帳整備率	45%	100%

手段の2 施設、資産の有効活用

市民全体の財産である市の施設、資産を有効に活用し「市の収益」を確保します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 当面利用予定のない市有地や市有物件を貸し付けることにより、収入の確保や庁舎の利便性向上が図られています。
- ◎ 公金を適正に管理し、大口定期預金等による有利な資金運用が図られています。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	成果指標名	現状値	目標値：2022年度
市有地・市有物件の貸付け	市有地・市有物件貸付収入額 (計画期間累計)	323,930千円	317,500千円
適切な資金運用	大口定期等の 年度未件数	22件	20件



■ 取組事項一覧表

目的(柱)		手段		取組事項		所管課
記号	目的名	番号	手段名	番号	取組事項名	
A	健全な財政基盤の 確立 (20)	I	歳入の確保 (16)	1	市有地・市有物件の売却	管財課
				2	受益者負担の適正化	財政課
				3	広告料の増収	財政課
				4	課税客体の現況把握	資産税課
				5	市税収納率の向上	収税課
				6	納付環境の整備	収税課
				7	滞納対策の強化	収税課
				8	債権管理体制の強化	収税課
				9	保育料滞納の回収	保育課
				10	企業立地の推進	産業基盤整備課
				11	市営住宅使用料等の収納率の向上	住宅課
				12	水道料金収納率の向上	企業経営課
				13	下水道使用料の収納率の向上	企業経営課
				14	農業集落排水施設使用料収納率の向上	企業経営課
				15	受益者負担金収納率の向上	企業経営課
				16	学校給食費滞納の回収	保健給食課
		II	歳出の抑制 (4)	1	職員人件費の抑制	職員課
				2	公債費の抑制	財政課
				3	個人給付の見直し	財政課
				4	補助金・交付金等の整理統合	財政課
B	協働と参画の推進 (17)	I	協働と参画の推進 (11)	1	ふるさと納税の促進	総合政策課
				2	地域自治の推進	地域づくり推進課
				3	市民協働体制の整備	地域づくり推進課
				4	市民活動団体等の助成、支援	地域づくり推進課
				5	自治基本条例の周知	総務課
				6	女性委員登用の推進	人権・男女共同参画課
				7	市民協働による公共物の管理	道路河川維持課、公園緑地課
				8	応急手当の普及啓発	警防課
				9	とちぎ未来アシストネット事業の推進	生涯学習課
				10	栃木市生涯学習人材バンク	生涯学習課
				11	協働による図書館運営	生涯学習課
		II	透明性と信頼性の確保 (6)	1	パブリックコメント制度の実施	シティプロモーション課
				2	行政情報の適時適切な発信	シティプロモーション課
				3	戦略的広報の実施	シティプロモーション課
				4	広聴制度の充実	シティプロモーション課
				5	個人情報の適正管理	総務課
				6	情報公開制度の活用	総務課

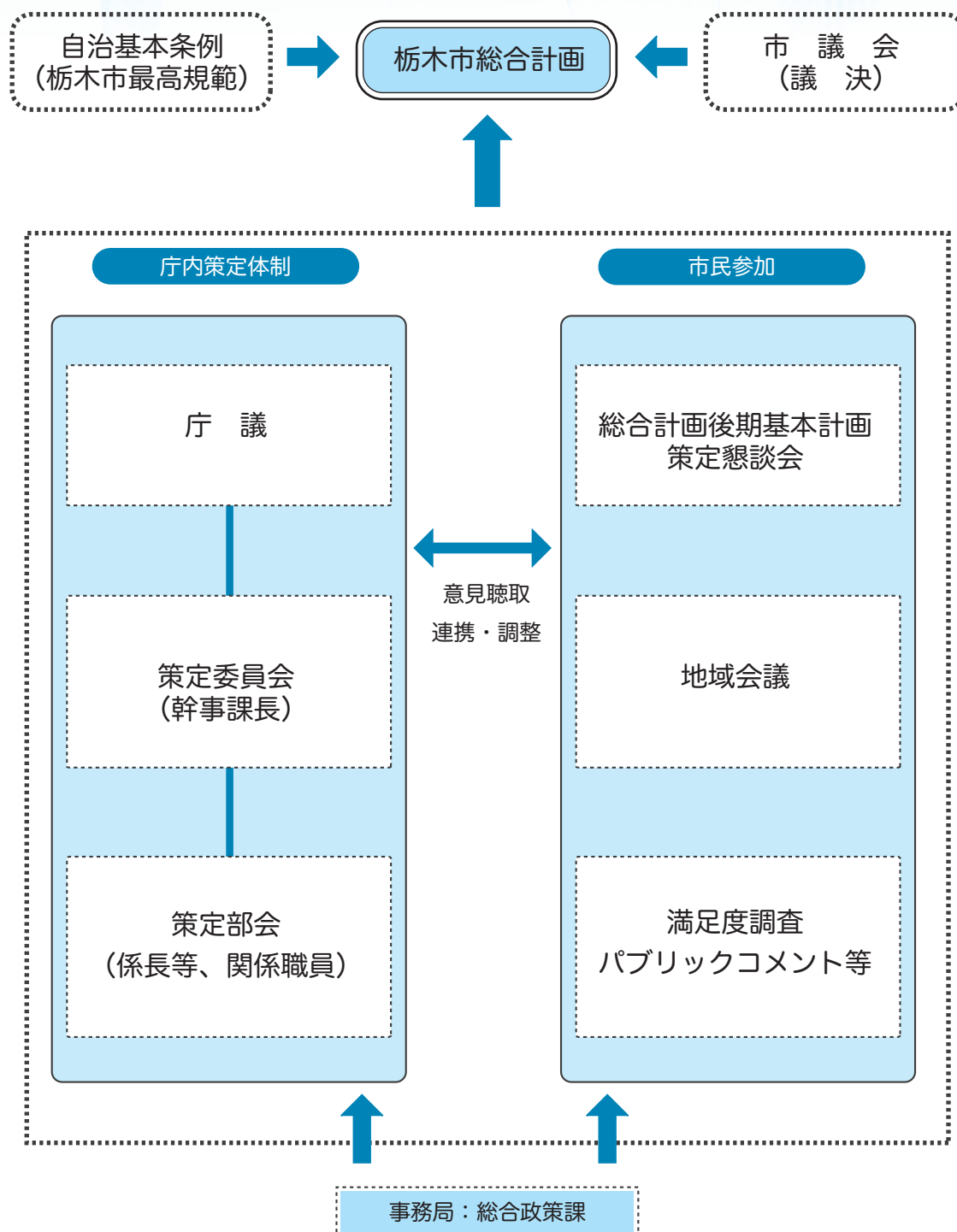
目的(柱)		手段		取組事項		所管課
記号	目的名	番号	手段名	番号	取組事項名	
C	効率的な行政運営 (21)	I	組織の効率化 (3)	1	組織機構の再編	総務課
				2	庁内権限委譲の活用	総務課
				3	地方分権への対応	総務課
		II	業務の改善 (10)	1	行政評価の実施	総合政策課
				2	業務改善事業の実施	総務課
				3	統合型地理情報システムの導入	情報システム課
				4	基幹業務システムのクラウド化	情報システム課
				5	税証明コンビニ交付の実施	市民税課
				6	住民票等コンビニ交付の実施	市民生活課
				7	省エネルギー対策の推進	環境課
				8	学校現場における業務の適正化	教育総務課
				9	外部委託の推進	保健給食課
				10	監査機能の強化	監査委員事務局
		III	職員の資質向上 (6)	1	多様な人材の活用	職員課
				2	職員の意識改革を図る研修の実施	職員課
				3	人材育成を主眼とした人事異動の実施	職員課
				4	人事評価制度の確立	職員課
				5	ワークライフバランスの推進	職員課
				6	消防職員の人材育成	消防総務課
		IV	新市一体感の醸成 (2)	1	全市的交流イベントの編成	総合政策課
				2	新公共交通の運行	交通防犯課
D	施設、資産の管理活用 (6)	I	施設、資産の適正管理 (4)	1	指定管理者制度の活用	総務課
				2	公共施設の再編	公共施設再編課
				3	市有施設の計画的営繕	建築課
				4	小・中学校の規模・配置の適正化	教育総務課
		II	施設、資産の有効活用 (2)	1	市有地・市有物件の貸付け	管財課
				2	適切な資金運用	会計課



資料編

資料編

総合計画後期基本計画策定体制



栃木市総合計画後期基本計画策定懇談会 参加者一覧

(敬称略：団体名等は第1回懇談会開催時のもの)

区 分	氏 名	団体名等	区 分	氏 名	団体名等
座 長	中村 祐司	宇都宮大学教授	メンバー	野口 邦子	栃木市民生委員児童委員協議会連合会
副座長	増山 正明	栃木市都市計画審議会	//	二宮 幸子	栃木市農業士会
メンバー	関口 孫一郎	栃木市議会議員	//	大川 吉弘	栃木商工会議所
//	氏家 晃	栃木市議会議員	//	藤崎 英治	大平町商工会
//	岡 賢治	栃木市議会議員	//	伊藤 邦夫	藤岡町商工会
//	高岩 義祐	栃木市議会議員	//	田村 栄	都賀町商工会
//	大島 努	栃木市自治会連合会	//	飯沼 邦章	西方商工会
//	関口 利枝	栃木中央地域会議	//	川原井 正敏	岩舟町商工会
//	荻島 哲	栃木東部地域会議	//	河田 公美	栃木市地区観光協会連絡協議会
//	癸生川 孔章	栃木西部地域会議	//	堀江 修	栃木市 PTA 連合会
//	関根 淑子	大平地域会議	//	石川 健太郎	栃木市幼稚園連合会
//	田中 廣	藤岡地域会議	//	佐藤 克典	日本労働組合総連合会栃木県連合会 下都賀地域協議会
//	山田 加代子	都賀地域会議	//	大塚 孝司朗	栃木市体育協会
//	山ノ井 一男	西方地域会議	//	小山 幸一	栃木市文化活動協議会
//	寺内 正市	岩舟地域会議	//	関口 昌英	栃木市市民会議
//	石崎 常男	栃木市消防団	//	橋本 晴美	栃木市市民会議
//	関口 輝雄	部落解放同盟栃木市協議会	//	山土家 康雄	栃木市市民会議
//	池澤 佐知子	栃木市女性団体連絡協議会	//	安生 孝章	公募参加者
//	小林 一成	栃木市社会福祉協議会	//	熊倉 充義	公募参加者
//	江原 昭吉	栃木市身体障害者福祉会連合会	//	小島 計子	公募参加者
//	谷田 美佐子	栃木市手をつなぐ育成会	//	横倉 利夫	公募参加者
//	齋藤 秀夫	とちぎ蔵の街シニアクラブ連合会	//	渡邊 裕	公募参加者
//	鯉沼 恵子	栃木市母子保健推進員協議会			

栃木市総合計画後期基本計画策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 栃木市総合計画後期基本計画を策定するに当たり、基本的な事項について意見を求めるため、栃木市総合計画後期基本計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 懇談会は、50人以内の参加者をもって構成する。

2 懇談会の参加者は、次に掲げる者のうちから市長が決定する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉、産業、教育、市民活動その他の市が実施する施策について専門的な知見を有する者
- (3) 市議会議員
- (4) 公募による者

(依頼期間)

第3条 懇談会の参加者として依頼する期間は、平成30年3月31日までとする。

(招集)

第4条 懇談会は、市長が招集する。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長1人を置く。

- 2 座長は参加者の互選により定め、副座長は参加者のうちから座長が指名する。
- 3 座長は、会議の進行、調整等を行う。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、参加者以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

策 定 経 過

年 月 日		内 容
平成28年	11月下旬～ 12月下旬	住民アンケート調査（まちづくり施策の満足度、重要度等調査）
	12月27日	庁議（基本計画策定方針、策定体制、策定スケジュール）
平成29年	4月5日・6日	職員説明会（後期基本計画策定方針等）
	4月下旬～ 6月上旬	後期基本計画策定部会（後期基本計画素案）
	4月中旬～ 5月下旬	各地域会議（地域計画）
	5月19日	第1回総合計画後期基本計画策定委員会 （前期基本計画検証、将来人口、施策体系、行政改革大綱骨子）
	5月26日	第1回総合計画後期基本計画策定懇談会 （前期基本計画検証、将来人口、施策体系、行政改革大綱骨子）
	6月26日	第2回総合計画後期基本計画策定委員会 （総合計画後期基本計画素案、行政改革大綱・財政自立計画素案）
	7月11日	第2回総合計画後期基本計画策定懇談会 （総合計画後期基本計画素案、行政改革大綱・財政自立計画素案）
	7月24日	庁議（総合計画後期基本計画素案、行政改革大綱・財政自立計画素案）
	7月31日	議員研究会
	8月10日～ 9月8日	パブリックコメント
	10月19日	第3回総合計画後期基本計画策定委員会 （総合計画後期基本計画案、行政改革大綱・財政自立計画案）
	10月31日	第3回総合計画後期基本計画策定懇談会 （総合計画後期基本計画案、行政改革大綱・財政自立計画案）
	11月10日	庁議（総合計画後期基本計画案、行政改革大綱・財政自立計画案）
	11月17日	議員研究会
	12月1日	平成29年第4回栃木市議会定例会

用語解説一覧

【あ行】

- ICT**…………… : Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。
- アウトカム指標**…………… : 施策や事業の実施により発生する効果・成果を表すもの。
- アウトプット指標**…………… : 事業を実施することによって直接発生した成果物・事業量を表すもの。
- アクティブスポーツ**…………… : 山や川、空などの大自然を舞台に、思い切り体を動かし、楽しめるスポーツのこと。
- インバウンド観光**…………… : 訪日外国人旅行を見据えた観光のこと。
- エコオフィス**…………… : 省エネルギー等の環境に配慮した活動に取り組む事業所のこと。
- エコタウン**…………… : 環境と調和したまちのこと。
- NPO**…………… : Non-Profit Organizationの略。市民の自発的な社会活動を行う営利を目的としない組織・団体のこと。
- エネルギー政策**…………… : エネルギーの需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針のこと。
- エネルギーミックス**…………… : 電気を安定して供給するため、特定の発電方法に偏らず、それぞれのエネルギー源の特性を活かしてバランス良く組み合わせること。
- 温室効果ガス**…………… : 大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。

【か行】

- 学校支援ボランティア**…………… : 地域の教育力や活力を活かし、学校の教育活動や環境整備などを手伝うボランティア活動、又はそうした活動を担う人材のこと。
- 合併処理浄化槽**…………… : 生活排水とし尿をあわせて処理することのできる個別設置型の水処理施設のこと。
- かんがい排水施設**…………… : 農作物に水をかける「かんがい」や、大雨の際に農作物が水を被らないよう「排水」を行う施設のこと。
- 既存住宅ストック**…………… : 市内に建築されている既存の住宅のこと。空き家問題などにつながることから、既存住宅（中古住宅）の活用が課題である。
- 行政資源**…………… : 行政活動を目的に投入されるヒト・モノ・カネ・情報等の資源のこと。
- 行政評価システム**…………… : 政策や事務事業等について、客観的な基準（指標）を用いて、有効性（政策目標の達成度合い）や効率性（行政活動に対するコストの投入度合い）等を評価する手法のこと。
- 景観構造**…………… : 自然環境・市街地・田園などの地形や土地利用に基づく、同質的な広がりをもった様々な特色ある景観要素から構成される、市全体の景観の成り立ちのこと。
- 景観資源**…………… : 地域のシンボルとして市民に親しまれる、景観的に優れた建造物や街並み、樹木など、個性豊かで魅力的な景観形成を進めていく上で重要な要素となるもの。
- 救急救命士**…………… : 救急現場や救急患者を搬送中の救急車内で、医師の指示のもとに救急救命措置を行う者のこと。
- 緊急防災情報伝達システム**…………… : 災害時の避難情報や警報などを、多様な通信・放送手段により市民に確実かつ迅速に伝える仕組みのこと。
- 空洞化**…………… : モータリゼーションの進展に伴い、郊外での住宅開発や大型小売店の立地等により街なかの人口が減少し、商業や業務機能の衰退、空き家・空き店舗の増加など、まちの活力の低下が進んでしまうこと。

【か行】(つづき)

- クリーンエネルギー**……………：電気、熱などに変えても有害物質の排出が少ないエネルギーのこと。
- グリーンツーリズム**……………：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
- グローバル化**……………：情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・物材・情報の国際的移動が活性化し、様々な分野で国境の意義があいまいになること。
- グローバル時代**……………：社会・経済・文化等の地球規模での交流が進み、国際的な協調、共生さらには競争の関係が増大する時代のこと。
- 健康寿命**……………：平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間のこと。
- 県事業引継ぎ支援センター**……………：次世代への事業引継ぎに関する様々な課題解決を支援する公的相談窓口のこと。
- 県南5市対抗親善総合競技大会**……………：栃木市・佐野市・足利市・小山市・真岡市の5市・5市教育委員会・5市体育協会の主催により、17種目20競技で順位を競う大会のこと。
- 後期高齢者医療制度**……………：高齢者と若年世代の費用負担の均衡を図る観点から創設された、75歳以上の高齢者などを対象とする独立した高齢者医療制度のこと。
- 耕作放棄地**……………：以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、この数年の間に再び耕作する考えのない土地のこと。
- 互助・共助**……………：自分自身や家庭内で解決できない問題に対して、親戚・ボランティア・ご近所など、地域で助け合うこと。
- 子育て世代包括支援センター**……………：妊娠・出産・育児に関する相談等に保健師や助産師等の専門職が対応し、支援の調整や関係機関との連絡調整など、切れ目ない支援を行う機関のこと。
- コミュニティ・スクール**……………：学校・保護者・地域の住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。
- コミュニティ組織**……………：自治会・町内会等の地縁団体や、様々な地域活動を行っているボランティア団体などの組織のこと。
- コミュニティバス(ふれあいバス)**……………：地域の住民の利便向上等のため市内を運行するバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置等を工夫したバスサービスのこと。
- コンパクトなまちづくり**……………：まちの郊外化に歯止めをかけ、市街地に様々な都市機能(居住・公共公益施設・事業所・商業等)を集約し、公共交通機関を確保・活用することで、高齢者を含めた多くの人が便利に歩いて暮らせるまちづくりを進めること。

【さ行】

- 再生可能エネルギー**……………：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
- 市空き家等対策計画**……………：「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家問題の解消や空き家の有効活用などを図るために定めた計画のこと。
- シーズ**……………：顧客となる住民に対して地方自治体が提供できる新たなサービスなどをいい、将来、住民が望むであろう制度やサービスの種を施策にちりばめることで潜在的なニーズを掘り起こすことができる。(※ニーズ：顧客となる住民の要求や要望)

【さ行】（つづき）

- 市健康増進計画**……………：「健康増進法」に基づき、市民の健康課題である6つの重点領域を掲げ、市民や医療機関・教育機関等が健康づくりの推進を図ることを定めた計画のこと。
- 市子ども・子育て支援事業計画**：「子ども子育て支援法」に基づき、子ども・子育て支援に関する施策や事業を計画的に推進するために定めた計画のこと。
- 自主防災組織**……………：「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感のもと、災害による被害の予防や軽減のための活動を行う、地域住民が自主的に結成する組織のこと。
- 市生活排水処理構想**………：将来にわたり持続可能な生活排水処理の経営を行うため、各処理方法（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の経済比較等の検討を通じ、望ましい生活排水処理のあり方を定めた構想のこと。
- 施設園芸型農業**……………：野菜・果樹・花きなどのハウス栽培による農業のこと。
- 自然エネルギー**……………：太陽光や熱、風力、水力、地熱など自然現象から得られるエネルギーのこと。
- 市男女共同参画プラン**………：「栃木市男女共同参画推進条例」に基づき、市・市民・事業者・教育関係者などが連携・協働して、男女共同参画の推進を図るために定めた行動計画のこと。
- 市地域防災計画**……………：「災害対策基本法」に基づき、市・防災関係機関等がとるべき各種災害に係る災害対策の基本的事項や、災害に係る予防・応急及び復旧・復興対策に関し市・防災関係機関等が処理すべき業務などを定めた計画のこと。
- 市都市計画マスタープラン**：「都市計画法」に基づき、各地域の特性を活かしながら、既存施設の活用や環境負荷の低減を図るコンパクトで持続可能なまちづくり、高齢社会に対応した安全・安心に暮らせるまちづくりなどをコンセプトに、将来あるべき都市像を具体的に示した計画のこと。
- 指定管理者制度**……………：地方自治体が設置する「公の施設」の管理運営を民間企業等の法人やその他の団体に委託する制度のこと。
- シティプロモーション**………：栃木市の魅力を伝えていくことでイメージが良くなり、みんなに栃木市を知ってもらい、住んでいる人、来てくれる人が増えていくように取り組む戦略のこと。
- 市民会議**……………：「栃木市自治基本条例」に基づき、同条例の施行状況や総合計画の進捗状況等を検証するために設置された諮問機関のこと。
- 市民活動推進センター**………：市民による社会貢献活動を推進するための拠点として、市民活動の普及・啓発、情報提供、市民活動団体の支援などを担う施設のこと。
- 市民スポーツフェスティバル**………：世代や地域の垣根を越えた交流を目的に開催される、チーム対抗戦総合スポーツ大会のこと。
- 就業斡旋機関**……………：職業紹介や就職支援のサービスを行う機関のこと。
- 重要伝統的建造物群保存地区**：都市計画と連携しながら、歴史的な集落や街並みの保存・整備を行う伝統的建造物群保存地区のうち、特に価値が高いものとして国が選定した地区のこと。
- 循環型社会**……………：環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会のこと。
- 生涯活躍のまち構想**……………：東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることのできるような地域づくりを目指す構想のこと。
- 生涯学習プログラム**………：生涯学習に関する講座・研修会・イベント・会議などの年間事業計画のこと。

【さ行】（つづき）

- 小中一貫教育**……………：小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。
- 消費生活センター**……………：消費者契約のトラブルや消費生活全般に関する相談を行う機関のこと。
- 常備消防**……………：専任の職員が勤務する消防本部及び消防署のこと。
- 食育**……………：生きる上での基本となる「食」に関する知識や「食」を選択する力を習得し、健全な食生活ができるよう指導すること。
- 新市まちづくり計画**……………：合併特例法に基づき、合併後の新市を円滑に運営していくためのマスタープランとして策定する計画のこと。
- スカイスポーツ**……………：熱気球、ハンググライダー・パラグライダー、パラシュージングなど、空中遊泳を楽しむスポーツのこと。
- スケールメリット**……………：規模を大きくすることで得られる利益のこと。
- 生活習慣病**……………：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群（がん、循環器疾患、糖尿病など）のこと。

【た行】

- 大規模経営体**……………：地域内の同じ営農類型の平均的規模と比較して大きい農業経営体のこと。
- 体験型観光**……………：それぞれの地域が持つ資源を活かした体験交流（体験プログラムや農漁村民泊）を通して、自然・歴史・文化などにふれる観光のこと。
- 耐震化**……………：耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして判定された建物について、基礎や壁の補強、耐震・制震・免震補強などの耐震改修を行うこと。
- 多地域周遊型**……………：複数の観光地を移動し、宿泊地を変えていく旅行形態のこと。
- 多文化共生**……………：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
- 男女共同参画社会**……………：男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会のこと。
- 地域会議**……………：各地域の住民代表組織として市内8地域に設置される市の附属機関で各種団体推薦、有識者、公募委員で構成される会議のこと。地域の意見集約・調整を行い、地域の意見を市長に届けるとともに、市長からの意見聴取に回答する。また、一定枠の範囲で市長に予算の使い道を提案できる。
- 地域子育て支援センター**……………：育児相談の対応、指導、育児講座の開催、育児提供者や施設の紹介、親の仲間作りの場としてトータルな子育て支援を行う機関のこと。
- 地域コミュニティ**……………：自治会や地域づくり団体など、地域を良くするために活動する住民のつながりや集まりのこと。
- 地域自治制度**……………：「栃木市地域づくり推進条例」に基づき、元気な地域づくりに向け、住民・各種団体・企業・行政などが交流・連携し、共に考えながら、各地域が抱える様々な課題を協働で解決していく仕組みのこと。
- 地域主権改革**……………：地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会の形成を目指し、国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係への転換を図ること。

【た行】（つづき）

- 地域包括ケア**……………：高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
- 治山・治水**……………【治山】
：森林の健全な維持・造成を通じ、山地災害の防止、水源の涵養、生活環境の保全・形成などを図る取組のこと。
【治水】
：河道や遊水地整備などの河川改修や、雨水貯留浸透施設の設置などの流域対策により、洪水や浸水の被害からまちを守る取組のこと。
- 知的欲求**……………：珍しいことや未知のことなどに興味を持ち、知りたいと思う本能的な欲求のこと。
- 地方都市リノベーション事業**：地方都市の既存市街地において、既存ストックの有効利用及び民間活力の活用を図りつつ、持続可能な都市構造への再構築（リノベーション）を図るため、地域に必要な都市機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等）の整備・維持を支援し、地域の中心拠点・生活拠点の形成を推進することによる、地域の活性化を目的とした事業のこと。
- 中核病院**……………：高度に専門的な知識や経験が要求されるなど、実施に困難を伴う治験・臨床研究を計画・実施できる専門部門及びスタッフを有し、基盤が整備された病院をいう。
- 長寿命化**……………：老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、物理的な不具合を直し、耐久性を高めるとともに、施設の機能や性能を現在求められている水準にまで引き上げること。
- 低炭素社会**……………：地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出が少ない社会のこと。省エネルギー・低炭素エネルギー利用の推進や、3Rの実行による資源生産性の向上等により、二酸化炭素の排出を最小化する取り組みが求められる。
- デマンドタクシー（蔵タク）**：電話などで予約した利用者の自宅や指定する場所を順次まわりながら利用者を乗車させ、それぞれの目的地などで降車させるなど、利用者の多様な需要（デマンド）に合わせた交通システムのこと。
- 伝統芸能**……………：ある地域や国に古くからあった音楽・舞踏・演劇などの総称。
- 統合型地理情報システム**：地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ（道路、街区、建物、河川など）を各部局が共用できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステムのこと。
- 特別支援教育**……………：障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
- 都市公園**……………：都市計画施設である公園または緑地で、地方公共団体または国が設置するもの、及び地方公共団体が都市計画区域において設置する公園または緑地。
- Tochigi City Promotion Creation 1st**：Tochigi City Promotion Design（シティプロモーションをどのようなイメージを持ってどのように進めて行くか、その方向性・基本方針を定めたもの）を基に行う3年間（2017年4月から2020年3月まで）の具体的な取組・行動計画を定めたもの。
- 栃木市自治基本条例**………：市民自治の実現を図ることを目的に、市の自治の最高規範として、自治の基本理念や基本原則等を定めた条例のこと。
- 栃木市地域づくり推進条例**…：市民による身近な地域のまちづくりに関する取組を推進するために必要な事項を定めた条例のこと。

【た行】（つづき）

- 栃木市マネジメントサイクル** : 持続可能な行財政運営に向けて、総合計画・行政改革大綱・行政評価システム・予算配分を連動させ、効果的・効率的な事業実施や予算編成を図るための新たな仕組みのこと。
- とちぎ未来アシストネット** : 学校・家庭・地域の連携・協働を推進し、地域ぐるみの教育で、未来を担う子どもたちの生きる力を育む。その中で、学校と家庭、地域の結び付きを強め、地域住民同士の絆を深めながら、活力あるまちづくりを推進していく仕組みのこと。
- 土地利用型農業** : 土地の広がりをもとに行う農業のこと。通常、稲・麦類などの作物を対象とする。

【な行】

- 農業集落排水** : 農業用排水の水質保全や農村生活環境の改善等を目的に、農業集落におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設のこと。

【は行】

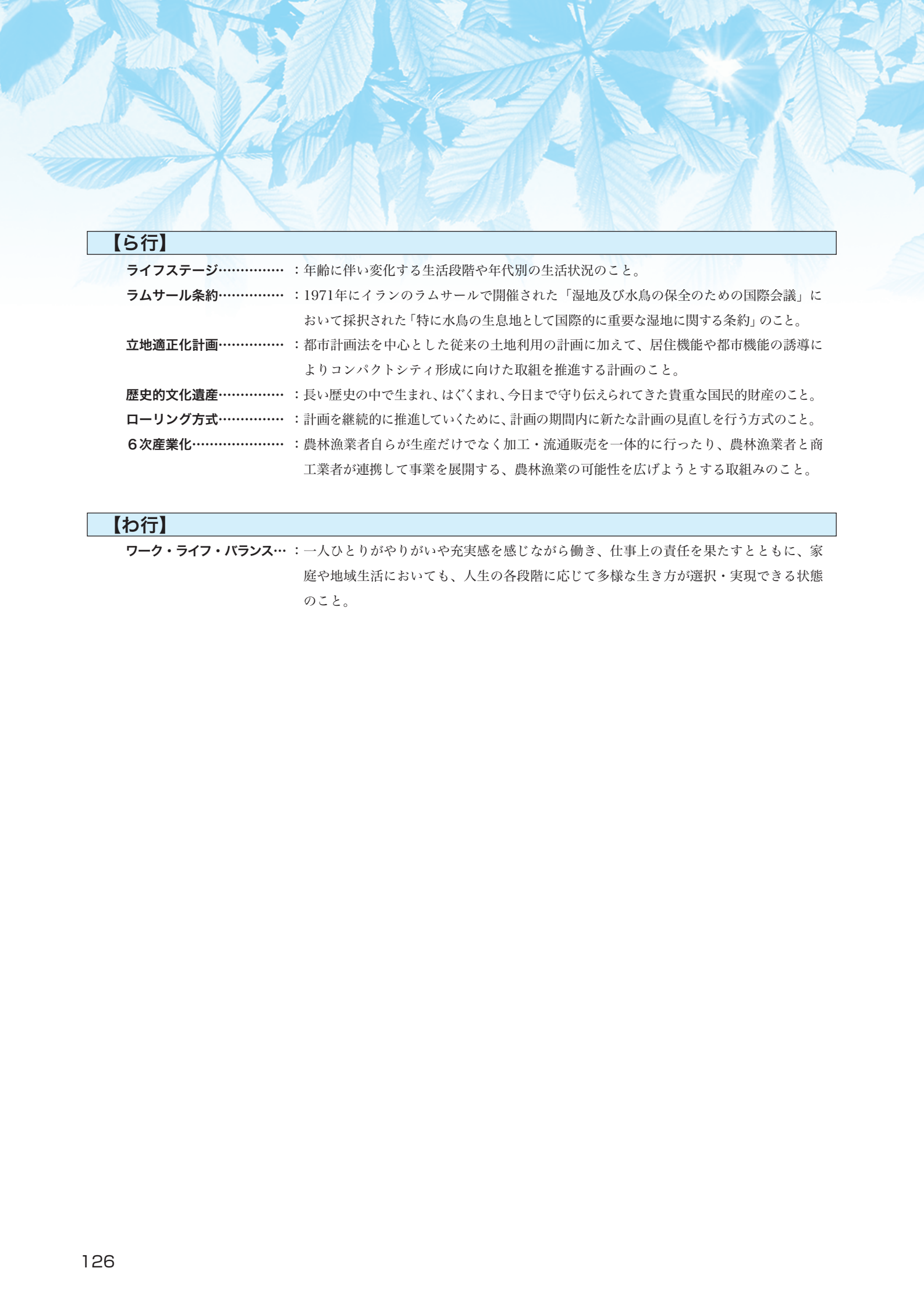
- バイオマス** : 動植物などから生まれた生物資源の総称。バイオマス発電では、この生物資源を「直接燃焼」したり「ガス化」するなどして発電する。
- パブリックコメント** : 基本的な施策等を計画決定する際に、事前に内容を公表し、広く市民の意見等を伺おうとするもの。
- ハンディキャップ** : 他の人々と同様に地域での生活に参加する機会が失われたり、制限されていること。
- 販売・流通体制の多様化** : 農産物の安定した取引につなげるため、従来の市場出荷を中心とした流通に加え、食品加工業者や外食などの多様なニーズに対応しうる販売経路の拡大を図ること。
- 病院群輪番制** : 病院が輪番で夜間休日の救急医療を行うもの。
- 福祉総合相談窓口** : 高齢者・障がい者・子育てなどの福祉や保健について、必要な時に必要な情報が得られ、気軽に相談できるワンストップサービス窓口のこと。
- ふるさと大使** : 栃木市の知名度アップ・イメージアップのため、各方面で活躍している本市にゆかりのある方達に、栃木市の魅力などのPRをお願いするもの。

【ま行】

- マイバッグ運動** : 買い物袋などを持参し、買い物ごみの発生につながるレジ袋の利用や過剰な包装などを削減するために行動すること。
- まちづくり懇談会** : 市長や市執行部が、市民の市政に対する意見・提案等を直接聴くことにより、課題等を共有し、市政に反映することを目的として開催する懇談会のこと。
- まちづくり実働組織** : 住民が自発的に設置する任意組織で地域内の団体や住民が構成員となり、地域会議と協力しながら地域の課題解決や地域活性化のために活動する組織のこと。市長の認定を受け、市の助成を受けることができる。

【や行】

- 友好都市** : 文化交流や親善を目的として結びついた都市同士のこと。
- 優良農地** : 一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地をいう。
- 要支援者** : 高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に支援を要する人のこと。



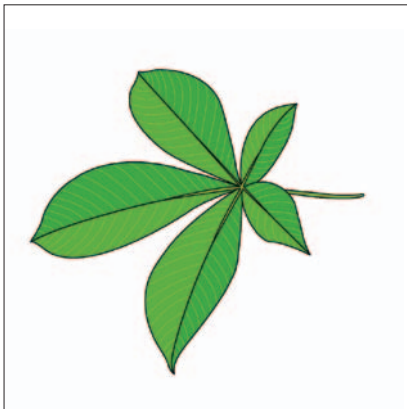
【ら行】

- ライフステージ**……………：年齢に伴い変化する生活段階や年代別の生活状況のこと。
- ラムサール条約**……………：1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択された「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと。
- 立地適正化計画**……………：都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進する計画のこと。
- 歴史的文化遺産**……………：長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産のこと。
- ローリング方式**……………：計画を継続的に推進していくために、計画の期間内に新たな計画の見直しを行う方式のこと。
- 6次産業化**……………：農林漁業者自らが生産だけでなく加工・流通販売を一体的に行ったり、農林漁業者と商工業者が連携して事業を展開する、農林漁業の可能性を広げようとする取組みのこと。

【わ行】

- ワーク・ライフ・バランス**…：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

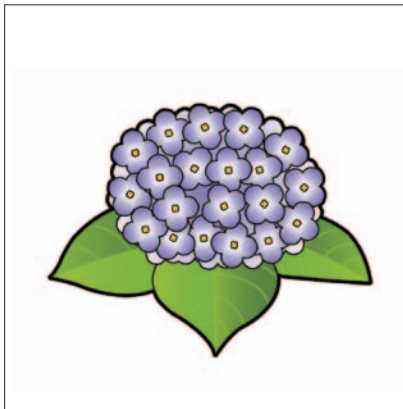
【木花鳥】市の木花鳥は、平成27年11月13日に制定いたしました。



市の木「トチノキ」

アンケートでは、栃木市が県名発祥の地であることや「トチノキ」と「トチギ」の響きが似ていることが選んだ理由に挙げられていました。

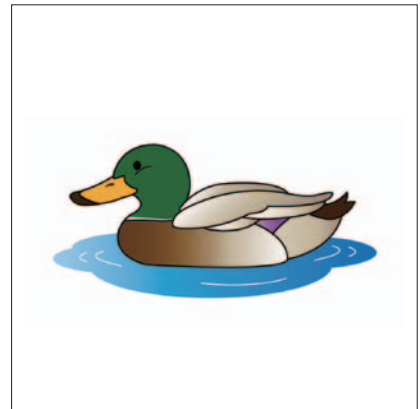
また、トチノキは、大きく成長することから、トチノキの様に栃木市が未来に向けて大きく成長することを期待し市の木といたしました。



市の花「アジサイ」

アンケートでは、たくさんの方が太平山のあじさいをイメージしていました。紫、白、ピンクなど色鮮やかなアジサイは、太平山をはじめ、学校や公園など市内のいたるところで見ることができます。

ひとつひとつの小さな花が集まって大きく鮮やかな姿をみせるアジサイが、市民一人一人が力を合わせ、協働のまちづくりを進める本市のイメージにふさわしいとして市の花としました。



市の鳥「カモ」

アンケートでは、カモは、市役所周辺の巴波川をはじめ市内の河川、田園で見られるとても身近な鳥として選ばれていました。渡良瀬遊水地は、県内有数の越冬地として知られ、秋から春先にかけて多くの種類のカモをみることができます。

アンケートで皆さまからもっとも親しまれているカモを制定することで、貴重な自然環境を保全し、これからも自然と共生するまちづくりを進めることを誓い市の鳥といたしました。



栃木市総合計画《後期基本計画》

発行日 ● 2018年(平成30年)3月

発行 ● 栃木市
www.city.tochigi.lg.jp/

編集 ● 総合政策課
〒328-8686
栃木県栃木市万町9番25号
TEL 0282-22-3535(代表)